

日本・カナダ合同シンポジウム

開発と平和構築

報告書

- シンポジウム
1999年9月16～17日
- NGOワークショップ
1999年9月18日

Peacebuilding
for
Development



国際協力事業団
国際協力総合研修所

総研

JR

99-90

日本・カナダ合同シンポジウム

開発と平和構築

報告書

■シンポジウム

1999年9月16～17日

■NGOワークショップ

1999年9月18日

国際協力事業団
国際協力総合研修所

序 文

この報告書は、平成11年9月16日から3日間(18日はNGOワークショップ)にわたって、カナダ国際開発庁、外務省、国際協力事業団(JICA)の共催で行われた「日本・カナダ合同シンポジウム『開発と平和構築』」の内容を取りまとめたものです。

冷戦の終結は私たちに平和な世界の到来を予感させる出来事でしたが、その後、中東、アフリカ、旧ユーゴスラヴィアなどで局地的な紛争や内戦が頻発しました。昨年の東チモールの独立投票に端を発した紛争もまだ記憶に新しいかと思えます。同時に、未帰還の難民・国内避難民や埋もれたままの対人地雷の存在などにより、コミュニティの再生が遅々として進んでいない国や地域が数多くあります。

冒頭の高村外務大臣(当時)のご挨拶にもありますように、紛争と平和の問題は国際社会共通の関心事項となっており、我が国も従来より難民・国内避難民の再定住支援、対人地雷対策、紛争後の復興支援、さらに貧困撲滅、民主化支援等の紛争予防に資する支援を行ってまいりました。

しかし、紛争を抱える国の多くが開発途上国であり、開発援助の実施にあたって今まで以上に紛争の問題に対して積極的に行動すべきであると認識されるようになりました。

表題にあります「平和構築」とは、そういった問題意識から取り組みが始まった比較的新しいアプローチであります。今回、同分野で先駆的実績を有するカナダとシンポジウムを共催できたことは誠に喜ばしいことでもあります。高村外務大臣とクレティエン首相の開会挨拶は、平和構築活動に対する政府の支持と協力を宣言するものであり、非常に意義深いものでありました。

パネル・ディスカッションでは、幅広い知見・経験を有する日本・カナダ両国の政府関係者、NGO、研究者ならびに援助実施機関の代表者が、有意義な意見や視点を披露するとともに、質疑応答では、会場から多くの熱心な質問が投げかけられました。

本シンポジウムを通じて「平和構築」というアプローチの可能性・重要性について理解を深めるとともに、紛争問題に対する国際社会そして市民社会をも巻き込んだ包括的な取り組み、両国のドナーとNGO、またNGO相互の連携・協力の必要性についての認識を共有する機会を提供できたならば、これに勝る喜びはありません。

当事業団ではシンポジウムの議論を踏まえ、開発援助の一分野としての平和構築支援のあり方についての調査研究「平和構築 - 人間の安全保障の確保に向けて - 」を開始し、支援体制を強化するとともに、通常の援助実施に際しても、平和構築の観点を取り入れ、紛争要因を緩和するような視点に立った開発協力を推進すべく、一層努力してゆく所存です。

最後になりましたが、シンポジウムの講演者、およびご参加いただいた皆様に深く御礼申し上げますとともに、開催にあたってご協力、ご支援を仰いだ全ての関係者に心より感謝申し上げます。

平成12年3月

国際協力事業団
国際協力総合研修所
所長 加藤 圭一

エグゼクティブ・サマリー

シンポジウムの目的と背景

目 的

このシンポジウムは、1)平和構築プロセスにおける開発協力の役割に関する共通の理解を促進する、2)平和構築理論と実践の経験を相互に紹介し、援助機関およびNGOのプロジェクト計画・実行能力を強化する、3)政府・NGOの協力を促進するとともに、政府によるNGO活動に対するサポートを促進する、そして4)NGO・研究機関の間の関係とネットワークを構築すること、を目的として実施された。

背 景

日加フォーラム2000の1992年報告書において、日本・カナダ両国の平和および安全保障の問題の重要性に関する共通認識が示された。1996年には橋本首相(当時)とクレティエン首相との間で同分野での協力の促進が約束され、その内容は「日本・カナダ協力コモン・アジェンダ」に盛り込まれた。その後、安全保障協力に関する行動計画が合意され、1997年11月、橋本首相のカナダ訪問時に署名を行った。

次いで両国は1998年9月に、平和と安全保障に関する二国間シンポジウムをバンクーバーにて開催し、そこで国際協力事業団(JICA)とカナダ国際開発庁(CIDA)は、平和構築における政府開発援助(ODA)の役割が共通の関心事項であること、両国の政府と援助機関、NGOが相互に経験を共有することの意義を確認した。そして同年10月に平和構築と開発に関する合同シンポジウムを開催することが合意された。

今回、こうした経緯を踏まえ、日本国外務省(MOFA)、カナダ外務国際貿易省(DFAIT)、JICA、CIDAおよび両国のNGOの協力によってシンポジウムが組織された。NGOの調整を行ったのは日本側がNGO活動推進センター(JANIC)、日本緊急救援NGOグループ(JEN)、カナダ側はカナダ国際教育機構(CBIE)であった。

シンポジウムの概要

本会議(9月16日、17日)

シンポジウムは、クレティエン首相と高村外務大臣のスピーチにより開始された(1-1)。クレティエン首相は平和構築における開発援助の役割と長期的なコミットメントの必要性を強調し、高村外相は人間の安全保障への脅威に対して、政府、NGO、国際組織がパートナーシップのもと一丸となって取り組むことの重要性を示した。

ヒューゲット・ラベルCIDA長官と飯村豊外務省経済協力局長の基調演説(1-2)を受けて本セッションが開始され、平和構築の5つの主題に沿って両国政府や援助機関の関係者、NGO、学識者らがそれぞれの見地から発表を行った。

最初のセッション(1-3)では会議の広範囲の論題を確立するために、平和構築における国際社会の取り組みと将来の課題を扱った。2番目のセッション(2-1)ではカナダと日本がそれぞれの平和構築活動から何を学んだかを紹介した。続くセッション(2-2)では両国のNGOが平和構築プロセスにおけるNGOの役割と未来の協力に関して意見を論じた。

4番目の論議(3-1)ではプロジェクトの計画、実行、事業評価、資金調達、組織と人員の能力開発の現状などの平和構築支援の実用的な側面についての理解を深めた。最終セッション(3-2)では、将来の方向性すなわち未来の戦略、個々の組織の役割、協力の種類等について紹介した。

NGOワークショップ(9月18日)

本ワークショップは両国のNGO社会にとって、未来の協力のための基盤を発展させるための貴重な機会を提供することとなった。

ワークショップには総勢約100名のNGOや研究者、メディア関係者らが参加し、個々のテーマに沿って互いの経験・情報の交換を行った。テーマは、1)ジェンダー、2)貧困問題、3)緊急時対応の備えと人道的援助、4)平和構築におけるメディア役割の問題、5)教育、6)子ども、そして7)能力向上と政府とNGOの関係、の7つである。4)は2日間のセッションの間にも数回とりあげられ、多くの関心が示されたことから、急遽ワークショップに加えられることとなった。

総括

本シンポジウムは、日本とカナダの平和構築分野における新しい協力の局面を特徴づけるものであり、両国政府、NGO間の協力の始まりにふさわしい記念すべきものとなった。両国政府は平和構築活動における開発援助の役割について認識を深めた。NGOをはじめとする参加者は平和構築支援のあり方について経験を共有することができたと思われる。また最終日のワークショップでの熱のこもった議論を通じて両国のNGO・研究者の関係が強化された。

「平和構築」の定義は様々だが、社会の紛争解決能力を高めることによって紛争を減少させる、あるいはその再発を未然に防ぎ、国内の平和を強化することであるとすれば、それは間違いなく「人間の安全保障」の促進に貢献する取り組みであると言える。こうした点で、高村外務大臣とクレティエン首相の開会挨拶は、平和構築活動に対する政府の支持と協力を宣言するものであった。

3日間の会議・ワークショップを通じて、平和構築活動の全体像が明らかになり、さらに、NGO人事交流制度の創設や、途上国でのプロジェクト合同レビューの実施、紛争によって影響を受けた開発途上国のNGOを含めたNGOワークショップの開催、紛争地域のNGOと研究機関を交えた平和構築に関する共同研究の実施などが提案された。そのうちいくつかは既に実行の運びとなっている。さらに、JICAでは学識者、メディア関係者らの指導のもとに研究グループを組織し、平和構築支援を対象にした研究を開始した。その他、多くのNGOと研究機関等によって平和の実現に関連したテーマでシンポジウムが数多く開催されている。

そして、両国NGO間に作り出された信頼・協力の関係は、日本・カナダ両国民間の理解を促進する上でも重要な役割を果たすことになると期待されている。



平和構築支援とJICA
カナダの平和構築活動
シンポジウム会場風景
NGOワークショップ



Peacebuilding

平和構築支援とJICA

冷戦体制崩壊後、世界各地で地域紛争が頻発しており、これらの紛争は本来民生の向上や経済開発に向けられるべき資金やエネルギーの浪費を招き、関係国の開発促進にとっての大きな阻害要因になっています。最貧国に指定される48カ国のうちの大半が、現在紛争を抱えている国、周辺の紛争国から難民を受け入れている国、あるいは、かつて紛争を経験した国で占められており、紛争問題は貧困問題にも密接に関係しています。

この国際的に重要な問題に対し、開発援助実施機関としてのJICAは、紛争予防、紛争中・終結後の緊急期、紛争後の復興の各段階において、以下のように平和構築支援に取り組んでいます。

紛争予防：行政管理・警察の研修や民主化セミナー、選挙監視への支援等による民主化支援、ガバナンスの強化、および貧困削減への協力

紛争中・終結後の緊急期：難民の影響が直接・間接的に及んでいる周辺地域に対する協力

紛争後の復興支援：難民帰還後の市民生活再建と経済全般の復興のための道路や医療施設等基礎インフラの整備、帰還民の職業訓練・雇用機会創出、地雷除去分野当に対する協力



カンボディアにおける「難民の再定住と農村開発」を目的に、ASEAN 4 カ国の専門家、日本人専門家、青年海外協力隊員の連携による技術協力の一環として農村の女性に手芸を技術指導。（カンボディア三角協力：99年3月）



総選挙にあたって、20名の専門家を選挙支援の目的で派遣。投票所における開票の様様。（インドネシア専門家派遣：99年6月）



ブルンディ・ルワンダ紛争による大量難民流入の影響を受けた、タンザニア・カゲラ州への医療器材設置。（タンザニア無償資金協力：97年10月）



タンザニア・カゲラ州への給水施設の完工式の模様。（タンザニア無償資金協力：98年6月）

これまでに、JICAは主に以下のような国、地域で平和構築支援を行ってきました。

カンボディア、ニカラグア、エル・サルヴァドル、レバノン、パレスチナ、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、マケドニア、アルバニア、アンゴラ、モザンビーク

JICAは今後一層平和構築支援分野に対する協力を前向きに取り組んでいく予定であり、今般の日本・カナダ合同シンポジウム「開発と平和構築」の開催や、DAC等の国際会議への出席などにより、他の援助機関との意見交換を行い、さらにこれまでのJICAの実績を平和構築の観点から体系的、戦略的に整理し、より効果的な支援を実施していくための基礎研究にも取り組んでいます。

また、平和構築支援においては、国際機関や他国の援助機関をはじめとして、近年ますますその役割が大きくなってきているNGOとの連携も重要な要素であり、JICAは国内外のドナーやNGOとの協力推進に努めています。

JICAの平和構築支援への取り組み(対人地雷分野)



埋設されている対人地雷の現場で説明を受けるJICA調査団
(ボスニア・ヘルツェゴヴィナ対人地雷プロジェクト形成調査：98年8月)



地雷埋設地域に視察に行くJICA調査団
(ボスニア・ヘルツェゴヴィナ対人地雷プロジェクト形成調査：98年8月)



3年間放置され、白骨化した対人地雷犠牲者
(モザンビーク対人地雷プロジェクト形成調査：99年7月)



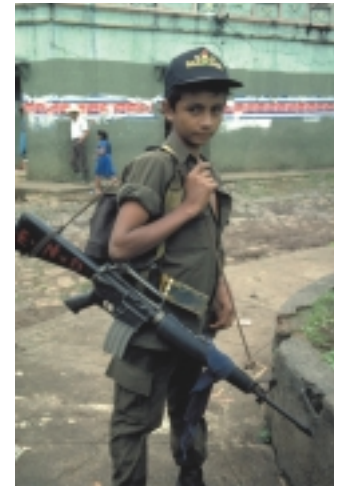
対人地雷除去現場
(モザンビーク対人地雷プロジェクト形成調査：99年7月)

カナダの平和構築活動

Children



Rwanda, CIDA Photo: Roger LeMoynes
These young Rwandans must walk if they want to survive.
The war is making many of them orphans.



El Salvador, CIDA Photo: Peter Bennett



Cambodia, CIDA Photo: Roger LeMoynes



Bosnia, CIDA Photo: Roger LeMoynes

Relief



Honduras, CIDA Photo: David Trattles



Somalia, CIDA Photo: Robert Semeniuk
Emergency delivery of essential medical supplies in Somalia.



Cambodia, CIDA Photo: Roger LeMoynes



Guatemala, CIDA Photo: Peter Bennett

Reconstruction



Brasil, CIDA Photo: Pierre St Jacques
International assistance helps to support reconstruction in the aftermath of conflict.



Sri Lanka, CIDA Photo: Stephanie Colvey



Honduras, CIDA Photo: David Trattles



Indonesia, CIDA Photo: Virginia Boyd



Guatemala, CIDA Photo: Peter Bennett



Ethiopia, CIDA Photo: David Barbour

Partnership



Angola, CIDA Photo: Bruce Parton
CARE International distributes food aid in Angola.
NGOs work with partner organizations in each country.

Gender



Macedonia, CIDA Photo: Stephanie Colvey



Honduras, CIDA Photo: David Trattles



Sri Lanka, CIDA Photo: Stephanie Colvey



Federal Republic of Yugoslavia, CIDA Photo: Roger LeMoynes

A Kosovar family flees.

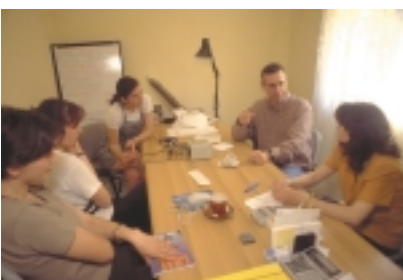
They join thousands of their compatriots, most of whom are women and children.



Mozambique, CIDA Photo: Bruce Paton

A town hall meeting in Mozambique informs and empowers villagers.

Education



Albania, CIDA Photo: Stephanie Colvey



Bosnia, CIDA Photo: Carol Hart



Mozambique, CIDA Photo: Bruce Paton

会場風景



クレティエン首相 高村外務大臣



平和構築功労者に対する
カナダ首相からの表彰

左より
クレティエン首相
高村外務大臣
宝利尚一読売新聞論説委員
相馬雪香難民を助ける会会長



CIDA ラベル長官



外務省 飯村経済協力局長



DFAIT スモール課長(セッション1-3)



会場とパネリストとの質疑応答(セッション3-1)



左よりJICA藤田総裁、CIDAラベル長官、JANIC伊藤事務局長、
JEN森事務局長



コーヒープレイク

NGOワークショップ

シンポジウムに続いて行われた日本・カナダ両国のNGOによるワークショップ。NGOは平和構築にどう関わり、どう貢献できるのか、真剣かつなごやかに検討された。



教育(相互理解、和解教育)と
平和構築

マスコミの役割
と平和構築



ジェンダー
と平和構築

貧困問題と
平和構築



シンポジウム「開発と平和構築」
議事録

日本・カナダ合同シンポジウム

「開発と平和構築」

プログラム

第1日目：9月16日（木）

9：30 セッション 1-1

開 会

挨拶 クレティエン カナダ首相

挨拶 高村外務大臣

オープニング・セッション（司会：ヘイズ カナダ上院議員・加日友好議員連盟会長）

10：00 セッション 1-2

基調講演「平和構築における開発協力の役割」

講演者：ヒューゲット・ラベル

カナダ国際開発庁(CIDA)長官

飯村 豊

外務省経済協力局長

（11：00 コーヒーブレイク）

11：30 セッション 1-3

講演「国際社会による平和構築への取り組みについて」

講演者：マイケル・スモール

カナダ外務国際貿易省(DFAIT)地球・人間問題局

平和構築・人間安全保障課長

質疑応答

（12：20 昼 食）

セッション2

14：00 セッション 2-1

パネルディスカッション「平和構築の現状と展望 - 経験と教訓 - 」

議 長：伊藤 憲一

日本予防外交センター運営委員長

討論者：

カナダ側：スーザン・ブラウン

カナダ国際開発庁(CIDA)平和構築ユニットチーフ

テレサ・ブッチャード

カナダ国際問題協力センター(CECI)人権・民主開発部長

日本側：三好 皓一

国際協力事業団(JICA)企画部次長

熊岡 路矢

日本国際ボランティアセンター(JVC)代表

NGO活動推進センター(JANIC)理事

質疑応答

（15：30 コーヒーブレイク）

CONTENTS

序文	i
エグゼクティブ・サマリー	ii
(カラー)	
平和構築支援とJICA	vi
カナダの平和構築活動	viii
シンポジウム会場風景	xi
NGOワークショップ	xii
シンポジウムプログラム	xiv
セッション1-1: 開会挨拶	
「開発と平和構築」開催にあたって	
クレティエン・カナダ首相	1
高村外務大臣	2
セッション1-2: 基調講演	
「平和構築における開発協力の役割」	
カナダ国際開発庁(CIDA)長官 ヒューゲット・ラベル	3
外務省経済協力局長 飯村 豊	6
セッション1-3: 講演	
「国際社会による平和構築への取り組みについて」	
カナダ外務国際貿易省(DFAIT)地球・人間問題局平和構築・人間安全保障課長 マイケル・スモール	8
質疑応答	13
セッション2-1: パネルディスカッション	
「平和構築の現状と展望 - 経験と教訓 - 」	
カナダ国際開発庁(CIDA)多国間プログラム支部平和構築ユニットチーフ スーザン・ブラウン	16
カナダ国際問題協力センター(CECI)人権・民主開発部長 テレサ・ブッチャード	20
国際協力事業団(JICA)企画部次長 三好 皓一	23
日本国際ボランティアセンター(JVC)代表 NGO活動推進センター(JANIC)理事 熊岡 路矢	26
質疑応答	30
セッション2-2: パネルディスカッション	
「平和構築活動の最前線 - 平和構築活動に向けたNGOの役割 - 」	
カナダ国際教育機構(CBIE)副代表 メアリー・ビッグス	33
ワールドヴィジョン・カナダ アドボカシー・公共政策担当上級分析官 キャシー・ヴァンダーグリフト	36
カナダ大学奉仕機構(CUSO)副常務理事代行 デビー・コテ	39

目次

ピースウィンズ・ジャパン チーフコーディネーター 大西 健丞	42	
難民を助ける会旧ユーゴ東欧地域代表 武田 勝彦	44	
AMDAプロジェクト推進局長 岡安 利治	45	
質疑応答	47	
セッション3-1：パネルディスカッション		
「平和構築支援のより効果的な実施に向けて」		
国際開発研究所(IDRC) ネクラ・チアギ	49	
カナダ平和構築委員会(CPMC)代表 ロビン・ヘイ	51	
国際協力事業団(JICA)企画部環境・女性課長 黒澤 啓	53	
インターバンド事務局長 松浦 香恵	56	
質疑応答	59	
セッション3-2：パネルディスカッション		
「平和構築支援の強化に向けて」		
カナダ国際開発庁(CIDA)スペシャル・イニシアティブ課長 ノーマン・クック	62	
オルタナティブズ常務理事 ピエール・ボデ	64	
外務省経済協力局政策課長 粗 信仁	66	
総合研究開発機構(NIRA)国際研究交流部主任研究員 福島 安紀子	69	
日本緊急救援NGOグループ(JEN)事務局長 森 祐次	71	
質疑応答	73	
クロージングセッション		
総括および閉会挨拶		
国際協力事業団(JICA)理事 伊集院 明夫	76	
CANADA-JAPAN AGENDA FOR ODA COOPERATION	78	
NGOワークショップ		- 1 -
プログラム		- 2 -
要約		- 3 -
カナダ・参加グループ概要紹介		- 5 -
参加者の略歴		- 11 -



セッション1-1：基調講演

クレティエン・カナダ首相挨拶

日本・カナダ合同シンポジウム

「開発と平和構築」開催にあたって

本日は、皆様と一緒に日本・カナダ合同シンポジウム「開発と平和構築」の開催に臨むことができ、大変嬉しく思います。

このシンポジウムは日加両国の関係の発展を象徴するものです。日加両国は長年、友情と協力の絆を深め、地域的、国際的な組織の一員として共に働いてきました。通商関係も大きな成功を収めています。日本はカナダにとって常に非常に重要な貿易相手国であり、両国間の投資は増大しております。

1984年以来、日加両国は開発協力において強力なパートナーシップを築き、国際的なフォーラムの場で互いの関心を支持し合い、共同プロジェクトを実施し、援助プログラムの効果を高める手段を提供し合ってきました。また、国際協力事業団(JICA)とカナダ国際開発庁(CIDA)の間の人的交流、共同研究・セミナーを通して、知識や経験、見解を交換してまいりました。ジンバブエやヴィエトナム、ボスニアなどの国々で協力して行ってきたプロジェクトは、この分野における実質的で持続的な貢献を成し遂げてきました。

日加両国は互いの力を強め合い、開発途上国でそれぞれが行っている活動の範囲と影響力を拡大しています。両国は共に協力して国際的な開発の分野で提供できる非常に多くのものを持っています。

日加両国は共に、持続可能な開発、人間の安全保障、国際機構の改革、経済協力開発機構(OECD)の掲げるビジョン「21世紀の発展」の実施のために全力を尽くす決意の下で働いております。それらは対人地雷を禁止する「オタワ・プロセス」など、成功を収めた多くのイニシアティブのための枠組みを提供してきました。このグローバルなアプローチにより日加両国は、今日、二カ国間協力の最も有望な新しい分野の一つである平和と安全保障の分野において一層大きな協力へ向かっています。

ここ10年ほど、平和構築はますます大きな関心を集めています。世界中で多数の国内紛争が勃発しており、人間の開発のための努力を数世代にわたり破壊しています。私たちはこうした紛争の恐るべき人的被害を目の当たりにしてきました。国家経済や地域社会の基盤が揺るぎ、実質的な崩壊を招いている国もあります。

人間の安全保障と開発は、貿易や投資、民主主義の発展のために求められる安定した社会を作り出すために必要です。平和が確立するまでは、発展も進歩もあり得ません。

国内紛争の大部分が貧困にあえぐ国々や抑圧的な国家体制を持った国々で起きているのは偶然ではありません。紛争の根本的な原因は貧困や統治の問題にあることが、再三再四明らかにされてきました。最も残酷なパラドックスは、平和と責任ある統治がない限り、貧困問題への取り組みは不可能であるということです。

平和構築は、貧困と紛争のこの悪循環を断ち切る戦略的介入です。それには社会のあらゆる部門が関与しなければなりません。政府は、予測可能な政策環境の設定、および平和と秩序、法の統治の維持に中心的な役割を果たします。民間部門は、再建、経済の回復、貧困の緩和に不可欠な役割を果たします。市民社会は和解と癒しをもたらす中心として、なくてはならない存在です。そして、あらゆる部門が平和構築のダイナミズムと人間の開発の可能性に関する知識と理解を深めるために貢献することができるのです。

本日、ここにご出席の皆様は各部門を代表する方々で、ご経験や知識の豊富な方ばかりだと思えます。今日から数日間、情報交換や今後協力して行うプログラムの立案や計画において、実質的な進展を遂げる機会があるでしょう。私たちは、素晴らしい目的の達成を可能にするパートナーシップの一步を踏み出したのです。

これから行われる討議や共同研究のご成功をお祈り致します。

セッション1-1：基調講演

高村外務大臣挨拶

日本・カナダ合同シンポジウム

「開発と平和構築」開催にあたって



クレティエン首相閣下、御列席の皆様

冷戦の終結後、カンボディア、アフリカ、旧ユーゴスラヴィアなど局地的な地域紛争、内戦が多発し、難民の流出、対人地雷、紛争下の児童の問題など人道上見過ごせない悲劇が次々と引き起こされております。現在、紛争と平和の問題は国際社会共通の関心事項であり、様々な場所で議論が行われております。

我が国政府は小淵総理のイニシアティブにより、21世紀を「人間中心の世紀」とすべく、外交政策においても人間一人一人の尊厳を重視する「人間の安全保障」の観点に立脚する考え方を推進しつつあります。このような観点のもと、我が国は、多くの紛争地域の和平プロセスに積極的に関与し、復興のプロセスを支持してきております。例えば、カンボディアの和平・復興プロセスにおいてカンボディア復興国際委員会、カンボディア支援国会合等の開催に積極的な役割を果たしてきたほか、中東和平やボスニア・ヘルツェゴヴィナの復興支援においても積極的な協力を行ってきております。また最近ではコソヴォ問題に際して同地域や周辺国への支援のために合計2億2000万ドルの支援を表明し、国際機関のみならず、NGOとも協力して同問題の解決に尽力する姿勢を明確に打ち出しました。

我が国は90年代における世界最大の援助国となっております。我が国にとって開発協力の観点からも紛争予防や平和構築は積極的に貢献していく必要がある分野であります。その際重要なのは、この課題は一国の政府だけの取り組みで解決できるものではなく、紛争に苦しむ途上国自身の努力を前提に援助国、国際機関、そしてNGOが一致して協力していく必要があることです。

今回のシンポジウムは二つの意味で特色があると考えます。第一にこのシンポジウムは日本とカナダ二つの国の援助担当部局が共催するものであります。日本とカナダはODAの分野において長い間協力関係を培ってきました。今回、両国の援助機関は援助協調の重要性と方向性を確認した「援助協調に関する日加アジェンダ」をまとめあげました。ODAに関するアプローチや実施体制において相違するところがあるにもかかわらず、日加両国間の協力がますます深まっているのは、国際社会におけるODAの役割と重要性についての共通認識という基盤があるからと言えます。

第二に、本日のシンポジウムは日加両国の政府のみならず、両国のNGOのご協力とご参加を得て行われるものです。近年我が国においてもNGOやボランティアの活動が活発になっており、またNGOの役割に対する社会の認識も深まっております。一方、カナダは言うまでもなく国際的に活躍する大規模なNGOを数多く擁する国の一つですが、本日はそのNGOの方々にもご参加いただき、プレゼンテーションを行っていただくことになっております。今回のシンポジウムを通じてNGOの役割に対する理解が一層深まるとともに、日本とカナダのNGO同士の協力が促進されることを期待しております。

開発協力における平和構築の問題は比較的新しく、日本とカナダとの間の協力の余地が大きい分野であります。また平和構築は幅広い取り組みを必要としますが、特にその中心的な課題の一つである対人地雷問題について、日本とカナダは協力して取り組んで参りました。今後も対人地雷禁止条約の十全な実施、またアフガニスタンをはじめとする各地の対人地雷問題への対応など、日加協力の可能性は大きく広がっています。

本日のシンポジウムが開発協力における平和構築の分野において日加両国が政府レベルおよびNGOなど民間レベル双方の協力を促進するよい機会となることを期待しております。

ご静聴ありがとうございました。

セッション1-2：基調講演

「平和構築における開発協力の役割」

カナダ国際開発庁(CIDA)長官
ヒューゲット・ラベル

現在、インドネシアで起きている情勢を見ると即座に脳裏をよぎるのは、ますます悪化する貧困のみならず蔓延する暴力に耐えなくてはならない無数の罪なき子どもたちや男女の姿です。紛争が常に動かしがたい現実であるならば、ここ数十年、国内紛争の数が明らかに増加していることに気づきます。インドネシアはごく最近の一例に過ぎません。

平和と安全保障の拡大に向けて何とか道を進んでいる、より幸運な社会もあります。しかし、紛争の結果もたらされた荒廃からどうにか立ち上がったのもつかの間、再び紛争に突入し、絶え間ない暴力の渦に巻き込まれている国もあります。

国内紛争の拡散防止に取り組み、人間の開発を向上し、環境の健全化を図ることは、世界各国共通の重要な課題です。私たちや私たちの子どもたちの生活の質は、これらの問題の解決に依存しています。

紛争防止

従来、悲劇的な出来事が起きた場合、大抵は国際社会がそれに対応する立場にありました。平和構築は、平和協定の基盤に立って平和が築かれ、武力紛争から立ち上がった国々に関するプロセスとして見なされていました。しかし、時間と経験を経るにつれて、武力紛争が起きる可能性は、政治、外交、経済、開発の統合的な措置を早い時期から巧みに取るにより、大幅に減少される場合もあることがわかってきました。

開発協力を携わる多くの人々も同様に確信しています。経済協力開発機構(OECD)の開発支援委員会(DAC)は、その「紛争、平和、開発特別委員会」を通して、開発プログラムが平和構築に寄与する方法に関する指針を設定しました。彼らの努力は、紛争防止と紛争後の再建の分野において、開発省庁が行える事柄に関する情報に関心のある国々にとって、一つの指標として役立っています。

平和構築と開発支援

カナダ国際開発庁(CIDA)では、紛争防止こそ最高の平和構築であると考えています。

平和構築は民間人主体の活動であり、市民社会が中心的な役割を果たします。使われる方法は強制的なものではなく、紛争防止、解決、和解の政治的、社会的、心理的な側面に対処するために地域社会との密接な協力を重点が置か

れています。平和構築が十分に行われれば、紛争地域へ平和維持部隊を派遣する必要性はなくなるはずで、あるいは、平和維持部隊が撤退できるような環境が促進されるはずで、

しかし、これらの目的のためになぜ開発援助が用いられるのでしょうか。その理由は、人間の開発を語るにせよ、開発が遅れたり所得の低い国々について語るにせよ、どのような定義が用いられようと、貧困が紛争を生み出すという同じ構図が浮かび上がるのです。実際、開発指数が低い47カ国の半数以上が過去10数年に深刻な紛争に直面しています。

紛争の原因が多く、複雑であるなら、貧困と公平で持続可能な開発の諸問題への対応は、世界中の紛争の数の低減と激しさの緩和における優先事項です。これは、紛争の結果あまりにも不当な苦しみを強いられる貧しい人々にとって特に重要です。

インフラの破壊は人々が人間らしい生活を送り、子どもたちを養う機会を奪い取ってしまう可能性があります。大量の難民は脆弱な生態系を荒廃させ、基本的な社会福祉の崩壊は、伝染病の蔓延を引き起こすことがあります。

女性や子どもたちは社会的な危機や紛争にあっては特に危険にさらされます。世界中の難民の80パーセントは女性や子どもたちです。女性の難民は病気で死んだり、栄養不良にかかったり、暴力の犠牲になることが男性より多いものです。女性に対する組織的な暴行、強姦、誘拐、奴隷化、強制的な売春など、戦争時に女性が直面する暴力は枚挙にいとまがありません。

子どもたちはさらに傷つきやすいものです。紛争の与える影響は少女と少年とは異なり、子どもに対する影響は大人への影響とは異なります。では、年輩者についてはどうでしょう。彼らの苦しみについても忘れてはなりません。

弱者を守り貧困を緩和することに重点を置く開発支援は、こうした問題の原因や結果に取り組み、それゆえに平和構築に貢献するのです。人々の健康や教育の向上、公平で持続可能な開発、良い統治と法の支配により、私たちは「武力を用いずに紛争を解決する社会の力を高める」のです。

開発協力は、不信と恐怖の壁を壊し、貧困を緩和し、平等を促進し、市民社会を強化するネットワークを支援するのに役立ちます。また、暴力を拒否し、各個人の人格を尊重する地域社会の能力を強化し、平和構築へ直接、寄与します。

NGOはこの分野で中心的な役割を果たします。NGOには専門知識と経験があり、現地の人々や地域社会を理解しています。困難な問題や予期すべき事柄も知っています。さらに、地雷禁止運動に見られたように、創意工夫のオにも恵まれています。

開発と平和構築の統合においてカナダがこれまで行ってきた活動を数例ご紹介したいと思います。

- ・グアテマラでは、持続可能な平和と開発への移行を支援するための長期的援助を行ってきました。政府および市民社会との協議により、貧困の緩和、人権や民主主義、司法制度改革の推進を支援するプロジェクトが生まれました。
- ・ボスニア・ヘルツェゴヴィナに対しては、その地域における報道の自由を支援する緊急援助を提供する国連難民高等弁務官事務所による努力を支援しています。
- ・カンボディアでは、選挙改革を中心とした以下のような支援を行っています。
 1. 政治的亡命者の帰還と彼らの選挙への参加を推進する国連プロジェクトの支援。報復の危険にさらされる人々に国連随行者が同行するなど。
 2. 投票者の権利と義務に関する訓練集会、放送、意識改革運動などを行うCOMFREL/UNDPプロジェクトの支援。
- ・水源が不足しているガザ暫定自治区では、暫定自治交渉を支援し、この開発の生命線に関連した紛争を回避するための長い道のりの一歩を踏み出しました。

平和構築は地域社会に解決策を押しつけることではありません。そうではなく、地域社会が紛争のあらゆる段階で様々な選択肢や進むべき道を検討し、人々の福利や確固とした共存への道を見いだすように助けることです。

- ・ブルンディでは、カナダは国際的なパートナーと協力して、林立する分派間で起きた紛争への調停を推進するために尽力しました。私たちはモアリム・ナイレールが先頭に立って行ったアルーシャ平和交渉を支持しました。また、紛争が平和的に解決された場合には長期的援助の再開を目指す地域社会を基盤とする支援を導入しました。

平和への移行

カナダは、紛争から平和への移行の支援など、平和構築の専門知識や経験を一層深めるために全力を尽くすつもりです。

移行期の援助は、NGOをはじめ、多国間および二国間援助の提供国と調整を図りながら一致して実施する必要があります。また、目標と評価を正確に行わなくてはなりません。また私たちは、当面の苦境を緩和するための人道援助は、いずれかの時点で効用の限界に達し、援助を提供する側と受ける側が長期的なパートナーシップを結ぶ明確な政治的決断を下す必要があると考えています。

このように、経済の回復や政治および社会の転換の条件を整える時期として、社会再生の中間段階が必要になります。この段階では、生活の基本的な業務の再建、生産体制の復活、被害者たちの十分な社会復帰が行われます[ブルッキングス・イニシアティブは、二国間支援者と国連機関が参加し、救援と開発のギャップを埋める方法に関する問題について検討しています]

この時点で特に重要なのは、被援助国は提供された援助を受け入れる力があり、敵対関係が止み、紛争が再発しないことです。これは、コソヴォで経験した事態と少し似ています。コソヴォで、また世界中の多くの地域で、私たちのすべき仕事が山積しています[インドネシアもその一例です]

紛争や国内の武力衝突の後、多くの開発途上国は経済、社会、政治の危機的状況に陥ります。紛争はしばしば生産力を減退させ、基本的なインフラを破壊し、社会の基盤を揺るがします。ここで、人命救助から生活を立て直す段階へと移行する必要があります。

私たちの経験によれば、援助の方法はいろいろあります。

- ・シエラ・レオーネでは、カナダ国際開発庁は、「チャイルド・ソルジャー・プロジェクト」実施のためにカナダのNGO「ワールド・ビジョン」を支援しています。子どもの兵士たちは過去の経験を捨て去り、家族や地域社会へ復帰するための援助を受けています。

子どもの兵士たちは残虐行為を目撃したり、そのような行為を自ら行ったり、その犠牲になることがしばしばあるために、また彼らの周囲の人々もそのようなトラウマを経験しているために、この種のプロジェクトに参加する人は皆、大きな問題に直面しています。しかし、努力しなければ、何も得ることはできません。

カナダは、以下のような平和構築における業績を誇りにしています。

- ・ニカラグアでは、カナダのNGO「オクスファム - ケベック」が成人の元戦闘員と共に「平和住宅建設プログラム」に参加し、彼らが普通の生活に戻り、自分たちの家や近隣の建物を再建するための少額融資を行っています。
- ・モザンビークでは、流通している武器の数を減らす努力が成果をあげています。カナダのNGOであるCUSOが、「モザンビーク教会評議会」と協力し、武器と交換に収入を生み出す生産的な器具を提供するプログラムを実施しています。
- ・エル・サルヴァドルでも同様なプロジェクトが行われています。商業に携わる人々は元戦闘員が盗賊になるのを懸念していました。カナダ国際開発庁と「犯罪防止愛国運動」の支援を受けて、彼らは人々が武器を捨てるように奨励する動機づけを与えました。「銃器と交換できる品物リスト」が新聞に掲載され、このプロジェクトの担当員が村から村へ巡回する日程表と一

緒に広く配布されました。銃や手榴弾などは、日用品を購入するために法律的に通用するクーポンと交換されました。

以上は、カナダと日本が協力してさらに推進できる分野の数例に過ぎません。

日加両国は素晴らしい関係を築いてきました。二カ国間協力の最も新しく有望な領域は平和と安全保障であり、両国とも大きな関心を持っています。そのために私たちは、本日ここに集まっているのです。

国際社会はごく短期間に非常に多くのことを学んでいます。今や私たちは広範囲の柔軟性に富んだ手段を自由に活用することができます。経験的に言えることは、根深い社会的な紛争は、何らの基準も、予測できるパターンや一定の周期もなく、その時々事態に応じて対処していかなくてはなりません。

緊急援助や平和構築イニシアティブなど、まさに時宜に即した介入であろうと、もっと広範囲な二カ国間援助であろうと、援助政策と援助プログラムは、個人や地域社会、国家がより平和な社会を維持するための力を得るために、紛争のあらゆる段階におけるますます有力な支援手段となっています。

確かに、それは単なる救援の問題ではありません。国際社会は、「ウォルフスバーグ人道援助フォーラム」を通して、人道主義の定義を拡大する作業を進めています。その前提は、紛争に効果的に対処するために紛争の根本原因を解決する人道的対応について、私たちのビジョンを広げる必要があることです。貧困の緩和、統治、安全保障部門の改革、政党の役割などの要因が、それ相応の注目を集めています。

過去数年間、世界各地で会議やワークショップが次々に開かれ、各国政府やNGO、学者が平和構築についてより多くのことを学んできました。私たちは互いの見解を知ることにより、永続する平和の構築と皆が直面する困難な問題の複雑さについての認識を深めてきました。これは正しいことなのです。

私たちのパートナーの方々がそれぞれ学んだ教訓についてうかがうのを楽しみにしています。

皆様のご参加に感謝し、皆様の努力が実り多きものとなりますようにお祈り申し上げます。

セッション1-2：基調講演

「平和構築における開発協力の役割」

外務省経済協力局長

飯村 豊

本日はカナダと共同でシンポジウムを開き、開発と平和構築について議論するにあたって、平和構築における開発協力の役割について述べたいと思います。特に平和構築は、国際社会の関心事項の一つですが、これについて一つの国が行い得ることには限界があり、支援を円滑かつ効率的に行っていくために国際社会が一致して明確な姿勢を打ち出すことが重要です。これにはバイラテラルな援助主体としての政府、国際機関のみならず、NGOなど民間の活動主体が含まれることに異議はないと思います。今回は日加両国政府と両国のNGO、研究者を中心に、いくつかのテーマに沿ってパネルディスカッションが行われますが、今回のシンポジウムを通じ、日加両国の政府、NGOの間で相互理解が深まり、今後の協力の基礎となるよう期待しております。

1 「人間の安全保障」と紛争、平和構築

開発と紛争ないし平和構築について話す前に、その前提として「人間の安全保障」という考え方についてお話ししたいと考えております。東西冷戦の終了は開発協力にとって新たな出発点とも言えるものでした。冷戦終了後、グローバル化の流れの中で、経済が成長して生活水準が向上する一方、貧困、環境問題、薬物・人身売買等国際犯罪といった人間の生存、尊厳、生活を脅かす問題の存在が益々意識されるようになっていきます。これと同時に、東西冷戦の終結によってこれまでになかった形の地域紛争、特に一つの国内における内戦が多発し、難民や対人地雷等これに伴う問題も顕在化しております。

これらの問題の解決には従来の国家単位への対応を中心とした安全保障政策や経済政策が重要であることは言うまでもありませんが、それに加え人間個人に着目してこれらの問題に対応すべきであるという視点が重要となってきております。この視点こそが「人間の安全保障」を重視する新しい発想です。

我が国は、小淵総理のリーダーシップの下、21世紀を「人間中心の世紀」とすべく、「人間の安全保障」を外交政策上の重要な焦点の一つとして位置づけており、貧困撲滅、環境問題、人口問題、保健医療、薬物、国際組織犯罪、人権、エイズ等感染症などの分野において国際的協調のもとで積極的に貢献を行い、大きな成果をあげてきました。さらに、この「人間の安全保障」の観点から見た場合、人間の生存と尊厳を直接的に脅かす地域紛争や内戦への対応は最も重要な課題の一つと言えます。今年8月に政府は「政府

開発援助に関する中期政策」を発表し、今後5年程度を念頭に置いた我が国ODAの基本的考え方、重点課題、地域別援助のあり方などを明らかにしましたが、この中でも紛争と開発の問題を重点課題の一つとして取りあげ、紛争の予防、解決、紛争後の平和構築と復興は開発の観点からも国際社会の大きな課題であるとしています。一番新しい論点としては、先々週の住民投票の後、きわめて困難な状況に陥っている東チモールの問題があります。開発援助の観点からも、今後混乱が治まった後、東チモールが平和で安定した社会を形成するために、どのような貢献ができるか考えていく必要があります。

我が国はカナダとは開発援助の分野では10年以上にわたって協力関係を培ってきており、カナダとは環境問題、WID即ち「開発の中の女性」、対人地雷など様々な分野で協力をしてきました。我が国としても今後このような協力を強化していきたいと考えていますが、その中で、紛争と開発の問題は双方の関心が高く、協力の可能性の大きい分野の一つであると言えます。

2 開発と紛争、平和構築

冷戦後の国際社会においては中東、アフリカ、旧ユーゴなどで民族・宗教に起因する多くの地域紛争が発生し、大規模な難民の発生など深刻な問題を惹起しております。冷戦後の紛争の多くが国内紛争であり、貧困、資源問題、宗教・民族問題など様々な要因で起こり得ます。このような武力紛争は人道上的問題を引き起こすと同時に長期の開発の成果を短期間に破壊し、その復興と通常の開発軌道への回復には莫大な時間と労力を要し、開発促進にとっての大きな阻害要因となることは言うまでもありません。

我が国は昨年10月、国連、アフリカのためのグローバル連合との共催で「第2回アフリカ開発会議(TICAD II)」を開催しました。本会合は80国、40国際機関、NGO22団体からの参加を得て、成功裏に幕を閉じました。この会議ではグッド・ガバナンス、紛争予防と紛争後の開発が一つの大きなテーマとして取りあげられ、紛争予防には低開発と貧困、脆弱なガバナンスなどの紛争の要因を取り組む必要性が指摘され、国際社会は開発を進める上で欠かせない紛争予防と平和の構築を支援する必要があること、平和を根づかせるためには紛争終結後の復興支援が不可欠であること、紛争終結後の開発には武器の規制、対人地雷問題、難民帰還、少年兵や市民傭兵などの問題への取り組みが必要であることなどが議論されました。

このような議論も踏まえ、政府は平和構築のための開発協力の重点分野としては、以下のような点を重視しています。

第一に、近年重視されているものとして、途上国自身が国内の対立を解決する能力を高めるための支援があります。冷戦後多発する内戦や国内紛争の背景には貧困問題が存在していると指摘されてきました。しかし、経済成長が必ずしも紛争の要因を和らげるのではなく、むしろ不平等な富の分配等によって却って社会対立が激化しかねないこともあります。この観点から、近年OECDの開発援助委員会(DAC)等の場での議論においても、途上国の「構造的安定性(structural stability)」の重要性が指摘されております。平和の基礎を構築し、紛争を武力によってではなく、平和裡に解決していくための社会的基盤として選挙、議会制度、司法、人権、教育などを整備し、紛争対応能力を強化するためにガバナンス支援を行っていくことは非常に重要です。このようなキャパシティ・ビルディングへの支援は我が国も開発援助で積極的に行っている分野です。このような支援は紛争予防というのみならず、内戦終結後の復興過程においても平和の定着には不可欠であります。

我が国は途上国におけるガバナンス支援の枠組みを96年のリヨンサミットの際に「民主的発展のためのパートナーシップ(PDD)」イニシアティブとして発表し、取り組みを強化していく意思を示しました。我が国としては、民主化に向けた改革を進める国に対し、行政運営能力の向上、民主化に関する制度の構築や政策、人材育成、参加型開発、選挙支援等を含め、積極的に支援を行っております。我が国は例えば、98年7月のカンボディアや今年7月のインドネシアの総選挙に対して資金協力および人員派遣等の協力を行い、選挙プロセスが順調に進むよう支援を行いました。このようなガバナンス・民主化支援は、被援助国の政治体制や、社会・経済状況、歴史的経緯等に十分に配慮しつつ、今後とも協力を強化していくべき分野であると考えております。

第二に、我が国は、紛争後の復興支援にも積極的に貢献してきており、例えば、ボスニア・ヘルツェゴヴィナの復興支援のために5億ドル、周辺国への支援も含めたコソヴォ問題への支援のために2.2億ドルを支援しております。特に紛争終結後の和平定着の観点からは、紛争の新たな火種を消し、紛争終結後の和平プロセスが順調に推移するためには、難民帰還・再定着支援、兵士の社会復帰支援、小火器の回収、地雷除去および紛争終結後の復興開発も必要です。難民帰還や兵士の社会復帰を順調に行うためにはそれを直接目的としたプログラムももちろん重要ですが、紛争によって破壊された生活基盤を復興して人々の最低限の生活条件を確保する必要があります。このためにODAは重要な役割を果たしております。その際、特に道路、橋、港湾施設等の経済インフラ、あるいは水道、病院、学校等人々の生活に密着した施設の復旧、整備にも重点を置いております。また、この文脈においては特に対人地雷は紛争終結後も一般市民を死傷させ、農村開発を妨げ、紛争終結後の復興開発に大きな障害になっているのみならず、人道的にも看過できない問題となっており、日本

もカナダも積極的に取り組んでいる分野であります。

なお、平和構築に対する開発協力の役割を考える際に忘れてはならないのは、途上国のガバナンスなどの問題も重要ですが、それでもやはり貧困などの経済的要因がしばしば紛争の根本的な原因になっていることです。先に述べたような協力が真の意味で力を発揮するためには、貧困などの経済的問題を解決することが前提となるケースも少なくありません。その意味で、平和構築の文脈においても貧困対策、社会開発分野における開発協力の意義を再確認しておく必要があると思います。

3. 平和構築に関する開発協力の主体

我が国は現在ODA改革に積極的に取り組んでおりますが、その重要な課題の一つが国民参加型援助の推進、特にNGOとの連携強化です。特に今回のシンポジウムのテーマとなっている平和構築の面では、カナダが打ち出している「平和構築イニシアティブ」が示すとおり、草の根レベル、コミュニティ・レベルでの活動が平和構築支援に当たって非常に重要ですが、このような支援にあたっては、現地の事情に精通し、地域社会との結びつきの深いINGOの活躍に大きな期待が寄せられております。

我が国の平和構築に関する支援を考える際に、政府を通ずる援助を行う立場から見て、このレベルでの支援が今後より一層重要な課題となると考えられます。特に従来、政府の平和構築にかかる開発協力は、主に二国間の政府開発援助を通じて民主化支援、復興開発支援等を行い、二国間援助の手の届かないところでは、中立性と知見を有する国際機関への資金拠出を通じた援助が中心であるという特徴があったといえます。しかし、近年我が国でもNGOの活動も活発化し、NGOによる支援の重要性が目立っています。今年起きたコソヴォにおける紛争の際には日本のNGOの活躍が目玉を集めたのは皆様のご記憶に新しいと思います。政府もNGOとの連携やNGOの支援策の強化に努めております。本日のシンポジウムを通じて私たちはカナダの経験や手法を大いに学びたいと考えておりますが、その一つとして、カナダのNGOの経験も参考とさせていただきたいと考えております。

セッション1-3：講演

「国際社会による平和構築への取り組みについて」

カナダ外務国際貿易省(DFAIT)地球・人間問題局

平和構築・人間安全保障課長

マイケル・スモール

「国際社会による平和構築への取り組みについて」をテーマに発言の機会をいただいたことを大変光栄に思う。本セッションでは、(1)概念および実践の両面での最近の平和構築活動の進展、(2)平和構築活動に関わる多国間組織の活動範囲、(3)さらなる展開のための課題と機会の3点について手短にお話しさせていただきたい。ここでは、特に多国間平和構築の分野における国際レベルの構造について、私の考えを述べさせていただきたい。

「平和構築」の変遷

冷戦終結後の10年間で、平和構築の概念は新たな重要性を帯び始めた。それは、この10年間にナミビア、イラク、アフガニスタン、ソマリア、ボスニア、ルワンダ、ザイール、リベリア、シエラ・レオーネ、スーダン、アンゴラ、コロンビア、エル・サルヴァドル、モザンビーク、インドネシア、東チモール、スリ・ランカなどで発生した政治的、人道的危機を通じて明らかになった、平和構築活動の複雑さと難しさの結果と言える。「平和強制」活動によって、政治危機を持続可能な紛争管理術で乗り切ろうとする楽観論は、ソマリア、ボスニア、ルワンダなどにおける国際社会の苦い経験とともに、急速に消滅した。

こうした経験を踏まえて、国際社会の構成員となっている国々は、紛争が絶えない地域、あるいは戦争で疲弊した地域に持続可能な平和を構築するための機会や課題、そして限界を評価、再評価するようになった。NATOと国連による最近のコソヴォにおける活動には、我々がこの10年間に学んできたことを実践する試金石的な側面があった。

過去10年間に、国際ミッションは、国連が最初の40年間続けてきた比較的単純な軍事的平和維持活動から大きく変貌し、軍隊と文民の共同作業という形態を取るようになった。こうした新しい形の活動では、人道支援、人権、地雷処理、調停などの分野で、文民主導の「平和構築」が大きな割合を占めるようになってきている。狭い領域に限られていた「古典的」軍事平和維持活動から、国連ミッションがより複合的なものに発展してきたことに伴い、これらの新しい活動を表現するための用語も変化してきている。最も新しい国際的ミッションの中核を成す広範な文民、軍事活動を説明する用語として、カナダおよび他の関係者は「平和支援活動(PSO)」という言葉を使用している。

「平和構築」という概念も時間と共に変化してきた。

最初、ブトロス・ブトロス・ガリ国連事務総長が1992年に「平和のための課題」というレポートの中で「紛争後」という狭い意味で定義したが、カナダは、この概念をさらに拡大した。平和構築の概念には多くの定義が存在するが、カナダでは、「武力紛争の前後、最中を問わず、国家内の平和の可能性を高め、武力紛争の可能性を低くする努力」として定義している。そのようなものとして、平和構築の最終目標は、ある社会が、自らの力により、武力によらずに紛争を処理する能力を獲得することにある。このことを念頭に置くことは非常に重要である。紛争において、地域的、または外部の利権が果たす重要な役割を考慮すると、一般的に、紛争地域の「平和」は、外部の組織が持ちこんだり、押しつけたりすることはできないという事実が明らかになる。恒久的な平和を築くための広範で国際的な努力は、結局は支援にとどまるものであり、当事者が暴力に訴えることなく、協力という枠組みの中で、自らの紛争を解決する能力を高めることを手伝うということだけである。

紛争は、それ自体、自然で健全な現象である。適切に管理すれば、紛争は変化と成長にとって前向きで建設的な役割を果たす。しかし、「建設的な紛争管理」が失敗し、紛争が暴力行為を容認する状況になると、紛争は最も親密な社会的絆を断ち切り、文明の基礎となっている社会構造を破壊する力に変わる。したがって平和構築の目的は、究極的には、「人間の安全保障」を最大限に高めるとのことなのである。人間の安全保障という概念は、外交政策における新しい「人間中心」のアプローチであり、国家の安全を補完し、革新的なパートナーシップを必要とする概念である。この概念には、民主的なガバナンス、人権、法治、持続可能な開発、資源への公正なアクセスなどの諸問題の促進が含まれる。

内戦で疲弊した国での人間の安全保障の追求は、平和的な変化を支援する数多くの国際組織にとって、特殊で複雑な課題を提示することとなる。平和構築に関する外部からの支援は、持続可能な平和を達成しようとする当事者の努力を補足すべきものであり、当事者に代わって中心的役割を果たすべきものではない。したがって、平和構築に対する効果的な支援には、国連、国連の専門機関、国際金融機関、非政府組織(NGO)、平和維持部隊、マスコミ、市民団体、民間の専門家など様々な関係者間の活動の調整が不可欠である。国際平和構築ネットワークを発展させるための努力の一環として、カナダは他国政府、多国間組織、地

域的組織、国際研究機関・財団、NGOなどとのパートナーシップの確立に積極的に取り組んできた。

主要組織の概要

ここでは、国際社会の平和構築活動で重要な役割を担っている三つの多国間組織（国連、地域的組織、国際金融機関（IFI））について意見を述べたい。

国連

唯一のグローバルな集合的安全保障組織として、国連は、いくつかの内部組織内で責任を分割する方法で、多国間レベルでの平和構築の中心的組織として機能している。平和構築問題に直接的に関わる部局は以下の三つ、国連事務総長（UNSG）、国連事務局政治局（UNDPA）、国連安全保障理事会（UNSC）である。

国連事務総長は明確に規定された権限の範囲内で、平和構築に関して決定的なリーダーシップを発揮し得る立場にある。特に事務総長の政治局には政治危機が発生した場合に早期行動（特使の指名など）を行う権限がある。しかし、国連が抱える問題の一つは、政治局に付与されている公式の「早期警告」機能が、必ずしもうまく機能するとは限らないことである。即ち、必要とされる重要な分析をタイムリーに特定し、伝達することができないことである。仮にできたとしても、きわめて多忙な国連事務総長の行政事務局が、すでにその日に起きている危機の中から、個々の警告にふさわしい対応と注意を払うための時間と方途を見つけることは困難である。

1990年代初頭に、紛争を予防し、よりよい平和を築くための試みとして、ニューヨークの国連事務局は組織改変を実行し、三つの新しい部局を設立した。この三つの部局は、政治局（DPA）、最近、人道問題事務局（OCHA）に再編成された人道問題局（DHA）、そして平和維持活動局（DPCO）である。ここでは、DPAについていくつかのコメントをするにとどめておく。

DPAの使命は、国連憲章の平和と安全の維持・修復に関する条項に基づいて地球規模の責任を負う国連事務総長に対して、すべての政治問題に関する助言と支援を提供することである。こうして、DPAは1997年に平和構築に関する国連の中心部局となった。DPAは、さらに、早期警告の権限、および過渡的な選挙の管理を援助するために設立された選挙支援局をあわせ持つ。しかし、DPAは潜在的な有効性は持っているものの、現地に常駐していないこと、また、本部だけに配置されている職員の旅費が不十分であることから、その活動範囲が限られている。また、同局は深刻な職員削減と、平和構築プログラムと活動の管理経験を持った人材の不足にも悩まされている。この状況は、最近、国連加盟国から無償で人材を受け入れることを禁止されたDPKOの状況と似通っている。こうした経緯と、以前からの国連機関間の協力とコミュニケーション不足が重なり、DPAは危機の前後、最中の状況を把握する

能力が大幅に制限され、その結果、国連事務総長の平和構築活動への取り組みに対して助言を与え支援するという機能が大幅に制限されている。

国連安全保障理事会は歴史的に、国際平和と安全への脅威を狭義にとり、そのため、国連の「平和維持」活動は基本的に軍事機能（緩衝部隊、国境警備、監視、国内平和）に集中してきた。今日のオブザーバーの多くが、こうしたミッションを「第一世代」平和維持活動と呼んでいる。近年、安保理が取り扱う任務の形態は変化を遂げ、より広義の「平和支援」活動、または一部で「第二世代」平和維持活動と呼ばれるより幅広い平和維持活動に取り組むようになっている。1989年のナミビアを皮切りに、西サハラ（MINURSO）、リベリア（UNOMIL）、クロアチア（UNTAES）、シエラ・レオネ（UNOMSIL）、中央アフリカ共和国（MINURCA）、東チモール（UNMET）、コソヴォ（UNMIK）他で、安保理は、以下の分野における文民主導の平和構築活動を徐々に拡大してきた。

- ・ 選挙、住民投票
- ・ 民主化
- ・ 武装解除、動員解除、再統合（DDR）
- ・ 住民の再定着、本国への帰還
- ・ 文民警察
- ・ 人権
- ・ 和解
- ・ 児童保護（少年兵）
- ・ 信頼醸成措置
- ・ 経済復興

最近の調査では、国連安保理主導のミッションに従事する文民の数は、伝統的な平和維持活動では6～9%だったものが、今日の活動では約20%に増加していることが明らかになっている（文民平和維持隊 将来の課題：アコード・オケージョナル・ペーパー・ナンバー1/98、クリスチャン・ハールマン）。

上記の分野で最も重要性が高く、しかも要請が多いのは、文民警察の配備である。文民警察は、軍から文民への統治の移行期の治安維持で中心的な役割を果たす。実際、コソヴォのUNMIKミッションは、平和構築にあたって文民と軍隊の任務が組み合わせられ、融合された現代型の事例としてあげることができる。コソヴォはユニークな事例ではないが、二国間援助国、国連機関、ヨーロッパ連合、NATO、OSCE、欧州会議、そして数百にも上るNGOが、過剰気味の地元関係者と協力しながら、協働しようと努めた、多国間組織間の協力の一つの事例として、我々に興味深い教訓を提供してくれる。

ご存知の通り、国連憲章24章の下で、安保理は国際平和と安全の維持において主要な責任を負っている。憲章の規定に沿って安保理が十分な機能を果たそうとする際の、最大の障害となっているのは、理事国、とりわけ拒否権を持つ常任理事国5カ国の地政学的な利害関係である。このため、紛争当事者は自国の主権、その他の国家的利権を理事

会の介入に委ねることに消極的になっている。さらに、これらの政治的利害は、最近のコソヴォ危機で見られたように、安保理が関与できる危機の数を大幅に制限する結果を生んでいる。また、安保理が実際に関心を寄せている紛争に関しても、紛争が武力衝突の段階に達してから関与するため、安保理の有効性が大幅に制限される結果となっている。安保理が危機に積極的に関与するようになって、一般に安保理が展開する活動は、紛争終結後の平和構築活動にとっては不適切な場合が多いという問題がある。さらに、安保理が使用する直接的な手段(制裁や介入など)は紛争の早期平和的解決には適していないことから、紛争前、紛争中にも同様の問題が発生する。

国連全体にも言えるが、念頭に置くべきことは、安保理の有効性は、それを運営する理事国の姿勢にかかっているという事実である。アメリカなどの主要加盟国が年間分担金を一部しか払おうとしないことで、国連は慢性的財政難に見舞われており、このため国連は、紛争後の平和構築のプロセスを開始するために必要な包括的な平和支援活動をタイムリーにスタートすることができなくなっている。現在進行中のミッションや新しい活動は、時間のかかる緊縮財政管理と厳しい予算評価の犠牲となり、意味のある活動が展開できない状況となっている。カナダは1999年から2000年までを任期とする理事国として、他の理事国とともに、現在、世界が直面している新しいタイプの紛争に対処するために、安保理をより適切で効率の高い組織に改革するよう努力している。

カナダは紛争時の「民間人の保護」の問題に積極的に取り組んでいる。民間人の保護は今年2月の国連安全保障理事会のテーマであった。我々は同じ考え方の同朋と共に、最近提出されたこの問題に関する国連事務総長の報告書に沿って作業を進めている。特に、カナダは「民間人の保護」が直面している三つの主要課題に対する国際理解の促進を強く望んでいる。三つの主要課題とは、(1)国際人を遵守させる上での非国家的組織の役割、(2)民間人保護のための適切な武力の使用。特にその方法とタイミング、(3)国際的な国家主権の尊重と、国内、特に内紛状態にある国の民間人の保護との適切なバランス、である。こうしたカナダの努力は、マレーシアやナミビアのような同様の関心を共有する国の活動を補足するものである。7月に会長国を務めたマレーシアは、武装解除、動員解除、再統合(DDR)に焦点を当て、8月の会長国であるナミビアは、子どもの問題に焦点を当てた。

地域的組織(RO)

平和構築に対する地域的枠組みは過去20~30年の間に着実に発展してきた。これらの地域的枠組みは、主に民主的価値と組織の能力増強を中心に発展してきており、その例はヨーロッパ連合(EU)、欧州安保協力機構(OSCE)、北大西洋条約機構(NATO)、米州機構(OAS)、東南アジア諸国連合(ASEAN)、ASEAN地域フォーラム(ARF)、アフリカ統一機構(OAU)などに見ることができる。これらの地域的組織は、それぞれが独自のレベルの枠組みと、平

和構築プロセスを補強するための各種の支援構造とメカニズムを提供している。地域的組織は、また、地域的相乗効果を促進し、加盟国が共通の問題を討議し、解決策を検討し、集合的に行動するためのフォーラムを提供する。

こうした地域的組織の多くは、本部に公式の紛争予防機関を設けており、加盟国に政策、プログラムに関する助言と技術的援助を提供している。一部の組織では、リベリア、シエラ・レオーネでの西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)の活動に見られるように、紛争処理と平和維持の分野での支援要請に応じて、組織の当初の使命と権限を拡大したところもある。EUの例に見られるように、一部の地域的組織は、加盟国となる条件として、民主的な改革とガバナンスに関する一定の基準を憲章に盛り込んでいる。こうした措置は、紛争を抱える国家が、これらの地域的組織に加盟し、その組織の経済的、政治的恩恵に浴そうとする強い動機づけになっている。

先進8カ国(G8)についても多少コメントを加える必要があるだろう。G8諸国は、コソヴォ危機で重要な役割を果たし、今後も政治危機において同様の役割を演じると予測される。1999年12月、ベルリンで、G8外相による「紛争予防」を主題とした会合が開催される予定である。コソヴォでの最近の経験を踏まえ、この会合、そしてG8諸国がここ数年にわたって発表してきた声明と各種の決定を分析すると、G8諸国の指導者の間に平和構築と危機管理のための国際的メカニズム構築に関するコンセンサスが生まれつつあることがうかがえる。一方で、G8諸国が、現行の国連安保理のフォーラムを使用することに躊躇している事実を認識するとともに、G8諸国の最近の動きの意味合いを理解することは重要である。G8の中で、特にG7は、IMFと世界銀行の投票シェアの過半数を占めており、両機関の平和構築政策に影響を与えることができるため、とりわけ重要な多国間フォーラムであると言える。これらG7諸国は、またOECD/DACの加盟国として、開発における平和と安全の問題について強い意見を述べ、また軍事費を削減し、社会投資を増強することの必要性を強調している(The DAC Orientations on Participatory Development and Good Governance, 1993 and Conflict, Peace and Development Cooperation on the Threshold of the 21st Century, 1998)。

国際金融機関(IFI)、地域開発銀行(RDB)

IFI、RDBと平和構築に関する議論のほとんどは、マクロ経済的改革を通して持続可能な平和と安全の確立のために、どのように公平に経済的機会を提供するかに集中している。残念ながら、歴史的に金融機関は、政治と経済を分離し、「経済効果と経済政策の有効性と効率性を高めるための」ものとして「政治」を狭義に定義して、対象となっている政権の政治的な性格や、より大きな平和と安全に対する影響といったものは考慮に入れないというアプローチをとってきた。この傾向は、世界中でも最も紛争の絶えない地域、即ち同時に最も貧しい地域において最も顕著に見られる。残念なことに、EBRDを除いたほとんどのIFIや

RDBは、法的、または組織的制約によって、紛争予防や紛争解決によってガバナンスや民主主義を支援するといった「政治的な」活動に参加することができないのが現状である。近年、融資の「制約条件」に対する見方が大きく変化してきているが、金融機関がどこまで政治的な分野に踏み込むべきかについては、依然、不安定な妥協の域を出ない状態である。

平和構築に関わるもう一つの主要な課題は、エル・サルヴァドルなどの例に見られるように、IFIが平和プロセスの実行の際に、他の関係者と密接に協力をする能力を備えていないという点である。1997年7月の世界銀行(WB)がポスト紛争ユニットを結成したことと、同年に発表された政策文書「紛争後再構築活動への世界銀行の参加のためのフレームワーク」はIFIによるこの問題への最初の取り組みを示す好例である。この政策文書には、WBのこの分野での二つの大きな目標が盛り込まれている。「再構築援助の統合パッケージを通して……持続可能な平和への移行を容易にし……経済的社会的開発を支援する」。

すでにこのプロセスは開始されているものの、ブレトン・ウッズ協会と国連は、プログラム、政策、目的の補完性を高めるための作業を今後も継続する必要がある。我々が求めているのは、国あるいは地方のグッド・ガバナンス・プログラムのために財政援助の準備金を有効に活用し、同時に、適切な分野別の開発政策を通じたより統合された平和構築へのアプローチである。IFIと国連のパートナーシップに関する議論は、様々なフォーラムで継続的に行われている。ジェームズ・ウォルフエンソン世界銀行頭取とルイズ・フレチット国連副事務総長は、世界銀行の包括的な開発のフレームワーク(CDF)と国連開発支援のフレームワーク(UNDAF)は両立可能で、競合しないメカニズムであり、パートナーシップを向上させる基礎となるものだと公言している。

昨年提唱された重要な事案の一つに、緒方貞子国連難民高等弁務官とジェームズ・ウォルフエンソン世界銀行頭取が音頭をとった「ブルッキングス・プロセス」がある。二国間援助国、国連機関、途上国の役人、NGOの代表などの多国間協力者による一連のハイレベル会議の目的は、紛争後の過渡期および紛争後の平和構築への国際的な対応という観点から見た、救済と開発の間に存在する「ギャップ」の見直しだった。この結果、さらに討議を要する課題として、組織間の調整と融資のメカニズムの二つが確認された。

会議に参加した当事者の全体的な評価は、近年、数多くの方途(国連の戦略的フレームワーク、国連の共通国家評価、世銀の包括的開発フレームワークなど)が開発されてきたものの、これらのメカニズムは現場において、安定した、より効果的な協力メカニズムにはなりきっていないというものである。最近の話し合いでは、融資のメカニズムに議論が集中し、大規模な「戦略的紛争後復興システム」よりも比較的小規模な「紛争後復興共同プロジェクト」をさらに検証するという方向に傾いているようである。より複雑な融資と金融機関の問題はまだ片付いてはいないが、融資

の目的は、紛争後の再統合活動を「ジャンプスタート」することである。国連機構間調整委員会(IASC)が協力問題全般の責任を負っている一方で、OECD/DACが将来の財政問題の議論を主導することが求められている。

OECD/DAC紛争、平和、開発協力に関するタスクフォース

OECD/DAC「紛争、平和、開発協力に関するタスクフォース」が1995年10月に、(1)紛争、平和、開発協力の相互関係における経験的教訓を描出する、(2)この分野での加盟国の試みの効率性、有効性、一貫性を向上させる方法を模索する、(3)プログラムを策定・実行する立場にある人々に対して、実務的な政策ガイドラインを設定することを目的に設立された。

タスクフォースは1998年に優れた最初の政策ガイドラインを発表、2000年には、これをさらに改訂、精緻化しようとしている。タスクフォースの試みの基本原理は以下のようなものである。

「紛争が絶えない、あるいは戦争で疲弊した国における業務は、常に開発協力活動の一部であった。地域社会が武力によらずに、緊張・対立を克服する能力を高めることを支援することは開発業務の重要な側面である。この『平和構築』の目的を明確に表現し分析することは時には困難な作業であるが、平和構築はすべての開発協力の戦略とプログラムの基礎となるべきものである」。

タスクフォースの重要性の一例は、最近のプロジェクトに見ることができる。このプロジェクトは、平和と紛争に対する賞罰として援助を使用した、アフガニスタン、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、ルワンダ、スリ・ランカの四つの例から得た教訓を検証したものである。具体的には、武力紛争の最中あるいは後で、支援国が政府開発援助(ODA)を武力紛争の抑止と継続的な平和構築のための賞罰として利用しているか、あるいはどのように利用しているかを調査するものである。最終報告書は年末まで入手できないが、この問題に関するいくつかの要点をご紹介します。

この事例研究から明らかになったことは、すべての政府援助は本質的に政治的であり、常に平和と戦争に対する賞罰として利用されているということである。そのため、支援国が紛争に関わる場合には、援助の政治的な性質と結果を理解、考慮することが支援国とその実施機関の義務となる。孤立した活動では、紛争に関わる国際的、地域的、国内的、局地的な政治関係者から発せられる圧力と利益に対抗することに重点が置かれ、援助に期待される武力紛争の動きを左右する力は極度に制限されてしまう。

一方で近年、ODAが、司法、安全保障改革、動員解除、調停、人権、グッド・ガバナンスなどの分野でのプロジェクトを支援するために活用されるようになった。これらは、これまでは、外部からの介入の正式な領域としては受け入れられていなかった分野である。

最後に、我々が平和と援助の関係を論ずる時にまず思い浮かべる援助条件は、非常に限定された状況のもとで適用

されるべきであり、より広範な統合的、包括的で一貫性のある戦略の一部として、他の手段と共に利用されるべきものである。幸い、国際社会は、受入国の武力と平和のダイナミズムに影響を与える手段を他にもたくさん持ち合わせている(外交、軍事、貿易、開発協力など)。

結論：将来の課題

平和構築は人間の安全保障に関する広範囲におよぶ複雑なプロセスであるという結論で締めくくりたい。カナダは過去数年間に、いくつかの重要な教訓を学んだ。

第一に、平和構築は長期的なプロセスであり、その成功は、地元住民の参加意志と能力にかかっているということである。平和構築には紛争の前後、最中における長期的な予防措置とより即効性のある措置との両方が求められ、平和構築は当該地域内の人間の安全保障を確保するために、忍耐と和解の原則に基づいて実行されなければならない。該当する国・地域の固有な状況が、平和構築の長期的な成否に関わる決定的な要因となる。外部関係者は一貫性のある包括的、統合的な政策・戦略を実行するために協力しなければならず、これらの政策・戦略は、特定の紛争に適用され、地域レベルでの適切な組織的能力向上を実現するよう作用する。地元関係者を支援するための国際的戦略が、現地の当事者の社会政治的な現実を反映するように、国内紛争の経済的な側面をよりよく理解する必要がある。

第二に、国際平和構築の専門家を配備する場合、その人材、努力が最大限の効果を発揮するように、一貫性のある合理的なメカニズムを通して配備を行うことが重要である。極度に複雑で危険な紛争においては、国際平和構築を実現するための能力と政治的支援を背景とした多国間組織を通して、的確な活動を展開することが重要である。国連機関、特に国連安保理、および多くの地域的組織、国際金融機関などの国際組織は、21世紀初頭に我々が直面する国際的な平和と安全に対する脅威の質の変化をよりの確に反映するように組織を変革する必要がある。このことは、人間の安全保障を重視する外交政策アプローチにとっては特に重要なポイントである。より透明性が高く、責任所在が明確な包括的な集合的行動の新しいモデルを発明、創造することが急務である。

最後に、我々は早期警報や予防外交といった修辭的な発言の枠を超えた、実質的な紛争予防の努力を強化していかねばならない。そのためには、紛争の根本的原因に現実的に立ち向かい、建設的に、組織的に現存する紛争の原因を管理していくような平和構築の努力が必要とされる。国際社会にとっての最大の課題は、新しい理解とコミットメントを、国際・国内両レベルで、具体的な政策と行動に転換していくことである。

私は日本とカナダ両国は、こうした目標に向かって様々な努力を傾注してきたと確信している。平和を築き、困難を解消し、武力紛争を終結させるための国際的コンセンサ

スを作り上げるために、他の同朋国家とともに、言葉を行動に移していくのは、今や我々の使命である。しかしこの作業に真剣に取り組み、国際平和構築の戦略とプログラムを前進、発展させるための合意を達成することは決して簡単な作業ではない。そのため、これを達成するためには、現実的かつ確実に基本的な手順を踏んでいくことが要求される。

まず第一に、我々の活動を有効にするために、すべての関係者に我々の行動の動機を明確に理解してもらうことが重要である。

第二には、我々が達成しようとする変化を明確に定義し、その方法に関する戦略について合意を取りつけることが必要となる。

第三に、より適切な政策手段を講じて、それらを有効な方法でコーディネートさせることが重要である。

最後に、これらの活動の最終的な成否は、平和構築活動の真のパートナーとして、どのような形で地域の指導者を迎え入れられるかどうかにかかっている。

この後、皆様のご意見を拝聴し、この野心的な議題を皆様と共にさらに検討していきたい。

質疑応答

NGO（平和資料協同組合）

予防外交、信頼醸成に関して、核軍縮が果たすべき役割について伺いたい。昨年のインドとパキスタンの核実験で両国間の紛争の危機、緊張が高まったが、背景には5大国の核軍縮が進まないことへの不満があった。昨年の国連総会ではアイルランドやニュー・ジーランド、アジアの国々が、核保有国に対して核軍縮を求める決議を提出したが、カナダと日本は同盟国であるアメリカに気兼ねしてか棄権した。両国が核保有国に対して核軍縮を求める勢いが今一つ弱いのではないかと危惧している。今年の国連総会でも、同じような決議に賛成か棄権かが焦点になると思うが、こうした点についてお考えをお伺いしたい。

スモール

私は専門家ではないので一般的なお答えしかできないが、確かに大量破壊兵器とその軍縮の問題は、我々も非常に懸念しており、国際平和に大きな影響を与えるものである。大量破壊兵器は、通常、大国が管理しているが、インド、パキスタンは、戦争の影響を受けている国であり、我々が考えるべき課題は大国の場合と異なる。しかし、その問題は同時に国際関係、安全保障にも甚大な影響を与えている。

G 8の中でも日加両国は協力して、昨年核実験が行われた際に、印パ両国のみならず国際的にも働きかけた。一方、核保有国、特にアメリカは印パ両国に対して大きな影響力を行使したが、状況はなかなか改善しなかった。つまり核保有国は責任を持ってNPTを実際に推進し、核の拡散を阻止する必要がある。しかしNPTは95年に無期限に延期されており、これは非常に大きな課題となっている。NPTが条約としての信頼性、効果を実現するためには、やはり印パ両国に対しても説得を続けなければならない。

大学教授

私は先ほど強調された国連のDPA等の役割について興味を持っている。もし国連が、早期の段階での紛争予防の役割を担う場合には、DPA単体で早期警報システムを持つことで十分なのか。DPAは開発に関係しない様々な動きや国民感情等について、報告する義務を負っていないと思われる。こうした観点から、国連をさらに強化する意味でUNDPをもっと関与させるべきではないか。国連はUNDPを通じて情報を得る可能性が高い。UNDPは現地に代表も置いているし、現地のNGOと非常に密にコンタクトを取っている。また、プロジェクトを通じて、国連が現地の当事者とコンタクトできる体制を取っている。

スモール

大変興味深いコメントだと思う。UNDPはこの分野で積極的に関与しており、またブラウン氏は元世銀勤務で、そうした活動を重視している。現地事務所を中心に形成され

たネットワークは大きな資産であり、DPAよりも非常に強い立場にある。かつてDPAが政治的な分野にあまり関与しなかったのは、途上国側からの政治的な関与に対する抵抗や、諜報活動についての懐疑的態度があったからだ。一方、UNDPは、途上国政府と非常に緊密かつ良好な関係を持っているので、他の国連機関よりも有利な立場にある。

しかし、紛争が起きている場合には、その国自体が紛争の原因になっている可能性があり、UNDPは客観的な目を持つことができないというマイナスの側面もある。UNDPはグッド・ガバナンスなど選挙の際にも活動できる分野があるが、カナダが関与している平和構築分野ではUNDPはより意識的に活動しており、また救援から開発への移行に際しても、非常に大きな役割を果たせるはずである。

最後に早期警報の問題だが、公式に早期警報をしていると言わない限り、組織としてそれは認められる。しかし一旦公式にしてしまうと、コンセンサスを得る必要が生じるなど、非常に難しい問題になる。外部の機関、例えばインターナショナルアラート等の機関は、独立した立場から解析できるうえ、UNDPとも協調できるのではないかと思われる。

NGO（オルタナティブズ）

貧困はそれほど簡単な問題ではない。例えばアンゴラでは、25年間にわたって続いていたが、これは民間の行動主体の拡大の問題でもある。ダイヤモンド、麻薬、銃などいろいろな問題が絡んでいるが、政府、多国間の機関の努力の外にあるように見え、また、政治的・政策的な決定に関わっている可能性もある。

次に紛争管理の民営化について伺いたい。経済的な介入の際には、多国間機関が介入する。しかし、東チモールの場合を見ても、日本、カナダ、アメリカの企業が関与してきた。彼らはスハルト政権と非常に長い間関係を持ってきたわけで、これは一つのパラドックスではないか。オーストラリアの石油企業も非常に深く関与しているが、同国が平和維持部隊を東チモールに送ることになった。もちろん、それがマイナスだと言うわけではないが、このような国際的な分野での介入の民営化というのが、紛争に直接的な影響を持つのではないか。

スモール

貧困と紛争の問題は非常に重要で、学術的、一般的あるいは現実的な面でも、また政策面からも分析が必要だ。この分野も将来的に協力すべき分野である。

民間の役割については、先週国連事務総長が提出した年次報告をお読みいただきたい。平和と平和構築に関する6～7ページの報告で、戦争の原因について言及している。国際的・経済的な分野あるいは多国籍企業を関与させていく方策についても言及している。

例えばアンゴラでは、天然資源開発の企業は、いろいろな国の政治的なグループと妥協して、ビジネスを行っている。また銀行が不法に使われる場合もある。マスコミも同様で、東チモールではインドネシア国軍に有利な情報だけが流されていることもある。これらは、介入したり、コントロールすることが困難である。国家や武装グループ以外のアクターがある場合、多国籍企業と協力していくことも将来的には重要である。

なお、アンゴラの場合、安保理の制裁委員会では現在カナダが議長をしており、紛争の資金源としての石油とダイヤモンドの問題を議論している。UNIDOがダイヤモンドの地域をコントロールしているが、制裁を実施することは非常に難しい。制裁委員会では来年初めにその問題についても議論することになるが、介入は非常に難しいであろう。またアジア地域では、非常に抑圧的なビルマの軍事政権への対応も難題だが、それにはこの地域の他の国に対する対応も考えなければならない。

NGO (European Platform for Conflict Prevention Centre)

三つコメントしたい点がある。最初に、地域的組織の重要性について言及されたが、OSCEのモデルが参考になるだろう。これに関してはフォンデス・ツール氏の業績が非常に大きい。それ以上に地域的な組織と市民組織、地域の市民団体が一緒になることが重要だ。コミニバックが国連と地域組織の役割について研究したが、NGOの関与についてももっと推進すべきだ。

2番目に、紛争当事国内の平和のためのリソースの活用的重要性を指摘されたが、その国の平和を推進しているグループについての情報が不足しているという問題がある。警報を発する以外にも、どこが支援すべき団体になり得るのか調査すべきだ。東チモール、コソヴォ、他のアジア地域においても、どんな団体が紛争地域にいるのか、誰が我々の現地のパートナーになり得るのか、どこで見つげることができるのか、どう長い関係を持つのか、どうサポートするのかという調査をすべきである。

3番目は、このシンポジウムをどのように拡大・発展させるかということだ。政府、NGOが一緒になって、平和構築のあり方を考えるということは素晴らしい、また重要なことであり、今後も同じ気持ちを持った国、政府、市民団体が一緒に討議すべきである。

スモール

あとの二つは全面的に支持したい。最初の地域組織に関して申し上げると、NGOは、地域の組織との関係が一番強いが、世銀との対話は環境分野が中心で、平和構築に関してはほとんど対話がない。国連も、非常に限られたルールの下で市民社会との関係を持っている。

具体的な例として、今月、安保理で議長国オランダの代表団が小火器に関して話すことになっており、NGOが参加してプレゼンテーションする予定だが、うまくいかないだろう。それを阻害しているのは中国ではなく、オランダ、カナダ、日本にもっと近い所である。いずれにせよ、

国連自体にも限界があり、公式なレベルではなくて、様々な形態の技術的な協力が有効と思われる。

先ほどの話にあった少数民族のための高等弁務官だが、介入する段階では非常に時間が経過している。本来紛争を防止し警報を発することが重要であり、そのためにはパートナーの情報を得ることが必要である。インフォーマルな形で市民団体から情報を得ない限りは、早い段階での対応は難しい。すべての地域で、即介入、警報を発することは困難であるが、コンセンサスを形成し、モデルを考えていく必要がある。

平和構築の努力を国際的に行うためには国連が重要であり、長期的により効率的、効果的な役割を果たしていくためには、国連自身を強化する必要がある。国連は様々な問題を抱えているが、各国および国連機関間の協調が最も重要である。パイのドナーあるいはNGO等が対立することもあるが、国連機関の対立は、それ以上に大変なことだ。日本やカナダが強固な意思を持ってアメリカやロシアに対して働きかけ、国連の改革を推進するべきである。

国際機関の中で、国連が一番大きな役割を果たせる所である。昨年1月に日本政府が予防外交に関する会議を開催、近く別の会議も開催される予定である。カナダもこうした問題に大変積極的に関わっており、日加両国間の対話を続けていくことも重要だ。国連の強化については、日加両国も非常に大きなコミットメントを持っているので、努力と協力を継続することが必要である。

NGO (Canadian International Institute of Applied Negotiation)

予防外交は枠組みによって随分方法が違ってくると思う。予防外交は、時に平等を求めて努力している人々の口を塞ぐことになる懸念がある。

これから、紛争の武装紛争化の予防の方策について議論してほしい。特に暴力、武力の行使および原因について考えることは非常に重要だ。また、権力の行使、権力の移譲の問題も大変重要である。特に暴力、武力の行使については、いかなる紛争でも、一旦武力化すると問題が拡大し、対話が困難になるので我々の努力もそこに集中する必要がある。紛争は社会的なプロセスの一つで、どの国にも起こることであり、これをいかに暴力を関与させない形で解決するかが、平和構築になる。

NGO (日本ボランティアセンター)

2点お伺いしたい。NATOの空爆が終わって3カ月だが、カナダ政府やカナダで、NATOの空爆に対する評価は、どの程度肯定的なものだったのか。セルビア側の軍事組織の進攻や虐殺などを理由に空爆を行ったのだが、空爆はピンポイントと言いながら、現地に行ってみる限りは、民間人が4000人以上死んだ。そのうちの3割以上が12歳以下の子どもたちだった。また、化学工場などを爆撃したために一部、川、水、空気に対する化学的な汚染が発生しており、今でも悪影響が残っている。

またコソヴォを訪れた限りでは、その後、KLAとルゴバツハの行政に関する亀裂、独立に関してKLAと、

国連もしくはNATO諸国からなる多国籍軍側の思惑の違いが相当明確に出てきているようだ。全体として、力で押せば一つの方向は出るけれども、長期的には、かえって紛争につながる懸念がある。援助に関しても、コソヴォには非常に支援が集まるが、セルビア側にはほとんど集まらないということが、また次の紛争の種となる懸念もある。

スモール

これもまた難問である。NATOの武力行使の決断は決して軽々しいものではなく、また、いろいろな反応があったことも事実だ。カナダをはじめNATO諸国は、喜んでこの手段を取ったということではなく、国内的にも多様な反応があった。人道的な苦しみを考えた上で平和を構築するために、またミロシェヴィッチ政権がコソヴォで行った抑圧を、これ以外の方法では食い止められないという、やむを得ない状況での措置であった。国連事務総長もこの点は認めざるを得なかった。しかし、今後も国際紛争が起きた場合には平和構築のために、必ずしも武力行使がなされるということにはならないだろう。

4000人ほどの市民が犠牲になった、その数字に関しては議論があるが、武力行使、大量破壊兵器を使うことの影響力に関しては、NATOが今後長期的に検討すべき問題である。

セルビアに関して、いくつかの日本の団体がセルビア難民の問題に取り組んでいると聞いている。セルビア人たちも犠牲者であり、その問題にも我々是对応しなくてはいけない。これはNATOの果たす役割の枠外であり、NATO以外の団体等がこれに関与できると思う。カナダは、ユーゴと外交関係を断っているわけではなく、徐々に門戸が開かれ、コンタクトが取られ始めている。コソヴォの最初の段階に近づいていると思われるが、この先もっと、民主的な変化をもたらすための対話が進められることが望まれる。

セッション2-1：パネルディスカッション

「平和構築の現状と展望 経験と教訓」

パネリスト

カナダ国際開発庁(CIDA)

多国間プログラム支部平和構築ユニットチーフ

スーザン・ブラウン

背景

武力紛争の性質は過去10年間に劇的な変化をとげた。ストックホルムの民主主義と選挙支援国際研究所(International Institute for Democracy and Electoral Assistance; IDEA)によると、1989年から1996年の武力紛争101件のうち95件が、国と国の間ではなく、既存の国内で起こっている。1978年には世界中の難民の数は400万人以下だった。1993年までにその数は1800万人を超えた。加えて2500万人の国内避難民がいる。これらの紛争の大部分は民族的、宗教的グループが関与した内戦で、経済的、政治的あるいは社会的資源の不均等な配分を背景にして戦われている。

紛争による人命の犠牲は圧倒的である。第一次世界大戦での非戦闘員の死傷者は5%に過ぎなかった。今日、その比率は80%近くにも上る。冷戦後の時代に、国連の平和維持活動の費用は2億米ドルから10億米ドルに上昇した。ソマリアにおける紛争後の平和維持および人道的活動にかかった費用は、紛争以前にこの国に注入された政府開発援助(ODA)額の14倍であると計算されたため、ソマリアの例はまた、人的および経済的観点から見て、行動の費用効果が最も高いのはいつであるかという問題を提起した。

カーネギー委員会は、この事実に加えて、内戦は普通非核兵器によって戦われ、民族の追放あるいは絶滅戦略がとられるということを確認した。女性、子どもそして弱者を故意に狙った作戦により、非戦闘員が戦闘員よりも多く殺されている(9対1の割合)。

非常に多くの非戦闘員が武装攻撃の目標や犠牲となっている事実を人道的活動家は深く憂慮している。困窮者に緊急の救援を提供するとともに、武力紛争を防止し、平和建設を助けるため、国際社会はますます人道的活動家を頼るようになってきた。

1996年に、経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)は、「21世紀を形作る：開発協力の貢献」と題される報告書を発行した。この報告書は開発協力が紛争防止と平和構築において演じることのできる、きわめて重要な役割を強調している。1997年5月、各国の開発大臣、援助機関の長、そして開発協力担当高官が、開発と平和構築のためのおおまかな原則を確立した、紛争、平和、および開発政策に関する声明を発表した。この声明は、戦争が開発を大幅に遅らせること、法外な軍事費がしばしば、より生産

的な公共投資に対して優先されてきたこと、そして複雑な緊急事態に対する対応が、現在の開発協力予算に関する主要要求を占めていることに言及した。

しかし複雑な緊急事態に対する人道的対応は、武力紛争を避け、平和を建設するための継続的な政治上、開発上のコミットメントになり代わることはできない。開発協力は経済的、社会的、法的、環境上そして軍事的な対応に加え、紛争予防と平和構築に影響を与えることができるかもしれない一連の手段の一つである。

私たちが知っていること

- ・開発と平和と安全の間には明らかなつながりがある。
- ・調整された行動が必要とされている。
- ・調停努力の肥大化を避ける必要がある。
- ・紛争予防は人命および経済的観点から最良の選択であり、損害も最小である。
- ・殺戮的紛争予防に関するカーネギー委員会は「我々は知らないのではなく、行動しないだけである」と言っている。
- ・早期警報と早期対応が必要である。
- ・行動は貧困、不正、弾圧、支配など、紛争の根本的原因に向けられない限り、それだけでは十分ではない。
- ・人道主義の定義は、従来の救援活動を越えて拡がりつつある。
- ・軍隊の役割は変化しつつある。
- ・平和維持の文民化が拡大している。
- ・早期選挙は必ずしもよい選挙ではない。
- ・援助国の選挙モデルは、必ずしも民族的に分裂した共同体には適していない。

開発援助委員会(DAC)が認めているように、紛争は静的、不変な状態ではなく、むしろ動的なプロセスである。戦争のパターンは予測が不可能であり、国際社会の柔軟なアプローチが要求される。戦争はまた直線的なプロセスではなく、むしろ平和から紛争、そして和解へと動き、そしてあまりにもしばしばまた紛争へと戻る循環的なプロセスである。

開発援助委員会のメンバーである大臣や機関の長は、紛争の各段階における開発協力の主要目的は、法の支配を強化し、民主主義のプロセスへの人民の参加を奨励することであると主張している。紛争の発展を特徴づける段階は次のように識別された。

紛争発生前 開発援助プログラムは経済成長や貧困減少の支援から、民主化、良い統治、司法と保安制度、人権尊重にいたる、社会の民主的安定の促進という重要な役割を見いだすだろう。この役割には低水準の軍備や軍事費による安全向上メカニズムの強化活動も含まれるかもしれない。こうした形の国家建設は、伝統的な開発援助の長期的展望によく適している。

緊張の高まり 緊張は構造的要素もしくは緊張のエスカレーションのきっかけとなる変化によって高まることがある。紛争を武力闘争にエスカレートする加速要素には、経済の衰退、国内統一における変化、軍を含む中央当局の内部支配の交替、国内権力配分の変化、小型兵器の出荷、近隣諸国の介入、人や資本の大きな動きが含まれる。緊張の高まりの兆候には社会不安、武装対立、大衆デモが含まれる。これらの早期の警告的兆候の監視制度が必要である。そして国際社会は、人民を対象とした開発と、社会政治的緊張を管理することのできる機関を再興するため、素早く行動する用意がなくてはならない。伝統的開発プログラム作成、ならびに革新的で触媒作用を持つ、対応の素早いメカニズムがこれに応えることができるかもしれない。

公然の対決と武力紛争 この時点では、人道的援助、外交的イニシアティブ、そして政治的もしくは経済的措置のような他の手段が、より顕著に行使される傾向がある。開発機関にできることは、続けて援助の領域を識別し、紛争解決の機会をとらえる用意をし、紛争後の再建段階を計画することである。この段階では迅速で、革新的で、柔軟な対応が求められる。

脆弱な過渡期 これは、組織的暴力は減少したかもしれないが、いつ再発しないとも限らない、という段階である。人道的活動、復興活動がしばしばこの段階における主な活動になる。武力闘争から生活の復興へ、ひいては継続的平和への移行は、紛争の根本的原因が減少し、平和奨励が強化されるかどうかにかかっている。安全と法の支配を回復し、トラウマを克服し、和解を奨励し、暴力の再発を防止することが要求される。武装解除、戦闘員の除隊、および住み慣れた環境から追われた住民の再統合も必要である。

紛争後 この段階では、巨視的経済安定計画や、政治、司法、経済、および行政の改革と並んで、正統な政府機関を含む保安の回復が最優先事項である。物質的基幹施設も修復する必要がある。援助国は和解と改革の勢いを助長し、維持する機会をとらえるよう要求される。

カーネギー委員会の評定によると、殺戮的紛争は不可避ではない。人間の相互作用から常に暴力が発生するとは限らない。暴力の可能性は政治、外交、経済および軍事的措置を早期に、巧みに、統合して適用することによって未然に防ぐことができる。

同委員会は予防活動のおおまかな目的を三つ識別した。第一に紛争の発生を防ぐ、第二に現に起こっている紛争が

拡大するのを防ぐ、第三に暴力の再発を防ぐことである。そして行動のための戦略として、トラブルに関する早期警報および早期対応、紛争の引き金となる圧力や危険要素を軽減するための総合的でバランスのとれたアプローチ、そして潜在する暴力の根本的原因の解決に向けて精一杯努力することがあげられている。

パズルの欠けた一片は明らかで、それは紛争状況における迅速で、革新的で、触媒効果を持った対応によって、長期的開発援助と緊急人道的援助の間のギャップを埋めることである。このアプローチは人道的援助の概念を拡げ、長期的開発と緊急対応メカニズムとの間により大きな共働や協力を確立するであろうと思われる。カナダは、カナダ平和構築イニシアティブ、特にカナダ国際開発庁(CIDA)平和構築基金の設立によってこのチャレンジに応えた。

優先プログラム

いかに平和構築プログラムを実施することができるかという問題に応じて、紛争の様々な段階におけるプログラム作成のため、以下の提案をする。

紛争の防止 このタイプの活動は、紛争が従来の方で対応するにはあまりにも急速に発生しつつあるように見えるとき、もしくは相互プログラムが存在しない国の間で起こりつつある時を除いて、一般に長期的開発援助プログラムの範囲に該当する。

一方、早期警告的兆候が、紛争地点が拡がりつつあり、緊張が発生し始めたことを示したら、紛争防止を目標とするプログラムは、紛争のエスカレーションを防ぐため、紛争の根本的原因に対する働きかけとして以下の活動がプログラムされる可能性がある。

- ・ 民主的改革の奨励
- ・ 制度の分権化
- ・ 公共機関や法の支配の強化
- ・ 軍隊、警察力、刑法機関に対する人権訓練
- ・ 報道関係者の訓練
- ・ 平和構築その他における地域の能力の開発

紛争の安定化 公然に対決や武力闘争が行われている時期には、紛争の安定化を目標とするプログラムは、まず第一に紛争がそれ以上エスカレートしないように努力する。紛争のこの段階のプログラム作成には、緊急人道援助関係機関、関係者と、この段階には現場でも活動しているであろう軍事関係の活動家との間の緊密な調整が要求される。プログラム作成は国連の努力に集中するだろう。これには次のような活動が含まれる。

- ・ 外交的調停イニシアティブの支持
- ・ 停戦交渉
- ・ 民間の人権オブザーバーなどの配置
- ・ 穏健派の声や、地域社会における変化要因に対する支持

紛争の解決 紛争がまだ進行中ではあるが、対話の窓が開かれている時期には、紛争の解決を目標とするプログラ

ムはまず第一に紛争の終結を促進しようと努める。これは以下への支援活動を含むだろう。

- ・ 和平会談
- ・ 平和を擁護する女性のグループ
- ・ 少数報道機関や自由、独立ジャーナリストなどの訓練
- ・ 第三者調停者やオブザーバーの配置
- ・ 紛争解決のための多国間あるいは地域的イニシアティブ

紛争の再吸収 平和が宣言され、紛争から平和へのいまだ脆弱な過渡期には、紛争の再吸収を目標とするプログラムは、武力闘争が再発しないように努める。紛争のこの段階でのプログラム作成には、まもなく民主主義の回復と地域の再建という長期的平和建設の仕事を引き受けるであろう、主要な開発援助関係者との緊密な調整が要求される。次のような活動を含むプログラム作成が可能だろう。

- ・ 除隊、武装解除、復員兵士の社会再編入
- ・ 除隊した女性や子供の兵士の社会再編入のための特別イニシアティブ
- ・ 武器買取り計画
- ・ 復員兵の訓練や経済的再編入のための少額クレジット計画
- ・ 心理社会的トラウマ診療所
- ・ 地域レベルの紛争解決訓練
- ・ 選挙機関のための能力養成
- ・ 紛争後最初の選挙などの監視

テーマ別活動分野

国際的な平和構築のコミュニティの中には、繰り返し出てくる多くのテーマ別分野が混じり合っているが、思想家や実践家がこれらの分野に関する教訓を学び、最善の手段を進展させている。紛争管理における国際協力を促進するために、これらのテーマ別分野の中で、知識の発展や援助国の調整を続けていかなければならない。これはOECD/DACの基本となる勧告である。

実行可能な平和建設プログラムは、参入のタイミング(時間の流れのどの点で)に関しバランスのとれた介入法を見つけ、国際的な平和構築の共同体の中で開発されてきたテーマ別分野に関する最善の手段、経験、知識に基づいていなければならない。

戦争の影響を受けた子どもたち 武力闘争の影響を受けた子どもたちの類型には、少年兵、難民、紛争によって国内避難民となった子ども、保護者のいない未成年者や孤児、一家の主人の役を果たしている子ども、地雷や戦闘で負傷した子どもがある。また田舎の子どもと町の子どもの間には大きな違いがあるし、紛争の影響は男の子と女の子によっても異なる。

武力闘争によって影響を受けた子どもたちに関する活動の内容は次のようなものになるだろう。心理社会的トラウマの診断と社会復帰療法に対する支援(強姦その他の女性に対する暴力行為を受けた女の子に対する支援を含む)、紛争解決の技術と平和教育、基礎教育、健康管理、家族の

再統一、子どもの誘拐や徴募の防止、すでに誘拐されたり徴募されたりした子どもたちへの支援などである。

この分野のもう一つの重要な部分は、武力闘争により影響を受けた子どもたちへの支援に関する知識と行動の拡大につながる、地域的、国際的な主張である。

緊急民間対応 1990年代における平和支援の記録は、一方で、紛争と統治の失敗との間のつながりがますます認識されてきたこと、また他方で、ますます多くの民間人が「平和維持」に参加し、以前は軍隊に基礎を置いた活動だったものを補充し、ある程度までとって代わるようになったことにより強く特徴づけられる。カナダは平和構築者としての民間警察の役割を確立する上で多大の貢献を続け、この発展に参加してきた。カナダ人はまた和平交渉を支持し、人権や選挙の監視者となるよう求められてきた。こうしたことが引き続き要求されることは確かだし、民主主義と公正のための制度の安定化と回復を助ける役割は恒常的に存在するであろう。

開発援助委員会(DAC)の指示は明確に、以下のものを政府開発援助から除外している。「軍事費への直接参加や特定の防衛努力に結びついた他の寄付金を含む、軍備もしくは軍務の補給あるいは資金調達のための補助金、借款あるいは信用供与」。カナダ国際開発庁(CIDA)から基金供給を受けた民間エキスパートの派遣にあたりこの指示は遵守されるだろう。しかし、紛争の抑制のためには、民間人の迅速な配置がますます重要になってきていることが経験によって示されてきている。

多国間および地域平和構築のイニシアティブ支援 複雑な緊急事態や紛争において国際社会を導くよう国連の制度にますます圧力がかけられるようになってきた。開発援助委員会は地域の緊急事態に対応するよう地方組織や地元の能力の強化を支援してきた。この種の活動の内容は次のようなものになるだろう。

- ・ 地方機関に対する紛争管理の訓練
- ・ 国連のアピールに対する経済援助
- ・ 多国間組織による平和構築イニシアティブに対する支援
- ・ 地方組織の能力開発
- ・ 国と国との間の論争解決のメカニズムの確立

小型武器管理 小型武器の拡散は、紛争のエスカレーションの主要要因の一つである。この分野における平和構築イニシアティブは、紛争の予防、抑制あるいは紛争後の和解のどの段階にも貢献することができるだろう。これには武器の流れの監視、武器使用の一時停止、武器交換プログラム、この分野における国際もしくは地方のイニシアティブに対する支援などの活動が含まれる。第三者による武器の製造と販売からなる供給面に対処することも可能である。国際社会が問題の共通の理解に達し、行動に対するコンセンサスを育むためにすべき仕事は山積している。

ジェンダーイニシアティブと平和構築 女性は紛争状況において男性とは異なった影響を受ける。性、宗教、階

級、国籍および人種がいろいろ複雑に関係してくる。この分野でのイニシアティブは以下のようなことを含む。

- ・男女平等と平和構築
- ・女性の人権の増進
- ・戦争の影響を受けた女性のニーズに対処する特別プログラム
- ・和平交渉での女性の動員
- ・女性の紛争後の社会復帰プログラムや選挙手続きへのアクセス支援
- ・女性兵士の社会復帰や再訓練などでの最善の手段の開発

戦闘員の除隊と社会再編入 戦闘の終結後、戦後社会の生産的経済生活への復員兵の再編入にはあまり注意が払われないことがしばしばある。その結果、彼らが再建の努力に貢献することはなく、強盗行為や無法な行動が継続し、新政府は新しい秩序に協力しない武装グループと対決し、開発の努力は停滞する。平和構築の共同体全体として、この問題に対する最善のアプローチに関し、かなりの知識を有している。このテーマの分野での可能なプログラムには、復員兵の武装解除、除隊、再訓練、戦後の時代への再編入などが含まれるだろう。紛争後の国々において、治安に関する正当な関心や軍隊と軍事費の「適正規模化」と取り組む機会もあるだろう。

自由報道機関や情報伝達への支援 緊張の高まりの兆候の一つは、報道の自由や市民社会の知る権利あるいは表現する権利の制限である。紛争の前段階では、これは民衆とその政府の間の敵意を増大させることにもなる。紛争後の段階では、紛争の和解の時期において、公衆が、決定の結果もしくは可能な選択を理解するのに役立つかもしれない情報の入手を制限することもあり得る。この分野でのイニシアティブは報道機関の訓練、能力の育成、独立あるいは少数報道機関の支援、報道関係者の保護および公衆の意識強化キャンペーンなどの活動を含むだろう。

平和のための手段としての教育に関するイニシアティブ 国連は2000年を平和育成の年と宣言し、ユネスコをこの分野のイニシアティブの主要機関に指定した。教育は子どもたちの救済と紛争管理の奨励の重要な現場として識別されてきた。ところが、公式の機関によるにせよ、非公式のものにせよ、どのように紛争を予防し、管理するのに教育を役立てることができるか理解するためにはほとんど何もなされていない。この範疇の活動にはカリキュラム作成、紛争解決の訓練、先生同士、学生同士の和解、戦争に引き裂かれた社会において変化を起こさせる人として学者の動員、学界と非政府組織のパートナーシップの支持、平和構築のための演劇あるいはスポーツといったものが含まれるだろう。

国際調整

国際社会は、紛争に対応する理解と行動の有効性を改善するために努力を続けている。

OECD/DACは、紛争、平和、開発に関するプロジェクトチームを設立した。このチームは紛争の予防と平和構築における開発協力のためのガイドラインと方針を作成した。

非公式国際援助国の調整のための紛争予防および再建(CPR)平和構築ネットワークは、世界平和構築および紛争の解決における行動の有効性改善戦略を練るために4回会合を持った。同時にこのグループの仕事がOECD/DACのそれと調整されていることを確認した。前回の会合はカナダの主催により昨年6月オタワで開かれた。

国際赤十字に刺激されたウォルフスバーク人道主義フォーラムは、援助国と一緒に、人道的行為の拡大された定義を作成中である。

ブルッキングズ・イニシアティブは、救援と開発との間のギャップを埋めるための討論をリードしている。

紛争、平和、開発というこの複雑なテーマに関する思想には事欠かない。では何が私たちの活動がより効果的になることを妨げているのか。課題の中には複雑で、答えは明確でないものもあるが、いくつかの教訓は学習済みであり、進むべき道は明白である。世界平和に対するこの崇高で必要な努力に貢献する道を見つけることは可能である。

有効性の先行条件

私たちは過去の経験から、平和構築活動の有効性を改善するために必要な、以下のような戦略を提案をすることができるだろう。

努力の集中 平和構築問題に関する独立の、かつ並行した多国間対話の窓口の数を減らし、より有効な平和構築フォーラムを支援する。

パートナーシップ 知識や学んだ教訓を、志を同じくしたパートナーと分かち合い、支援の質を高めるとともに、不要な競争を避け、自組織の影響力を強化する。

重複を避ける 知っていること、知らないことを整理し、次いで知識を固め、いつでも使えるような手段を開発する。ガイドラインを実践において適当に変更する柔軟さも必要である。

行動の有効性に焦点を合わせる 効果的に望ましい結果を得るために十分なエネルギーと努力を、一つの地域あるいは問題に集中させる。

教訓を学ぶ 最善の手段を実行、それらを記録し、新しい教訓を学ぶ。学んだ知識を他の人たちと分かち合う。

締めくくりとなるが、今日の世界において武力紛争が頻発しており、これに対処することは困難な作業と言えよう。しかし、これを無視することは私たち自身の滅亡につながる。武力紛争は世界安全への脅威であるばかりでなく、私たちが人権に対して抱いている価値観や人間としての価値に対する侮辱でもある。

私たちは仕事を手におえないという理由で、傍観者として臆病に引っ込んでいてはならない。志を同じくするパートナーと一緒に努力し、世界平和への道の第一歩を踏み出す決意を固めなければならない。

パネリスト
カナダ国際問題協力センター(CECI)
 人権・民主開発部長
テレサ・ブッチャード

本日は、平和構築分野におけるCECIの経験について述べさせていただきたい。まず、CECIの任務とこの分野に投資してきた理由、次にCECIがこの分野に対して行った介入の一部とその過程で私たちが学んだ教訓、最後に、結論と課題、その問題解決の手がかりについて述べる。

CECI

CECIは、1958年創設のNGOで、その任務は、人的資源および財源を通じて開発途上国の振興に貢献すること、国際協力を通じて持続可能な参加型の開発を推進することである。この任務を達成するために、CECIは主に次の3通りの行動方針を掲げている。

- ・カナダ人の専門家を訓練し、彼らが協力し、「南」の国々およびカナダの開発の仲介者として有効な役割を果たせるようにする。
- ・公平な開発を目指して生物物理学、社会経済学、文化、政治の環境を改善しようという「南」のパートナーたちを支援する。
- ・国際協力の利害関係を熟慮し、カナダの一般国民の意識を高め、より開発に適した南北関係を生み出すための学習の体系化を行う。

CECIの協力プログラムは、ラテンアメリカ、アフリカ、アジア、最近ではコソヴォも加えた約20カ国で、各国パートナーのネットワークと協同して実施されている。CECIの本部はモンリオールにあるが、現地事務所と700人を超える現地職員が多くの活動を担当している。CECIのプログラムはカナダ人その他の幅広い層からの寄付によって支えられており、1999年の年間予算は4000万カナダドルである。

1980年代前半から、CECIは「南」のパートナーたちと開発の諸局面 サブセクター分析アプローチとマイクロクレジットに依存する経済部門、教育・保健部門、環境と生物多様性の保護など に関するプログラムを作成してきた。こうしたプログラムは、より安全な世界に不可欠な条件である人間の基本的ニーズを満たし、より公正で公平な環境に貢献するだろうと考えたからである。しかし、90年代になってCECIは、開発の分野における介入の持続可能性と公平さに関して、政治的要素が重要な役割を果たしていることを実感するようになった。

私たちとパートナーの努力は国や地域の紛争によってたびたび妨げられる。ローマ法皇パウロ六世が1967年に述べた、「開発は平和の新しい名前」という言葉が今なお当ては

まるとすれば、今日私たちは平和を抜きにして持続可能な開発を自負することはできない。紛争は、不公平さと少なからずの人々を社会的に無視する行為によって引き起こされる。私たちがハイティやグアテマラなど大きな危機と闘っている国において、参加型の持続可能な開発に向けて状況を改善するために、人権と民主的開発の支援プログラムを作成し、実施する必要があると考えるのはこのためである。こうしたプログラムは、市民社会と市民参加の強化を目指した介入に比重を置いており、社会に拒絶された人々の権利と利益を開発アプローチの中で考慮している。

私たちがこの活動分野に介入する目的は、組織化された市民が自らの権利を主張し、社会で活発な積極的役割を演じる能力を強化することである。私たちがここで言っているのは「ニーズ」ではなく「権利」である。この語義の転換には重要な意味がある。人は市民として、サービスの「受益者」ではなく権利の「主体」になる。市民は組織された集団として行政の復興に貢献し、より「民主的」で包括的な開発のためのイニシアティブを提案することによって、社会の風潮を持続可能な開発と平和により有利なものにすることができるのである。

平和構築における介入

私たちは組織の責務の下、それぞれの紛争の局面に合わせ、介入の形を変えてきた。

- ・紛争が最初の犠牲者を出した時の緊急援助 難民受入、難民キャンプの組織、国際監視団員の派遣。
- ・インフラの再建、即効性のあるプロジェクト、紛争の影響を受けた子供を対象にした心理社会的な介入(社会的・政治的状況が許す場合)。
- ・事態が平常に戻り始めた時の長期的な開発。
- ・状況が緊迫の様相を呈し、紛争に発展しそうな時や紛争勃発の前後において、紛争解決、交渉、調停、政治的対話、人権の支持などの訓練を通じた平和構築または紛争予防。

次項では、それについて簡単に説明していく。

交渉の訓練

過去5年間にCECIが主に行ってきたのは、紛争予防および管理のための交渉の訓練に関する専門知識の育成である。紛争は生活の一部であって、うまく管理すれば有益で成長の源となり得る。反面、強い立場の人々に徹底的に打ち負かされれば挫折感を引き起こし、原因に不相应な暴力

的な紛争に発展しかねない。紛争の長期解決を確立するには、対話は武力よりも有効だと私たちは考えている。

このことに留意しながら、私たちはハーバード大学紛争管理グループ（Conflict Management Group: CMG）の始めた訓練モジュールを基に、主要関係者を対象としたトレーニング・セッションを開発してきた。このセッションの目的は、紛争回避または平和的方法による紛争解決のための交渉能力を向上させることである。相手にとっての利益の特定と認識、すべての人にとって創造的で満足いく解決策の探究、相手への敬意を忘れないコミュニケーションを基礎に、実践的な介入手段を提供する。現在までに、グアテマラ、ボリビア、ハイティ、ギニア、ブルキナ・ファソ、ブルンディ等で2000人を上回る人々がこの訓練を受けている。

教育および倫理上の理由から、訓練は参加者の経験した紛争の具体的な内容に直接介入することはない。一方では、参加者は自分たちの問題から一定の距離を保つことによって、心理的に学習意欲がより起きやすくなる。また一方で、私たちは部外者として、その国や地域の人々が経験した紛争に対し一定の配慮が必要である。さらに、私たちは争いの対象を討論するわけではないため、少なくとも最初は、ライバル同士がよりざっくばらんな雰囲気と同じセッションに同席することができる。つまり、別の角度から互いを知ることができるのである。このような関係の始まり方は、後で役に立てることができる。グアテマラとハイティではこのようにして、政治的ライバルが訓練で共に学んだことを実行し、両方の当事者と一般大衆の利益にかなう共通の戦略を組み立てることができた。

最後に、実践訓練がよいと考えるようになったもう一つの理由は、私たちが経験から学んだことだが、人々が自分の経験した紛争に対する非暴力的解決法の追求に参加しない場合、その理由はたいてい自分たちが無力だと感じているからであって、この課題をよく理解していない、あるいは関心がないからではないのである。彼らが遭遇する紛争状況を克服できるように、私たちが何よりもまずツールを提供しようとしているのは、このためである。訓練の参加者によると、こうしたトレーニング・セッションは実践的で応用が簡単なので、高く評価されているということである。ファソ・メディエーター（ブルキナ・ファソの一種のオンブズマン）が市民からの苦情処理能力を高めるために部下の訓練を私たちに要請したのも、これが理由である。彼はセッション初日に学んだことを、自分の個人および職業生活に早速応用できることを実感していたのである。

訓練プログラムは3～5日間である。このプログラムは、参加者が当事者双方の利益を満たす魅力的な解決法を提案し、現実的で長続きする解決法に導くことができるようにするための、対話、利害分析、創造的アプローチのツールを提供する。セッションの方法は実習と実演体験を基礎にしている。終了時には、参加者は状況分析の枠組みを利用できるようになるはずである。また、新しいスキルを利用して、長続きする解決法を見つけて実施することもできるだろう。

学んだ教訓と成功の条件

交渉の訓練で活動を実施する中で認識された教訓は、従来の開発プログラムの中で学んだ教訓と一致する。きわめて当然とも見えようが、ここで改めて思い出しておく役に立つだろう。

- ・能力を強化すればその人々の地位は高まり、環境の変化に自ら参加する一助となる。
- ・プロジェクトの進展は地元のパートナーと協同行われなければならない。
- ・プロジェクトの持続性は知識の移転と十分かつ安定したフォローアップによる部分が大きい。

紛争の予防、管理、解決の分野における仕事は、より具体的な教訓をもたらす。

- ・地元パートナーの選択は、とりわけ社会が深く分裂している状況においては、私たちの信頼性の決定にきわめて重大である。立場は明白か？ 紛争において私たちに何らかの“レッテル”を貼るか？ 紛争の趨勢を代表しているか？ 活動分野ではどのようなリーダーシップを持っているか？ 彼らは私たちが去った後でプロジェクトの持続可能性を保証できるか？
- ・参加者の範囲を多様化するのは重要である。責任者にツールを提供する必要がある一方、参加を草の根レベルに広げるとはきわめて有益でもある。実際、私たちのトレーニング・セッション（“ジェット・セット”）をいつも依頼する顧客たちは無感動になったり（また別のセッションか、と）学んだレッスンを他者に伝える時間がなかったりといったことがたびたびある。また、草の根レベルのメンバーを訓練するという事実は、彼らが自分たちの問題の解決策と一緒に探すために当局者と対話する能力を強化することにもなる。このように、参加者の多様化によって民主的な開発に幅が出る。
- ・覚えておかなければならないのは、特定の国では、経済的圧力があまりにも強く、ボランティアとして働くNGOリーダーが金銭的な報酬、旅費、日当などを求める場合もあり、時にはこれが訓練参加の主要な動機になることである。トレーニング・セッションは特にこの罠に陥る。よってトレーニングの提供者は、プロジェクトの目標を墮落させない条件を、必ず用意しなければならない。
- ・女性の精力的な参加の確保は、きわめて重要である。組織は往々にして、訓練の段階になると女性の参加を考慮し忘れる。女性の参加を可能にするため、日程、場所などの具体的な措置が講じられなければならない。女性の対話能力と全員の利益を考えた歩み寄りの能力は、紛争解決の重要な要素である。また、家族のメンバーに伝達するという重要な役割も演じる。
- ・若者は訓練に熱心に参加する。さらに、若者は長期的な投資先でもある。若者が意見を求められたり話す機会がまれであっても、彼らを訓練することは社会全体のためになる。若者はきわめて影響されやすく、紛争推進者は

しばしば彼らを操ろうとする。若者の対話と分析の能力を強化すれば、マイナスの影響に対する免疫が強化される。

- ・教育と紛争解決の分野においては、効果と影響という意味での結果は長期的に見なければならない。このことはすなわち、訓練だけではなく、これまで学んだことに付随し強化する手段を持たなければならないということである。学んだことをどれだけ出しているかを示す指標、追跡評価、状況および背景展開のフォローアップ、訓練者に付き添い質の高い訓練の提供を確保するといったことである。ドナーは、この種の活動を後援するとなった場合には以上をすべて考慮に入れ、訓練以外に対する資金提供を見越しておいた方がよいだろう。
- ・また、「起こらないこと」の評価も難しい問題である。しかし、これこそがまさに予防という仕事なのである。紛争の予防と解決の分野に介入する場合の費用便益比率を評価するためには、ツールの提供が重要である。予想される効果は、短期的には常に物理的に目に見えるとは限らない。ドナー、実行機関、地元のパートナーは、期待には淡々とした態度で臨むことが大切である。これは、短期的に目に見える結果を期待するあまりに、時として持続可能な結果を逃すことのないようにするためである。

まだいろいろ述べることはあるが、最後に将来の見通しについて結論を述べることにする。

結論 平和文化のために

平和構築活動は、人間の安全保障と持続可能な開発という包括的視野の中で行われるべきである。緊急援助や復興のための介入に時間的制約があるとしても、予防と平和構築のための介入はまた別である。人間の安全保障という分野で軽視してよいものはない。私たちは今日、自然、社会、経済、政治の大変動が、長年の努力を通じて成し遂げた発展を一瞬のうちに危険にさらしかねないことを知っている。それゆえに、長期的な開発作業の枠組みの中で、予防と教育という視点から、平和構築のための介入をこれまで以上に考えなければならないと思うのである。国際連合はこの課題の重要性を認識し、2000年を国際平和の文化年としている。

この国連の支持に合わせ、CECIは若者との活動努力に力を入れている。しかし、この仕事は長期的な関与を求められる。憎しみや社会的無視の犠牲者となっているコンゴヴォやルワンダの若者が報復と暴力の悪循環から逃れるための方策を、私たちは考えてゆかなければならない。人は自分が学んだことにしたがって紛争に反応する。現在の課題は、歴史と文化の重みを留意しつつ、こうした若者に新しい行動の規範を示し、さまざまな態度や、より建設的な紛争の対処方法を示唆することである。

私たちは、同郷の市民や政策決定者の自覚を高め、予防の必要性を納得させなければならない。実際の傾向は、たいてい短期的な「目に見える」結果を求めている。国連人権

委員会の元委員長は、ルワンダの大量虐殺の後で私に直截に言った。“「後で」100万ドル出すくらいなら「前に」1ドル出そう、という国が一つもない！”と。

また別の課題は、適切な評価方法の確立にある。紛争状態にあると、急いで学ばざるを得ないことがしばしばあるため、自らの取り組みを絶えず評価し、手助けが迷惑になっていないことを確かめなければならない。公共の資金を利用する関係者として、私たちは行動の結果について納得のいく説明をしなければならない。これは民主主義では正しく必要なことである。けれども私たちは、予防と緊急支援に適合したツールを開発しなければならない。他のあらゆる平和構築活動と同じように、こうした分野でも、経験を共有すれば、高くつく回り道を避け、介入のプロ精神を強化する役に立つだろう。その意味で、私はこのようなシンポジウムを開く幸先のよいイニシアティブをととても嬉しく思い、私たちの経験を共有する機会を与えて下さった主催者に感謝している。

パネリスト
 国際協力事業団(JICA)企画部次長
三好 皓一

1. 平和構築に対する開発援助による 取り組みの現状と課題

平和構築支援におけるJICAの活動は大きく分けて、1) 紛争予防、2) 紛争中・終結直後の緊急期、3) 紛争後の復興、に区分することができるだろう。紛争予防の分野では、タジキスタン、エル・サルヴァドル、ナイジェリア等を対象とした民主化セミナーをはじめ、「行政管理」、「犯罪防止」、「国際捜査セミナー」等の集団研修を実施しているほか、本年6月実施されたインドネシア総選挙には選挙支援の専門家を20名派遣している。様々な形で実施している貧困削減への協力も紛争予防の一環といえる。

紛争中・終結後の緊急期の協力については、難民の影響が直接・間接的に及んでいる周辺地域に対する技術協力を実施している。

紛争後の復興支援としては、難民帰還後の市民生活再建と経済全般の復興のために、道路や医療施設等の基礎インフラ整備、帰還民の職業訓練・雇用機会創出、地雷除去分野での支援を実施している。紛争後の復興支援を実施している国や地域の例としては、カンボディア、ニカラグア、エル・サルヴァドル、レバノン、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、パレスティナ、モザンビークなどがあげられる。

2. 平和構築における開発援助の限界

平和構築のためには、従来の軍事的枠組みあるいは政治的枠組みに加えて、「開発援助」が果たす役割が重要視されてきている。他方、開発援助のみでは限界があり、予防外交、調停、PKO、小火器問題、開発援助等の多面的な取り組みが、平和構築の点からトータルに実施されることによって初めて真の平和が確保され、開発に向けた当事国の自立が可能になることが認識されている。

JICAの協力という観点から見ると、紛争終結後の緊急期の協力においては、紛争に基づく災害に対する人道緊急援助は、国際平和協力法との関連でJICAの緊急援助隊による協力はできないため、JICAの技術協力は難民の影響が直接・間接的におよびている周辺地域に対するものに限られている。

また、紛争が発生してからよりも、それ以前に予防する方が開発援助の影響がより効果的に発揮できることは確かであり、開発援助による、紛争予防へのより積極的および戦略的な取り組みが求められている。

3. これまでの取り組みから得られた 教訓

これまで、JICAは平和構築の分野の各段階において幅広い協力を実施してきてはいるものの、体系的、戦略的に平和構築を捉えた政策・体制ははまだ整備されていない。個々のプロジェクト、通常の開発援助という視点から見れば成果をあげていても、平和構築という視点が抜けていたために、紛争予防あるいは平和構築への総合的なインパクトという点から見ると、必ずしも十分な成果をあげていないケースがあったことも考えられる。また、援助評価に関しても、平和構築面での中長期的視点を取り入れた手法を用いていないために、JICAの協力が地域における平和構築へどのように貢献しているか、あるいはマイナスのインパクトを与えているかという点について計ることができなかった。

紛争、あるいは紛争をもたらす要因は多様かつ複雑であり、それに対応して平和構築支援も複合的かつ柔軟なアプローチが求められている。そのような広範な枠組みの中でJICAが、あるいはJICAの個々の事業がどのような役割を果たしているかを分析するのは簡単な作業ではないが、このような視点を意識しながら事業の計画、実施、評価を実施していくことが、地域紛争国・地域における平和構築への貢献を高めるために必要だと思われる。

このような教訓を踏まえて、平和構築分野の造詣が深いCIDAやNGOと合同で平和構築の観点からプロジェクトの評価を実施することも検討したい。

4. カンボディアを事例とした経験・ 教訓

アジア・太平洋地域の平和と安定および発展にとって、カンボディアの安定は不可欠であるという認識のもと、日本はカンボディアを含むインドシナ地域の復興・開発に積極的に取り組んできた。

1997年7月に起こった武力衝突の後の対応においても、我が国は他の国々と違ったアプローチをとった。人道援助を除いた援助凍結、あるいはNGOを通じた支援に限定して援助を行った国もあった中、我が国はそれぞれのステージにてカンボディアに対し比較的緩やかな条件を課し、その達成を条件に援助を実施するという、「懐柔」型アプローチをとってきた。

また、我が国は1993年の総選挙にいたるまでの和平交渉においても積極的な仲介努力を行っており、97年の武力衝突以降も国際社会および衝突した両派の了解が得られる解決の道を模索してきた。具体的には、カンボディア情勢正

Session 2-1
**Present Situation and Outlook for
 Peacebuilding - Experiences and
 Lessons Learned**
 Koichi Miyoshi
 Planning Department
 JICA

**JICA's Cooperation in
 Peacebuilding**

- * Conflict Prevention
- * Emergency Relief
- * Post-Conflict Reconstruction

Conflict Prevention

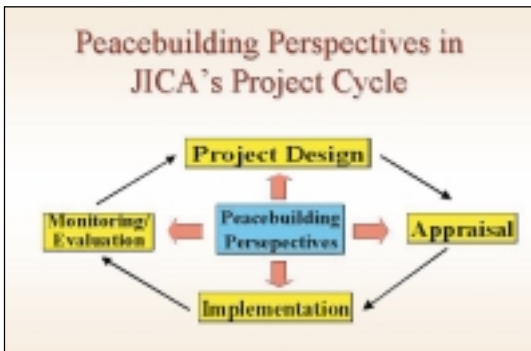
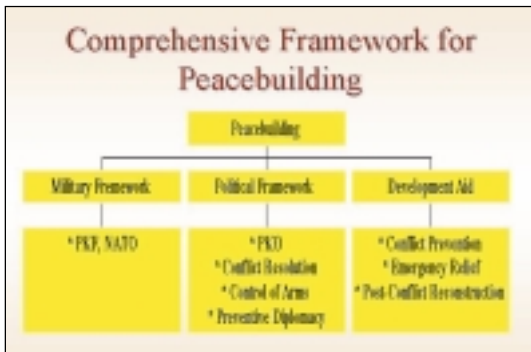
- Democratization
- Good Governance
- Election Monitoring
- Poverty Alleviation

Emergency Relief

- Technical Cooperation to neighboring countries directly/indirectly affected by refugees

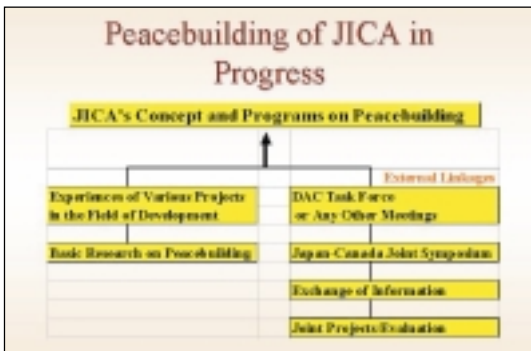
Post-Conflict Reconstruction

- Rehabilitation of basic infrastructure
- Vocational training and creation of employment for returnees
- Demining
- Rehabilitation of economic infrastructure and social services



**Peacebuilding Activities in
 Cambodia**

- Rehabilitation of Infrastructure and Social Services
- Tripartite Cooperation (Resettlement of Returnees in Cambodia, Agricultural Development: '93 -)
- Support for General Election (Jul. '98)
- Equipment for Landmine Removal (Mar. '99)
- Assistance for Judicial Institution
- Demobilization ('98 -)



常化のための4項目を提案し、これは国際社会からも妥当な提案と歓迎された。このような外交政策と継続的な援助をうまくかみ合わせたアプローチをとることにより、和平の達成と紛争後の速やかな自立に少なからず貢献することができたものと考えられる。

平和構築支援は地域、歴史、民族、宗教等、様々な背景によってその性質が全く違うものになる。そのような特殊性を踏まえて平和構築支援を計画、実施していくことが重要であるが、一方でこのカンボディアの経験を蓄積して、これからの我が国の平和構築支援の協力を役立てていくことも意義があるだろう。

5．開発援助の実施上の基本方針・留意点

近年クローズアップされている問題として、人道援助と開発援助の「ギャップ」の議論がある。国際社会においても様々な機会を持って、この問題解決の方策の議論および研究が行われているが、復興援助ニーズは膨大多岐にわたること、開発援助的(持続的開発)視点からの協力が重要であること、継続的な資金の投入が必要とされることなどの面から、ギャップを埋めるためには、これまで以上に開発援助実施機関の積極的な対応が望まれている。JICAも開発援助機関として、この国際的問題解決の責任の一端を担うべく、人材・資金・機材の各面において紛争後の復興支援への協力を強化していく方針である。

上記のコンティニュームの問題を含め、平和構築支援における課題は、DACや国連機関をはじめ、国際社会の中で研究・分析が行われている。JICAでは、DAC非公式タスクフォース「紛争、平和と開発」やCPR会合への出席、本シンポジウムの開催等を通じて、国際社会の課題や各ドナーの動向を探るとともに、JICA内部に研究会を設立して、これまでの経験を平和構築の観点から体系的、戦略的に整理し、JICAの平和構築の基本方針を策定する予定である。

パネリスト

日本国際ボランティアセンター(JVC)代表

NGO活動推進センター(JANIC)理事

熊岡 路矢

JVCは20年にわたって活動をしてきたが、「平和構築」を一貫して行ってきたわけではなく、むしろ難民救援、緊急救援、人道支援、中長期の開発協力の分野で活動してきた。その活動地がカンボディア、ヴィエトナム、パレスチナ、ソマリア、エチオピア等であり、実体験から紛争あるいは戦争の問題を非常に多く考え、必然的にその分野に入っていた。

JVCはカンボディアで、難民発生から和平成立・難民帰還まで一つのサイクルを経験した。限定された教訓かもしれないが、その経験とNGOから見たカンボディア紛争についてお話ししたい。

カンボディアの紛争は、シアヌーク国家元首がクーデターで追い出された1970年に始まりほぼ30年経った。今回はポル・ポト体制がヴィエトナム軍によって倒された1979年以降、いわゆる冷戦構造のただ中から、それが徐々に崩れて、冷戦終結後までの大きな時代変化をまたがって活動したNGOとして、そして国際NGOのネットワークとしてお話ししたい。

冷戦期カンボディア紛争の要素の一つは、1978年末から1979年初めにかけて、隣国ヴィエトナムの軍隊がカンボディアのポル・ポト政権を倒したことに始まる。ポル・ポト体制を倒すことは、カンボディアの多くの人命を救うことになるのだが、隣国の軍隊が主体の政権打倒なので、その後成立したプノンペン政権(ヘン・サムリン政権)も国際的に承認されなかった。その結果、最終的に成立する「パリ和平協定(1991年)まで12年間も、カンボディアの兵士・農民らが、戦闘や地雷等で殺されるのが続くひどい状態だった。

その状況下、JVCはNGOとして、カンボディア難民の難民キャンプ・難民村での活動と並行して、カンボディア国内(プノンペン側)の中でも活動できたため、紛争を両側から見るという非常にまれな立場・視点を持つことができた。

当時の冷戦構造の中で、カンボディアにとっての後援者は、ソ連・東欧圏およびヴィエトナムのみで、他方敵対側は、アメリカ合衆国を中心に西側ブロックおよび中国にきれいに分かれた。西側は、カンボディアの三つのゲリラグループを無理に合体させ、1983年に一種の亡命政権を作り、またその傘下にある難民村、難民キャンプへの援助を増やした。援助が非常に政治的に使われている状況だった。

その大部分の時期は仲介の努力が行われなかった、あるいは見えなかったという気がする。NGOは当時の状況を、平和をもたらすイニシアティブがないという意味での「外交の貧困」、「外交の空白」期と呼んでいた。最近でもユーゴ紛争に関して「セルビア=悪者、コソヴォ(アルバニ

ア人)=善玉」という評価、風潮が一元化した形で伝えられ、ある意味では80年代のカンボディア紛争と似たような構造を感じる。

その中で本来なら、例えば、カナダ、北欧、日本などがもっとイニシアティブを持って1980年代前半あるいは半ばから、カンボディア紛争の解決に向かって仲介、平和外交を展開するというシナリオもあり得たのではないかと。私自身プノンペン駐在の3年間、数カ月に一度、バンコクに出て、日本大使館、あるいは東京へ戻った時は外務省の方にお話に行ったが、何人かの例外的な方を除けば、冷戦構造の中で、米国主導にやるしかない、また国というものはNGOが言う人道、平和といった観点と別の観点(国益・地域の安全保障)で動かなければいけない、といった話を聞かされた。そのような考え方は、結果的にカンボディア人のさらなる流血を続けさせたと感じる。こうした事態を止め、平和過程にもっと早く転換できなかった点では、NGOとしても責任を感じる。

この紛争期間に難民が大量発生し、難民への援助が増えれば増えるほどまた難民が吸引されるという、マグネット効果の悪循環とも言うべき現象が起こって、難民援助はますます肥大化する。資料2の「カンボディア問題の構図」で言うと、1986年当時の調べでは、非常な援助の不均衡状態があった。カンボディア難民1人当たり年間142ドル、一方国内のカンボディア人への支援・援助が1.50ドルで100倍近くの差があった。紛争の結果、援助の不均衡が生じれば、紛争的な構図は続くのではないかと。いろいろなケースがあるので一般的に言えないが、イニシアティブを持った国や国連機関・NGOが多角的なチャンネルを作って、紛争地で動いていかない限り、超大国が決める一元的な外交、方針だけでは、紛争はどの地域でも解決しないだろう。

経済制裁、援助の凍結なども行われるが、これが余計に援助の強力な不均衡をつくり、紛争の複雑化、対立構造の深化を招き、結果的に次の紛争につながることもなる。これは現在、冷戦以降の紛争の何割かにも言える教訓だ。

NGOが行う緊急救援・難民救援など人道支援、中長期の復興協力・開発協力なども、紛争解決の重要な方法になり得る。今回、「開発と平和構築」というテーマを受けているが、私自身の経験では紛争地域では中長期を目指す開発活動自体が実に難しいと感じている。言葉上は語れるかもしれないが、実際には独裁の政権や人権問題などで批判されている国自体が、外国NGOが特に村レベルなどで長く活動することに不安を感じており、なかなか活動・駐在への承認を出さない。他方NGOが属する国が、仮に日本で

資料1

カンボディア紛争をめぐる歴史と全体図

[カンボディアを中心に]	[世界]
1970 国家元首追放クーデター後の内戦	50年代60年代 核抑止論・軍拡の進行 冷戦(米ソ対立)
1975 内戦終了。民主カンボディア(ポル・ポト政権) 粛清・大量虐殺	1975 ヘルシンキ会議 デタント(緊張緩和) 米ソ関係悪化・INF配備 デタント終焉
1978末 ヴィエトナム軍、ポト政権を倒す	1979 ソ連のアフガン侵攻 NATO軍縮交渉継続 / 新型核戦力導入 の二重決定 「新・冷戦期」
1979 「カンボディア人民共和国」 カンボディア難民、タイ領内へ ・難民救援(タイ側・カンボディア国境)NGO(100団体以上) ・カンボディア国内、緊急救援・復興協力NGO(15) 「援助の不均衡=難民1人142ドル。国内1人1.5ドル」	1985 ゴルバチョフ登場 新思考外交
1983 ゲリラ側亡命政権設立 / 西側諸国の承認。内戦激化 「(平和)外交の貧困」=「外交の空白」期 各国政府は、米側、ソ連側にほぼ二分され有効な調停活動なし	1987 核軍縮・INF全廃条約(START) (CFE)の進展
1986 「カンボディア国際NGOフォーラム」形成 NGOからの国連、各国政府・社会への働きかけ シアヌーク / フン・セン会談。東南アジア地域での紛争解決努力 (1986ヴィエトナム、ドイモイ=維新政策採用)	1989 冷戦終結宣言 ソ連・東欧圏の崩壊プロセス
1989 ヴィエトナム軍、完全撤退	1991 湾岸戦争。多国籍軍によるイラク攻撃 (戦略的空爆) ソマリア、ボスニアにおける国連 「平和」執行・介入失敗 ・冷戦構造残存(朝鮮半島等) ・冷戦後・新たな各地域紛争 ・ルワンダ・旧ザイールなど
1991 バリ和平協定成立。カンボディアNGO誕生	1988 ユーゴ「コソヴォ」紛争激化
1992 難民帰還と総選挙準備。UNTAC。	1999 NATOのユーゴ空爆 国連対応の立ち後れ 東ティモール「独立」住民投票
1993 総選挙。新政府「カンボディア王国」。新憲法制定 (ポル・ポト派は、内戦継続) 2人の首相、二大政党による支配	
1997 フン・セン第二首相による、ラナリット第一首相追放	
1998 総選挙。カ政府による選挙実施 COMFRELなどカNGO連合による選挙監視 ANFRELなどNGOによる選挙監視協力	
1999 支援国会合(東京)、援助モニターの条件づけ	

もどこでも、政権が独裁的な政権ということで評判の悪い国の場合には、ODA・民間両面において開発のための資金はまず集まってこないという根本的・構造的な難しさがある。

その状況下で、多くの場合NGOは人道支援や緊急支援から入らざるを得ない。それが精神的・情緒的なレベルでの融和につながる、あるいは将来の信頼醸成の芽になることもある。さらに積極的な人道支援をその地域・国の平和、融和、安定を作る戦略的なツールとして位置づけることもできるし、NGOによっては、訓練を戦略的に位置づける実働型NGOもある。

日本のNGOでは、例外もあるが、JVCを含めて紛争地域で実働し長く駐在する目的での、平和構築の理論の学習や実践のためのトレーニングを受けていないことが多い。もちろん限界・制約の中で紛争解決のためにも活動してきたが、研修・訓練を通して改善・強化することで、日本のNGOだけではなく、実働型NGOが関わる平和構築に関して、さらに展開の幅と意味が出てくる。

紛争地域あるいは難民キャンプでは、砲弾が私たちの開設・運営していた技術学校の屋根の上を越えて飛んできたことも何度かあった。そういう状態の中でも、我々がいなければ、暴力的な衝突や人権侵害がもっと増えたかもしれない。極端に言えば、紛争地に外国人や第三者がいるだけでも、大きな意味があると思えるぐらい、ひどい状態の所がある。人道支援や緊急支援をしながらそこに存在すること、機会と戦略があれば、もう少し中長期の復興プランな

どにかかわっていくということも含めて、NGOの持っている「平和構築」のための機会・可能性は随分ある。

NGOは、少なくとも日本の文脈で言うと、持っているものは人、情報、ネットワークで、資金はあまりない。外交の貧困、あるいは援助協力の不均衡を補うという意味だが、こちらの人間が直接紛争地の、場合によっては国交のない国(当時カンボディアとは、日本もカナダも国交がなかった)で働く時に、人と人の協力の中で、一つの財産、つまり人間関係・信頼醸成の橋を造れるし、造ってきた。

また大使館がある場合でも、その国の農村地域や都市のスラムの情報などが大使館に集まっていない、あるいはほとんどない中で、私たちNGOはそのような社会の中心的な情報を仲介し、底辺の人々を含む普通の人々の状況、考えを伝える点で、外交の貧困や援助の不均衡などを補い得る可能性・立場に立っている。

一番大事なものはネットワークだが、これは最終的にはNGOと政府機関、国連とのネットワークだとも言える。カンボディアを例にとれば、「紛争と流血が長引く」泥沼のような内戦の中で、井戸掘り、給水、灌漑、保健医療など、様々な緊急・復興支援を行っているNGOが集まって、「カンボディア国際NGOフォーラム=International NGO Forum on Cambodia」という和平実現を含む提言型NGOネットワークを作った。このネットワークはカンボディア国内では約15団体の国際NGO、各本国での支援団体も合計すると100あまりの市民団体が参加した。

これは個々の活動=実働の調整という意味ではなく、先

ほど言った援助、協力の不均衡、平和イニシアティブが政府機関や国連などもその時点では仲介し得なかった事態だったので、それに対して発言し、個々の団体にそれぞれ「自国」に、つまりイギリスNGO(OXFAM)の例で言えば、英国政府・社会に対して、JVCで言えば、日本政府・社会に対して提言していった。目的の一つとしては、カンボディアで苦しむ普通の人々の状況、声を伝えることによって、直接、間接に平和の交渉・実現につなげたいということがあった。

それから、カンボディアがあまりにも不当にいじめられているという判断から援助の不均衡を直し、平和イニシアティブを軌道に乗せるための出版活動として、10カ国語ぐらいで『パニッシング・ザ・プア=NGOが見たカンボジア』という本を出して、各国、国連等に訴えてきた。

その後1991年にパリでカンボディアに関わる和平協定が成立した。客観的に見るのはなかなか難しく、いくら手前味噌ではあるが、国際NGOがこの10年におよび「外交の空白、あるいは国際的仲裁の空白」時も含めて活動したことで、パリ和平協定につながる何割かの影響を与えることができたのだと思う。

このあとは質的に変わっていくが、簡単に言うと、パリ和平協定まではカンボディアの地元のNGOはあり得なかったが、91年の和平協定、92年-93年の選挙を通して、カンボディア人自身のNGOが人権関係、その他「女性と開発」ということで生まれてきた。NGOが生まれるところには国際NGOもかかわっているが、ここからはかなり明確

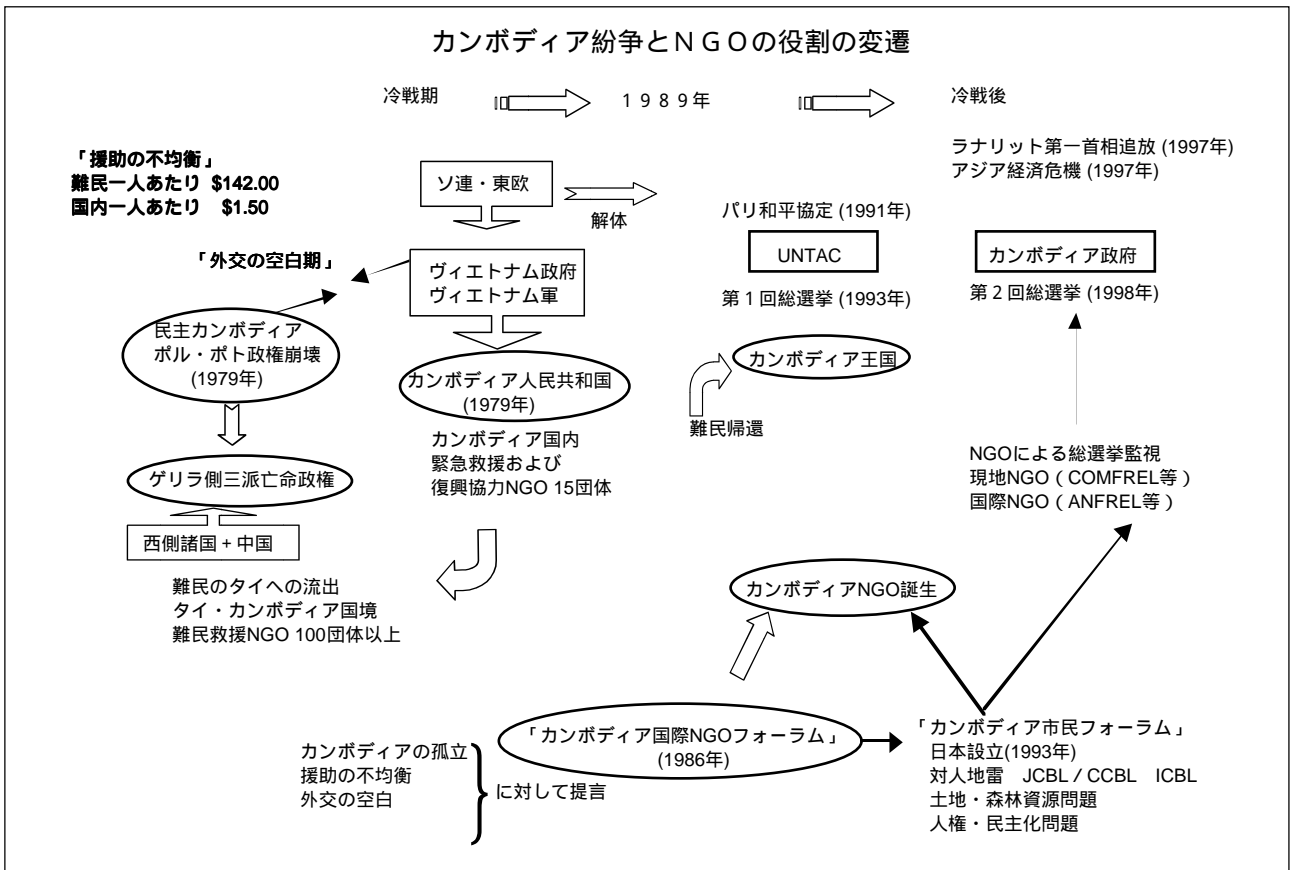
に国際NGOの側、つまり外国人側は意識的に地元NGOを応援していくこととなった。

1993年の総選挙は国連(UNTAC)が中心で行ったのだが、その後1997年7月のフン・セン・クーデターを挟んで1998年に2度目の総選挙があった。カンボディア政府が選挙管理委員会ということで仕切ったが、実際の選挙運営のかなりの部分、また選挙監視=モニターの大事な部分をカンボディアNGOの連合体、COMFRELなど3団体が担っていた。そういうところから将来の紛争につながる芽も解決できるのではないかという意味も含めて、ローカルなNGOを支援した。この場合はアジアの選挙監視のグループということで、ANFRELなどが中心となり、カンボディアNGOの支援をしていくという形に変わっていった。

紛争地で働くことは厳しく、平和や人権という課題を先に持っていった場合は、極端に言うとうれい、叩き出されることもある。平和を唱道する団体、各国、各都市、あるいは国連などの場を中心に活動するのであれば、理念的に一貫したことを言えるのだろうが、紛争地の現場に行くということは、いろいろな矛盾を抱えることでもある。

一つは直接に平和の課題や人権の問題を言えない時期があることである。そこも含めて耐えながら、常駐する中で、ある芽を作るということは、外から見るととても苛立たしいこともある。「なぜあれらの団体はもっと平和の問題や人権の問題に活発に動けないのか」という批判を受けることもあるが、実働型NGOの側から言うと、紛争地

資料2 カンボディア問題の構図



の、あるいは独裁的な政権の国で活動するNGOと、そこから逃げていく難民の所で働くNGO、それから大きな意味で平和とか人権を唱道する団体が、ある時期、必ずしも密接に連携できない時期もある。しかし、ある時期、表面的には一緒にネットワークをとれないとしても、異なる要素の団体が国内で活動する団体、難民側で活動する団体、平和、人権問題で国際的に活動する団体が、いつかネットワークを公に持てる時期が必ず来ると思うので、そういう時は是非お互いに忍耐を持って、水面下で情報や意見を交換することも含めて、お互いに認め合って、過渡期を乗り越えなければいけない。

2番目には、開発の問題だと思う。私は1980年代にカンボディア、ヴィエトナムに住んでいて、外交、政治、もちろん経済も含めて、おおむね否定的な現象のほうが多かった。ただ1、2点、後から考えればよかったと思うのは、苦しい、貧しい時期だったが、1980年代のカンボディア、ヴィエトナムなどにおいて、貧しさが99%ぐらいの人には共有されていて、「土地なし農民」という状態がほとんどなかった。それに関連して、子供や娘を売るという、社会的に非常に否定的な現象、当事者、家族等にとっては本当に心が傷つくようなこともしないで済んだ時代だった。経済や政治・外交などいろいろな問題はあったが、それは肯定的な面だった。

1990年代に入り、市場経済が導入された。同時に市民社会も訪れたと言えるが、カンボディアの場合はあまりにもひどく国と社会が壊れていた。「平和」とともに「市民パワー」の弱い社会に訪れた統制と弱者保護のない「自由市場経済」は、極端な貧富の差を生み出した。現在の根本的な問題になっており、次の時代の紛争原因になりかねないものだ。90年代前半以来、カンボディア、ヴィエトナムにおいて、十分な民主化がなく、経済だけが「自由化」される中で圧倒的な貧富の差が拡大した。場合によっては、「パリ和平協定」を経ながらも、これから先の紛争の原因になり得る危険な問題になっている。

戦争・紛争状態が解決して通常の状態に移行する時に、土地なし農民が一気に増えたり、子売り娘売りなどの現象が増えたりしない開発のあり方があると思う。今まで見てきた範囲では経済発展を重んじる、あるいは市場経済と民主社会は両輪のように行くはずだという考えが強すぎて、底辺から見ると、民主社会が到来せず、いびつな「経済発展」と貧富の差の拡大だけが進行する場合があまりにも多い。後から「社会的安全網＝セーフティ・ネット」を作れば良いということでは解決しない深刻な問題、それが翻って平和の問題にも大きな障害になっていくのではないかと危惧している。現在の世界をめぐるいくつか根本的な問題があるが、底辺層を拡大したり、蹴落としたりしない「真の開発とは何か」という問題についてもカナダと日本の共同のワークショップなどで引き続き考えてゆくべきだと思う。

質疑応答

伊藤（議長；日本予防外交センター運営委員長）

去る7月19日に日本予防外交センターが発足したので、同センターを代表して司会を仰せつかったことだと理解している。自己紹介を兼ねて、一言センターの紹介をさせていただきたい。

日本予防外交センターの母体の日本国際フォーラムは、予防外交という非常に重要な分野についての、日本人の理解を深める目的で、過去3年半にわたり国際的な研究プログラムを実施した。そこで予防外交、紛争予防を担う日本の民間の組織を作ろうということで広く関心を有する皆様に呼びかけ、NGOだけでも26団体の賛同・参加を得て今般センターを発足させることができた。

このセッションでは、すでにいろいろな形で展開されている平和構築の努力の経験を紹介し合い、そこから互いに教訓を学ぶことにより、これからの予防外交、あるいは紛争予防の活動を一層発展させたいと考えている。カナダ側からお二方、日本側もJICAならびにJVCという、両国の非常に有力な活動を展開してきた団体とNGOから、その経験と教訓についてご報告いただいた。

三好氏とブラウン氏のプレゼンテーションを通じて、すでに予防外交、紛争予防、平和構築などいろいろな言い方がされているが、我々の取り組みもうとしている課題の性格、位置づけが明らかになってきた。それは政府のレベルの最も善意に満ちた活動の分野であるが、またNGOをはじめとする民間の最も良心的な活動の分野だが、この人道援助あるいは開発援助だけではどうしてもカバーしきれない、それでいて、非常に重要な部分が存在することが次第に浮き彫りになってきたのが冷戦後の世界の状況だろう。

それを埋めるのが予防外交、紛争予防、平和構築であろう。この仕事は非常に重要であるが、今まさにスタートしようとしている状況だ。政府やNGOがそれぞれに取り組んでいくのではあまりにも資源も時間も限られている。お互いに協調、提携関係を緊密にして、できるだけ共通の目標を掲げて運用体制を組んだり、補完的な関係を作って取り組んでいく必要がある。このシンポジウムはそういう面できわめて意義のある重要なシンポジウムであると思う。

今ご紹介したお二方が、日本政府、カナダ政府の立場から話されたのに対して、後のお二方から、日本・カナダのNGOの立場からこれまでの体験と教訓をお話いただいた。特に部外者として外国人である我々が紛争のいろいろな段階にあるコミュニティに入っていく時、我々のイデオロギーを振りかざすのではなく、まず現地の人たちの意見をよく聞いて中身の問題を検討することが大切である、というお話は大変参考になった。熊岡氏の話の中でも、外国人がそこにいっただけで意味があるとの発言の意味は非常に深い。本当に体験された方から出てくる言葉だと思った。そこにいっただけでもネットワークがあり情報が生まれてくるわけで、特に「現地のNGOを育てる」というお言葉があったが、これも非常に大切なことであると思われる。

大学教授（フェリス女学院大学）

三好氏とブッチャード氏に質問したい。まず三好氏の話の中で、日本は懐柔的なアプローチを重視しているということを言われたが、それは非常に大事な点である。経済制裁を厳しくするという時に、日本は違うアプローチをとる。具体的な例を言うと、今度の東チモールの問題で、日本が経済援助を止めるよう外務大臣にお願いするNGOの中に私も入っている。しかし、一面では、もし日本がインドネシアの中のいいところを活用して、例えば他の国ができないことができればとてもよいとも考えている。

例えば西チモールには国連軍は入って行けない。そこに東チモールからの避難民がいて、民兵に虐げられている。それに対して、日本がインドネシアと仲がいいところを利用して西チモールで他の国ができないことをやる、そこまで懐柔的なアプローチが積極的に使えるのであれば、私は日本は経済制裁をしないで仲よくすることがいいのだと思える。中途半端ではなく、徹底的にそういうアプローチがとれるか質問したい。

次にブッチャード氏への質問だが、交渉担当者の訓練についてお聞きしたい。ハーバード方式やアプローチについてのお話の中で相手側をもっと理解すること、客観的に相手を見ることの重要性を強調されたが、力関係が平等ではない場合、例えばグアテマラの場合のように、現地の人々は力がないという状況にある場合には、同じようなアプローチをとれるのだろうか。

また、力関係が均等であるケースと同じようなアプローチがとれるのだろうか。例えば、非常に弱い立場にある北朝鮮だが、それでもなお、現在ギリギリの駆け引きをしている。これは非常にマイナス影響をもたらすものだ。

では、そういった力のない人たちが力を持っている人たちに、理解を持ち、そして懐柔策をとることができるのか、力の介入や交渉の方法が、その力関係によって変わるかどうかお聞きしたい。

三好

こういうアジアの危機、アジアの関係、東チモール問題についてどう形に対応していくか、政府部内だけでなく、当然国民みんなで議論していき、日本の対応を考えなければいけない。

対応策を検討するにあたっては、何が効果が踏まえることが大切である。一つの行動がインセンティブに働く時もあるし、ディスインセンティブに働くこともある。例えば、東チモールの協力に対しても、それがどう働くかをきちんと見きわめながら行動しなければいけない。我が国はインドネシアに対しての最大の援助国なので、いろいろな形でのチャネルや多くの経験もある。そういう中で非常に効果があると思われるものを、确实・着実に行わなければならない。

ブッチャード

私が説明したアプローチは魔法ではないので、無理矢理全ての当事者を交渉のテーブルにつかせることはできない。これは我々の能力を超えたものだ。

力関係の話だが、これがまさに紛争の根源となる問題だ。だから我々がそこに介入して発言力のない、いわゆる弱い人たちに対して、必要な道具を与えることが目的となる。

ハーバードの方法論は、そもそもビジネス交渉、ないしは法律上の交渉のために作られた道具で、我々はそれを応用して紛争解決に当てはめて使っている。これは大掛かりな紛争に介入するものではなく、国連ですらそうになってしまう介入は難しい。だから我々は草の根レベルの団体にに対し、紛争が拡大する前に介入する。人々の苛立ちがあまりにもエスカレートして犠牲となっている人々が簡単に操作されてしまい、そして大きな危機になってしまう前に介入するのが狙いだ。我々は草の根レベルでいろいろな活動を行っている。

紛争解決のためには共通の利害、関心、創造性を持つことが非常に重要だ。当事者たちは自分たちの利害が何であるのかを知り、そしてまた相手の利害が何であるのかを知ることが大事である。我々はお互いにある立場から対抗することが多い。そして万が一、自分の立場を譲るようなことがあっては、面子が潰れてしまうと考えがちだが、意固地になることによって逆に、非常に大きなマイナス要因が働いてしまう。そこで我々としては、まずそれぞれの当事者の利害をはっきりさせ、その人の対立している相手も、こういった利害を持っているのだということをもまず知らせる。お互いの利害関係を理解することによって、お互いの立場がわかる、そしてどこから介入すれば相手の関心を惹くことができるかがわかってくる。この力関係は非常に根本的な問題だ。

アメリカの社会学者のヴェスティーは、いろいろな方法を使って、住宅の家主に差別、抑圧されていたシカゴ郊外にいる人々の問題に対応してきた。対立の構図があったのだが、の中で素晴らしい刷新的方法を見だし、人々の立場を変えさせることに成功したという例もある。また、ある人が大手企業を相手に戦った際にも、そういったアプローチが効果を収めたこともある。だから相手の立場に立ち、相手も力がある、といった立場を理解し合うことが大切だ。

NGO (Care)

スモール氏がブルッキングス委員会の紛争の調査について言及されたことに関連してコメントしたい。我々は忘れがちだが、紛争には紛争を生み出すものがある。つまり、何か危機が起きる前には対立、紛争の芽があるわけで、これを介入・予防する、交渉する、というのは容易なことではない。

何事にも前段階があるわけだが、それがどんどん暴力的に広がっていき、国家が崩れるといったこともある。東チモールではケアのメンバーが亡くなっている。6カ月前だが、チモールとジャカルタのケアのオフィスの間で意見の

相違があった。チモールは独立派を支持して、ジャカルタの我々はその逆の併合派の立場をとった。その中で介入をする場合、我々としては本来なら中立的な立場で、例えば民兵を相手に交渉しなければいけないのだが、必ずしもNGO側でもそのようにできないということだ。

いずれにしてもまず前段階として暴力的なものがある。例えば、飛行機の撃墜という一つのきっかけであつという間に大量破壊に広がってしまう可能性もある。東チモールの場合も、国軍がディリで住民投票の結果で脅威にさらされている自分たちの財産を守るために、暴力的な行動に走っている。だから、それを予防するのは非常に困難だ。住民投票をやめるか、成り行きに任せるという二つに一つしかない。今となつては1歩ずつ何とか再建を図るしかない。

なぜこういったことをお話するかというと、我々としてはどこでそういった危機が起こり得るのかを、まず特定しなければいけないわけで、特定するためには枠組みを作らなければならない。そして早期警報システムを設けることも可能だ。もし早期警報があれば、暴力的な事件に発展しないように予防ができるのであればいい。しかし、その一方で、暴力的な行為というのは、反体制派で積極的に進められているという側面があるから、現状、現実を見つめる際に、あまり楽観的にものを見てはいけぬ。何でも介入できると考えてはいけぬ。

現実の世界では時としては我々は傍観者にならざるを得ないこともあり得る。コソヴォであれディリであれ、目の前で残虐な行為がなされていても、傍観者にならざるを得ない。すべてが終わった段階で、やっと我々の原理原則に基づいて介入できるというシナリオ、紛争のかなりあとになって初めて実施に移せるというシチュエーションもあり得るだろう。かなり時間が経てば、お互いに交渉しようとか、社会を立て直そう、投資しようという意向が出てくる。そして投資がなされれば持続可能な開発も可能になる。

ODA関係者 (オーストラリアの国際開発の機関)

特に東チモールの情勢について、今朝もコメントがあったが、現在オーストラリアがリーダーシップをとろうとしているということについて、ちょっと皮肉っぽい見方ではないかと思っている。東チモールに関しては、この数週間オーストラリアでもいろいろな意見が分かれている。政府のアプローチの背景にいろいろな推進力と同時に、懸念もある。例えば、人道的な危機に対して何か行動しなければいけないというのが推進力になっている。いろいろなコメントーターが「とにかく早く手を打たなければいけない」といった意見を出している。我々は東チモールの状況に関して時を移さず行動を移したいと考えている。

ODA関係者 (国連プロジェクト・サービス機関)

ブラウン氏のプレゼンテーションに大変感銘を受けた。一体どういう具体的な行動をとるべきであるのか、紛争の予防について、いかにすれば人々の注意を喚起することができるのかということについて質問したい。

国際的な社会において、もっと紛争予防のためのリソースが必要だということは随分言われている。そして、私たちは紛争予防を予防外交と結びつけていかなければいけない。またそれは開発の活動とも結びつけられるべきであろう。この問題についての認識を一層深めるために一体、具体的に何をすればいいか。

ブラウン

具体的な行動ということでは、CIDAに関していえば、我々の反応というのは、まずとにかく緊急時の平和構築基金を作るといったことだった。これは政府の肝煎りで行われた。同時に長期的に民主化とグッド・ガバナンスを設立していくというプログラムがある。最初は緊急援助ということからスタートしなければならない。

そして正式な、あるいは非公式な共用組織、支援組織のグループがあるわけだが、大体6カ月に1回ぐらい、どのような成果が出ているのか、またどのようなものが平和構築においてベストプラクティスとして行われているのかを見直すことになっている。それを見て具体的な行動を決めていくわけだが、そのうちの一つの国際的なドナーグループの中から出てきたものは、オペレーションをする時の一つのお手本となるようなコンベンディウムを作るといったことである。これはドナーの間の調整を行うためのものだ。つまりカナダのNGOの間にファンドを分散化させ、それでホームページで平和構築のためのいろいろな方策を宣伝し、それをみんなが検討するということを行っている。それに照らして政策なども検討するということだ。

もう一つは、これを文書化して配布するといったこともやっている。他にも平和構築に関して大変関心を持っている人がいるので、情報交換を図っている。とにかく新しい教訓を学んで同じミスは起こさないようにしている。

セッション2-2：パネルディスカッション

「平和構築活動の最前線 平和構築活動に向けたNGOの役割」

パネリスト

カナダ国際教育機構(CBIE)副代表
メアリー・ビッグス

はじめに

“平和は子どもから始まる。争ってはいけないのだということ子どもたちが学べば、彼らが大人になったとき多くの戦争は起きないだろう。”カナダの6歳の少年の名言である。私たちの言う平和構築とは紛争を減らすことだが、本当の変化は若い世代から生まれるものだ。

もちろん、暴力の問題を学校だけで解決することはできない。しかし、CBIEは国際教育機関として、学校は子どもの態度を形成し、平和な人間関係に必要なものは何か、どのように達成するかを教える力を養うことができると考えている。平和教育は平和構築プロセスの基礎だと考えている。

教育は、すぐれた市民性、自他への尊敬、民主主義的価値、異なる意見に対する寛容の基礎を築く。教育研究によると、若者が公民や、調停、民族的寛容、紛争解決の教育を受けている場合、後年彼らが暴力に訴える可能性は減少すると言われている。歴史を振り返れば、教育は憎悪と戦争をなくす保証にははならなくても、人の視野を広め、固定観念や偏見を取り除くことはできる。

UNESCOは2000年を「平和文化年」と宣言し、日常生活における非暴力が現実的にどのような意味や恩恵を持つのかを世界中の子どもたちに知らせようとしている。

また、UNICEFは1980年代半ば以降、**平和のための教育**(Education For Peace) 平和問題に関する知識を重視する、より反戦主義的な平和教育(Peace Education)を新展開させたものを支持してきた。平和のための教育は能動的な教育である。若者に理解・熟考の機会と道具を与え、彼ら自身の力で平和の価値と技術を体得してもらうというものである。

国際機関やその他を通じた平和教育の推進も重要だが、平和教育のプロセスはまず国レベルで始めることが重要である。言い換えると、平和構築プロセスはまず自分の家、コミュニティ、学校で始めてこそ、国際社会での効果や成功が望めるのである。

以上の議論を踏まえ、まずカナダの平和教育の状況について述べ、次いで私たちがその経験をどのように国際レベルに移転しているかを論じたい。

カナダにおける若者の暴力と「いじめ」

カナダでは、校内暴力が生徒、親、教育者の間で関心を集めている。要塞なみに監視カメラ、ガードマンのパトロール、金属探知器で武装された隣国アメリカの学校のことしばし耳に入ってくる。推定によると、アメリカでは数十万人の生徒が毎日学校に武器を持って行っているということであり、カナダでもこれが現実になるのではないかと憂慮している。

さらに最近では過激な事件の発生によって、暴力防止を最優先課題にせざるを得ない状況になっている。4カ月前、カナダの高校としては20年ぶりに、アルバータ州の小さな農業の町の高校で射殺事件があった。これは、アメリカ・コロラド州の高校で15人が死亡した乱射事件の8日後に起こった。先週カナダの新聞が報じたところでは、犯人の高校生は、アメリカで起きた大殺戮に取りつかれたようになっていたということである。この少年はいじめの犠牲者でもあり、退学処分も受けていた。

暴力およびその根本原因のパターンの変化について言及したい。今日の若者がますます暴力に関して鈍感になっていることについては、ほとんど異論はないだろう。平均的なカナダの若者は、高校卒業までにテレビで2万件以上の殺人を目撃し、またテレビや映画では暴力はたいてい美化されている。事実上あらゆる社会で、マスメディアは紛争への平和的対応ではなく、むしろ暴力的対応の優勢を紹介していると言っても過言ではない。

カナダの若者の暴力で最も不穏な傾向を二つあげれば、それは凶器の存在・使用とbullying 日本という「いじめ」の増加に関するものである。「いじめ」は現在国際的な問題となっており、世界中の教育者はいじめを減らすために、互いに取り組みを学び合っている。「いじめ」は“正当な理由のない攻撃を通じた権力の主張(an assertion of power through aggression)”と定義できる。いじめは、子どもたちが仕返しをおそれて大人に知らせられないことの多い、潜行する活動なのである。直接的と間接的、肉体的と心理的を問わず、これは言われのない暴力であり、その影響は破壊的で広範囲におよぶ。

いじめは常に存在していたが、その手段や頻度は現在の社会の方がはるかに威嚇的なようである。他の子をいじめ子どもたちは、攻撃的な行動が地位や権力を得るのに有効な手段であることをすぐに覚える。このパターンはいったん確立されると、危険なまでに魅惑的になる。他方、犠

犠牲者はたいてい黙って苦しみ、その結果、絶望的になりかねない。度重なるいじめによる自殺のことは誰もが聞いたことがあるはずだが、今やアルバータ州では、犠牲者の感じるフラストレーションが時を経るうちに犠牲者を犯罪者に変えてしまうという嘆かわしい現状まで現れている。

暴力は何も失うものがない人間にそぐわしい フランスの哲学者サルトルの言葉である。いじめを減らす重要な第一歩は、いじめが深刻な問題であることを率直に認めることである。

カナダは、校内暴力や威嚇に向かう不穏な傾向を鎮めるための「即効薬」も、簡単な答えもないことを学んだ。犯罪や若者の暴力の性質と程度に関する統計は当てにはならず、若者の暴力をやめさせるためのプログラムは評価しにくい。こうした難点はあるが、カナダの政府と学校は、解決策を見つけようと懸命に努力している。

暴力の問題を、より安全でより思いやりのある学校を創るきっかけとしてとらえ直す考え方は全国的な傾向になっている。生徒の紛争理解能力を強化するための訓練や、思いやりのある学校環境を創り出すための努力も組み合わせた創造的な方策が、若者の暴力という問題を陰から衆目の前に引き出しつつある。

また、カナダの一部の学校は革新的な戦略を見つけ出し、この傾向に対抗する予防的アプローチを採用している。そのプログラムの中には、生徒自身による仲裁 (peer mediation)、暴力防止 (violence prevention)、協力的規律 (cooperative discipline)、反いじめキャンペーン、(anti-bullying campaigns)、威厳ある規律 (discipline with dignity) などがある。

平和構築活動から学んだ教訓

カナダでは、国レベルでの平和構築活動から重要な教訓を学んでいる。例えば、暴力防止はカリキュラムのすべての側面にあらゆるレベルで組み込まなければならないこと、社会の中の多様なグループを反映していなければならないことがわかった。学校は暴力に結びつく危険の高い生徒を識別し、適切な監督を行う必要がある。さらに学校には期待を明示した行動規範が必要である。暴力は系統的に報告されなければならない。

学校側も、生徒の安全を最重要事項にすることを生徒に対する義務として表明しなければならない。学校は暴力といじめの性質と程度を認識しなければならない。さもなければ、生徒はただ、怯えるか報復を受けることしか道がないと思うだろう。

CBIEはまた、学校暴力に対処する最も見込みのある戦略は、総合的かつ多面的であるべきであるということも学んだ。こうした戦略の目標は、カリキュラムと指導、学校の統制、学校の安全方針を行き届かせること、および社会的関係の育成である。紛争解決や生徒による仲裁プログラムのような独立プログラム(カナダでは4000を超える)は大いに役立つが、より幅広い背景がなければ不十分である。

また、現在教育者や研究者たちの間で、生徒に相談し、生徒を反暴力の解決策に導くことが重要であると繰り返されている。ある専門家の言葉を引用すれば、「大人の押しつける解決方針は、学校が影響を与える対象である知性を阻害・失望させ、“嫌気を起こさせる”」のである。

こうした様々な取り組みは、国レベルで平和構築に真剣に参加していることの表れだろう。学校は、皆がもっと寛容な社会で生活できるように、カナダの若者に自分や他人をより理解する方法を教えて欲しいと頼まれている。CBIEは学校に、子どもたちに市民権と民主主義の価値について教えるよう要請している。これらは単なる学問的な概念ではなく、私たちの社会をより平和にする一連の価値であり、一つの行動規範なのである。民主主義は本質的に対立が付きものだが、最も機能するのは紛争が平和的に解決される時なのである。だからこそ、暴力防止に関する教育が重要な平和構築活動の一つであり、カナダは校内暴力をなくすべく闘っているのである。

戦争を切り抜けてきた国の場合は特にそうだが、暴力は紛争に対する学習の成果である。それどころか多くの人々にとって、紛争と暴力は同義語なのである。しかし世の中や人の間に紛争は避けられなくても、暴力は避けられることを私たちは知っている。暴力は単に紛争に対する対応方法の一つに過ぎない。教育者の重大な仕事は、暴力に代わる方法を教えることである。

国際社会への普及に向けたとりくみ

CBIEは、カナダの学校で培われた平和構築の経験と専門知識が、国際社会でも共有されるべきだと考えている。CBIEは、NGOのカナダ国際応用交渉協会 (Canadian International Institute of Applied Negotiation) と共に、現在ハイティとレバノンで教育者たちと協力し、公民権教育と紛争解決をカリキュラムに導入するとともに、授業で有効に利用する訓練を教師に提供している。これは調和の種をまく一つの方法である。イエメンやコロンビアなど他の国でも、このモデルを修正しながら繰り返していければと願っている。

CBIEは、ハイティとレバノンを平和構築介入の対象国と認定した。両国とも、長年におよぶ内紛や軍事クーデターの後、より平和な社会を築こうとしている。ハイティ、レバノンの両教育省は、平和教育の必要性を認識し、公民権教育と紛争解決を国のカリキュラムに組み入れるイニシアティブを開始している。

学校および政府当局者がすでに平和教育の必要性に応じようと取り組んでいたことから、CBIEの関与は時宜に合った適切なものとなった。こうしたプロジェクトの必要性がはっきり表明されていただけでなく、地元でもすでに同じ目標を目指して取り組みが開始されていた。

CBIEのプロジェクトの目標は、外国の教育モデルを両国社会に押しつけるのではなく、平和教育努力を育み持続するより大きな能力を国内に創り出すことである。

プロジェクトは目下、地元の専門家を支援し、独自の紛争解決カリキュラムと学習教材の開発、教師への訓練の提供、学校内でのカリキュラムの実施を進めているところである。ハイティとレバノンの地元の教育専門家による紛争解決カリキュラムの開発をプロジェクトがサポートすることで、そのカリキュラムと授業単位は両国の文化に確実に適したものになる。この文化的特殊性により、プロジェクトの原則(教育を通じてより平和な社会を築くこと)が、このプロジェクトを通じたカナダの補助と指導が終わった後でも、継続して成功する可能性が増える。

プロジェクトは進行中で、第1期が終了したところである。両国のチームがカナダに来て、カナダの経験を直接学び、自国固有の戦略を考案し、カリキュラムの枠組みと学習教材の開発を開始した。帰国後、チームはカリキュラムのデザインと教師訓練プログラムに取り組んでいる。

ハイティ、レバノンの経験から学んだこと

a) 平和構築教育イニシアティブを効果的で持続可能なものとするためには、国内の能力を発展させ、国内のイニシアティブをできるだけ利用しなければならない。

北米式の紛争解決モデルを、他の文化にそのまますぐ当てはめることはできない。文化的に適切なモデルは、外部コンサルタントのサポートと指導を受けたうえで、その国の専門家自身によって開発される必要がある。このセミナーで私たちは、専門家の示すモデルに対比した「自分たちで研究した」モデルの大切さを確認した。

b) 包括的なニーズ分析とデータ収集が求められる。

c) 実施に先立ち調和的關係の構築に十分な時間をかける必要がある。

当初はカナダ側の案に相当な不信があった。ニーズ分析とデータ収集のための訪問や調和的關係を築くための構築活動を増やすことは、この信頼を深めるのに大いに役立つ。

d) 異文化間のプロジェクトでは用語と概念の明確化を、最優先する。

ハイティ・チームの場合、「民主主義 (democracy)」という用語はカリキュラムに組み込めなかった。ハイティ人のこの用語の解釈は平和教育と矛盾したからである。レバノン・チームの場合は、「紛争解決 (conflict-resolution)」という用語の政治的含みが強いことから、この用語の使用は受け入れられないということになった。ゆえにセミナーでは、参加者が概念をいろいろ探究し、自分たち独自の政治的に受け入れ可能で文化的に適当な用語法を提案することを認めなければならなかった。

e) それぞれの文化において紛争解決アプローチの根底をなす基本的な価値と原則がある。

ハイティ、レバノン、カナダは文化、社会、政治、歴史が異なるが、それでも各国間で情報および経験の交換が行われたことは非常に有効であった。

f) プロジェクトを持続可能なものにするのであれば、参加者は様々な専門および政治部門を代表していなければならない。

すばらしいカリキュラムを創っただけでは、学校で実施しても成功が保証されることにはならない。イニシアティブは、現場の教師や政治のレベルでそのカリキュラムを推進する擁護者も必要とする。デザイン・チームは、成功するつもりであれば、現場の専門家と政治の代表のバランスをとらなくてはならない。

おわりに

紛争の性質、現れ方、解決方法は文化によって千差万別であるが、地理的境界を超越する一定の基本的価値や原則はある。したがって、将来の世界のリーダーに紛争と緊張を解決する非暴力的手段を身につけさせるように、教育者たちが国際規模で提携し、互いの経験と方法論を共有することは、彼らの責任であるといえよう。

こうした努力の甲斐があって、解決策はまだ捉えどころがないが、複雑さは以前よりも理解されているように思える。

若者が各自の紛争を武器ではなく言葉で解決する手助けをすることができれば、私たちは平和の教育者として、成功したことになるだろう。

パネリスト

ワールドビジョン・カナダ

アドボカシー・公共政策担当上級分析官
 キャシー・ヴァンダーグリフト

はじめに

現代の紛争の性質を考えると、国際的な開発NGOは活動と平和構築との関わりをこれまで以上に熟慮する必要がある。町や村が戦場になり、戦闘員はもとより一般市民までもが標的にされれば、誰もが巻き込まれ、影響を受ける。開発NGOが関係する特に重要な問題は、以下の3分野に分けられる。

1. 順調に進んでいた地域社会開発が、武力衝突の影響で何年も後退しかねない。紛争の代償は高い。
2. NGOは、無意識のうちに紛争の原因をつくったり戦闘員の紛争継続能力を支えたりする可能性がある。紛争の起きやすい地域に関与することで意図せざる影響が出るのを防ぐには、NGOが「害にならない(Do No Harm)」(一般にメアリ・アンダーソンの研究と関連づけられる平和構築の一面)ように、活動の計画を慎重に行わなければならない。
3. NGOは、確実な平和の推進力となり得る可能性を探っている。紛争解決、調停、トラウマ・カウンセリング、平和教育などの専門スキルの育成と実践に、多くの注意が向けられている。専門的な介入だけでなく、コミュニティ開発事業自体が平和構築にどのような貢献ができるのか、そして平和構築の視点からもっと注意深く考慮すればその貢献はさらに強化できるのかどうかという問題を考えることには、価値がある。

コミュニティ開発事業における平和構築の側面を強化する利点の一つは、優れた開発事業に伴う地域社会と国に対する長期的なコミットメントにある。長期的なコミットメントは、平和構築にとって重要である。第2に、破壊的な紛争を防止し、ごく初期の段階で沈静化できる可能性があることである。第3に、コミュニティ開発事業に関与しているNGOは、国や国際レベルで設定されたマクロレベルの政策が人々の日常生活に与える影響について、非常に重要な情報を提供できることである。近年無視できないギャップとして認識されているマクロレベルとミクロレベルの意思決定を結びつけることができる。

本日のプレゼンテーションの中心は、コミュニティ開発を通じて平和構築に貢献するための実践的方法と、平和構築の視点から貢献部分をいかに強化するかの2点である。また、地域レベルでの活動の限界を認識したうえで、NGOが地域での経験を国や国際規模の平和構築活動に活かせる方法として、アドボカシー(advocacy)についても考えていく。

コミュニティ開発と平和構築

コミュニティ開発事業が平和構築に果たす貢献の可能性を探るために、ワールドビジョンは、アジアとアフリカ2大陸の数カ国における5地域の開発計画を調べる研究プロジェクトを依頼した。この研究はシボーン・オライリーの指揮のもと英国国際開発省のサポートを得て行われ、『コミュニティ開発が平和構築に果たす貢献：ワールドビジョンの地域開発計画』というタイトルで1998年に出版されている。時間がなくて研究プロジェクトそのものの詳細を検討することはできないが、一部の所見はすべてのNGOに応用できる実践的な教訓を示している。

地域開発計画(Area Development Program: ADP)の開発事業は村レベルで行われるが、村のリーダーのネットワークが調整機能を果たすことによって、その国の一般的な行政区規模(1~5万人)がカバーされる。ADPの目標は、地域コミュニティでの活動の利点と、より広域での活動の利点を組み合わせることによって、住民が自然資源管理の問題に取り組み、経済発展の機会を追求し、持続可能性を実現できるようにすることである。要するに、参加型アプローチを用いてコミュニティ事業をスケールアップするということであり、地方のニーズと地域全体の住民の参加を基本にするため、ADPはそれぞれ構造も計画内容も多少異なってくる。

ADPは広い地域を対象とするため、資源をめぐって緊張関係にあったグループや、社会経済的背景や文化的習慣の異なるグループなど、異なる住民集団が一緒になることがよくある。この状況は、平和構築措置の影響を探る一つの背景となる。影響の評価に用いる指標は、多様なグループ間の移動性と相互影響の増大、民族間の偏見の軽減、地域内の異なる住民グループ間の相互依存と協調の増大である。

コミュニティ開発が平和構築に果たす貢献は、事業に用いられる構造、アプローチ、プロセスに関係する。平和構築にとって重要な要素は、

- ・異なるグループや階級に属する人々を含み、村から行政区レベルに連結される自主的な開発委員会の編成
 - ・参加型で、全体論的視野に立つコミュニティ開発アプローチ
 - ・村の開発担当者の役割と模範
 - ・教会、文化行事、コミュニティの祭典などの地方コミュニティを築く主体を強化し、紛争解決メカニズムを採り入れること
- などである。

重要な研究所見として、平和構築の視点をコミュニティ

開発事業のデザインと運営に組み込むと、潜在する地域紛争の緊張や原因を減らす効果が考えられるという報告があった。さらに、開発事業における平和構築の側面を注意深く考慮すれば、潜在的影響がずっと大きくなりうることも示唆している。研究では、広範なNGO活動に関係する八つの特性が強調されている。

1. 参加の度合いが高いアプローチをとるほど、平和構築の可能性は大きくなる。この所見は他の平和構築研究と一致する。
2. 関係の構築を基本に、徐々に入っていく。村の開発担当者が、新プロジェクト開始の2年前から住民と一緒に暮らしたケースもあった。紛争解決には高度な信頼が不可欠である。また別の特性は、地元住民に敬意を払い開発に含める模範を示すことの影響である。すぐに出る結果よりも、コミュニティの関係づくりに早期投資するほうが、長い目で見ると生産的かもしれない。こうした関係ができていれば、それを土台に後になってより持続可能な影響を期待することができる。
3. 変革の主体のおよぼす影響は大きく、公正さが必要である。地元住民によって作業は行われるが、より客観的な触媒が果たすべき重要な役割として、物事を融合し、紛争につながりかねない要因が進展するのを防ぎ、建設的な紛争解決方法を実証することがある。公正さとは、必ずしも中立ではない。あらゆる人に対する敬意が基礎となるが、不正が起きた場合にはそれを指摘し、処理する能力も含んでいる。
4. 代表委員会、任意の委員会、全区域的な委員会を設置する。
5. 地域レベルで提携や行動グループを結成することができる。こうした集団は、ある地域内のすべての人々に影響を与えるより大きな問題点について、彼らに代わって主張する。
6. 市民社会に関する訓練は、ADPアプローチに含まれる。
7. 非貧困層をプロセスに統合する。貧困層との連帯は開発の取り組みに欠かせないが、将来の紛争を予防するために、そのうち非貧困層を含めていくことも重要である。
8. より広範囲内での紛争を予防するために、ADPプロセスをさらにスケールアップすることを検討する。まず、地方と国の中間レベルに取り組むところから始めればよいだろう。このことは、地域活動やハイレベルの和平交渉に話題が集中しがちな平和構築の議論では、しばしば忘れられている。

また、ADPのアプローチをとれば、地方のリーダーは国際社会の様々な要素を支援に利用することができる。ルワンダを例にとると、日本やカナダのワールドビジョン、その他のドナーがワールドビジョン・ルワンダに支援を提供し、コミュニティを基盤にした様々なタイプの和解活動の実施を助けており、若者を対象としたもの、教会が中心となったもの、より大きなコミュニティを対象としたもの

などで、すべて長期的コミットメントを背景としている。この支援には、例えば行政区内で子どもが世帯主となっている家庭のニーズに対する全体論的アプローチも含む。当面の食料や避難所のほか、法的保護、土地所有権、持続可能な経済基盤を得るための活動も行われている。

コミュニティ開発の限界

コミュニティ開発計画の範囲内で平和構築の取り組みをより強化する必要性はかなりあるが、限界もある。紛争は、地域ではどうにもならない国や国際間の原因から起こることもあり、そうしたありとあらゆる範囲の紛争すべてにこのアプローチが影響を与えられるとは考えられない。多くのアナリストが、マクロレベルの意思決定プロセスでは地方レベルに与える影響を十分に考慮できていない事実を指摘している。このことは、様々な意思決定レベルに関与できるNGOにとって、また別の課題となる。

アドボカシー(Advocacy)

開発NGO界の課題の一つは、広く認められているコミュニティ・レベルの取り組みにおける実力を土台にして、マクロレベルで国家および国際機関のより効果的な擁護者(advocates)となることである。NGOは鎖の環となり、検討事項の影響に関する議論を知らせることができる。この役割が平和構築にどのように貢献できるのか、2通りの例で説明するのがよいと思われる。

1. 国または地域を中心とした連携

カナダでは、特定の国または地域で活動するすべてのNGO、様々な政府省庁、学術機関、場合によっては民間セクターの利益の代表を一つのフォーラムに集合させ、情報の交換、状況理解の拡充、諸外国に関する自国の外交政策および国際開発政策への情報提供を推進している。これを実現するには、NGOのためにより戦略的な分析を行い、政府職員の新たな作業スタイルを導入する必要があるが、努力するだけの価値はある。

政府筋など当局からの情報は、国家間の紛争の時代には頼りになったかもしれない。しかし、国内や複数国にまたがる紛争の場合、文化グループ、宗教グループ、地方の変遷の知識が、政府や軍事情勢の知識と同じように重要である。潜在的紛争の理解を深め、その理解の普及に効果的な戦略を行う上で、NGOは重要な役割を演じることができる。

特定の国や地域に関わっているNGOは、国際的に共同で活動するようになりつつある。Eメールやインターネットを利用すれば、他国にいる連携者と戦略を調整することができる。同時に、国連のシステムも、紛争を起こす要因についてNGOが知っている事柄に耳を傾ける必要があることに、気づきつつある。NGOが紛争中および紛争後にしばしば事態を収拾しているのが現実であるから、災難が起こる前にも、NGOは意見を聞いてもらう権利を獲得し

ているといえるだろう。

NGOと政府が共に国際社会で取り組まなければならない課題は、紛争が避けられないとしても破壊的紛争への発展を防止するツールの範囲と、武力衝突から平和志向の一般市民を保護するツールの範囲を拡大することである。

2. テーマによる連携

例えば反地雷キャンペーンは、ワールドビジョンをはじめ多くの組織を引き込んだ。地雷はコミュニティ開発事業に与える影響が大きいためである。連携によって生まれた具体的な話や幅広い支援基盤は国際意識の創出に役立ち、こうした意識が結果的に、当初ほとんどの人が非現実的だと考えた変革を実現させるにいたった。別の例としては、債務軽減を求めるキャンペーンがある。人の日常生活に影響を与えるもの NGOがよく知っているものは、世界中の人々の間に連帯を築くのである。

現在行われている例として、子どもたちを戦争の影響から守るキャンペーンがある。これもまた、地域社会でのNGOの経験から芽生えた動きだが、この経験が徐々に安全保障理事会に伝わっている。うまくいけば、このキャンペーンが高まって効果的な変化が現れるだろう。NGOが相互に関心のある問題に共同で取り組むにつれて、先進国と開発途上国の境界そのものが崩れつつある。この事実も平和構築に対してもあてはまる重要な貢献となるかもしれない。

おわりに

ここにいる方たちは皆、現在の世界情勢の中で開発NGOが直面している課題に気づいている。NGOのコミュニティ開発活動の実力は長年十分に認められているところであり、NGOはこの力を基本にし、平和構築の考えをより多く組み込むことにより、地方と地域レベルでの平和構築に重要な貢献を行うことができる。この力をてこにすると同時に共同で取り組めば、NGOは擁護者としても、国および国際レベルでの平和構築に大きな貢献を果たすことができるだろう。

パネリスト

カナダ大学奉仕機構(CUSO)副常務理事代行

デビー・コテ

はじめに

平和構築と開発のための効果的なアプローチを検討するには、プロジェクトの具体例の検証が役に立つ。モザンビークの「武器でなく道具を」プロジェクトは、ちょうどよい例である。このプロジェクトはCUSOがモザンビーク・キリスト教協議会(Christian Council of Mozambique)と協力して支援しており、現在はカナダ政府平和構築基金により資金が提供されている。プロジェクトの基本目的は、16年近い戦争で疲弊した国に、平和文化を確立させることである。

モザンビーク：背景

モザンビークは激しい内戦の代償を払い続けている。国連の推定(1999年)によると、戦争、飢餓、病気で約100万人が亡くなり、約200万人の難民が近隣諸国に逃れ、約400万人が国内避難民となった。学校や病院は破壊・焼失のち放置された。産業は荒廃し、経済は崩壊した。輸送、エネルギー、給水システムも襲撃を受けて崩壊し始めた。今も2000人に1人が地雷の犠牲になっている。

1992年に和平協定が結ばれ、1994年にはモザンビーク初の複数政党による選挙が行われた。それから6年が経ち、国は混乱と発展が入り交じっている状態である。世界有数の債務国(対所得比)であり、国際援助に依存する世界最貧国の一つである。国中にばらまかれた何百万個の地雷は、地雷撤去が行われているものの、今もなお一般人の手足や命を奪っている。モザンビークでは犯罪は依然として深刻な問題であり、武装強盗、家宅侵入、自動車強奪といった事件が頻発している。

こうした悲惨な状態の一方で、国のあちこちで回復の証拠も見られる。政治は比較的安定しており、国が再び観光、貿易、投資の受け入れを開始できる体制になりつつある。以前は、いつ戦争が起こるともされない状態であったため、持続可能な開発とは縁遠い、その日暮らしの生活だったが、今では国民は、生活を徐々にだが再建しつつある。モザンビークの援助コミュニティにも変化が起きつつあり、緊急援助や一時的なプロジェクトから、長期的な開発活動に転換しつつある。

CUSOのアプローチ

国が安定してきたことで、CUSOはモザンビークの人々、地域社会、政府およびNGOとの20年におよぶ連帯をさらに強化する新たな機会に恵まれた。CUSOはモザンビークや他国のパートナーとの共同の平和構築活動を、三

つのレベルで考えている。どのレベルも、効果的で持続可能な平和構築と開発に必要であり、かつ相互に補完的な関係にある。

三つのレベルとは、以下の通りである。

- ・コミュニティを基本とする活動。プロジェクトのやり方を住民に知らせ、信用してもらい、市民のオーナーシップを育て発展させる。
- ・地方、国、地域、国際レベルでの活動(協調関係の構築)。これらパートナーおよびその他関係者との協調関係を築き、政治と運営両面での支援を通じて、プロジェクトの活動を強化する。
- ・地域・国内・国際レベルでの活動(アドボカシー)。適正な社会、経済、政治政策を擁護し、取り組みを持続させる。

この三層のアプローチは「武器でなく道具を」プロジェクトで実践されており、プロジェクトの成功に貢献していると考えられる。

「武器でなく道具を」プロジェクトの要約

CUSOは1997年1月以降このプロジェクトに関わっている。プロジェクトは、モザンビーク・キリスト教協議会のイニシアティブによって1995年10月25日に宗教団体、政府、外交団の代表および国内外から多くのNGOの参加を得て正式に開始された。

プロジェクトの目的は、モザンビーク国民の平和維持活動への参加を促すとともに、生産活動の開始・継続を助けることによって、和解を推進するものである。

プロジェクトの目標は以下の通りである。

- ・武器の保有者に武器に代わる選択肢を提供する。
- ・国民の自活能力を高める。
- ・平和文化を構築する。
- ・モザンビークの平和への移行を支援、維持する。

以上の目標は、次のような方法により達成される。

- ・道具や品物を武器と交換する。
- ・できるだけ多くの武器を集め、破壊する。
- ・国民が農業を営み、所得創出活動に参加することを支援する。
- ・武器を彫刻や芸術作品に作り変える。
- ・平和教育を実施し、生活手段としての暴力を放棄させる。
- ・平和と和解を達成するため、武装解除と戦闘員の復員を擁護する。

プロジェクトの対象者は、武器の違法保有者、旧戦闘

員、武器の所在・隠し場所についての情報を持つ人々である。道具や品物の提供を通じて、こうした人々やその家族が収入サービスを得ることにより、生産的な生活を送るのを助けることになる。

プロジェクトは現在、11人のスタッフと地域社会、政府機関、国際機関などの広範なネットワークによって支えられている。各関係当事者の代表で構成される「調整チーム」が調整を行い、実施中のプロジェクトについてのモニタリングと評価を指揮している。

プロジェクトの実施

プロジェクトは5段階で実施される。

1. 武器の回収と破壊

まず武器保有者と接触し、武器交換について確認した後、プロジェクト・チームが対象地域を訪れ、回収する武器の数を査定し、その破壊方法を決定する。

2. 武器と道具、資材、品物との交換

武器破壊は、国防省およびモザンビーク・キリスト教会の正義・平和・和解局から派遣された、武器および弾道学の専門家によって行われる。ロケット弾、弾薬、手榴弾、ミサイル、地雷などの不発弾は、管理された状況下で処理される。危険区域近くへの専門家以外の立ち入りを厳重に禁止することによって、安全対策を強化している。

このプロジェクトでは武器の返還に対する多様な動機を提供している。男女および都市と農村居住者の様々なニーズや関心に配慮している。武器交換は、武器保有者とプロジェクト・チームとの合意に基づいて行われるが、武器の数、種類、機能によって対価は異なる。

3. 住民および周辺コミュニティへの教育

市民向けのキャンペーンや教育活動が行われ、プロジェクト活動に対する啓蒙および参加者や支援者の増大が図られている。これらの活動は学校の授業にも広まっており、今回の地域社会における子どもたちの果たす役割についてばかりでなく、代表的市民としての彼らの将来の役割についてもその重要性が認識されている。プロジェクトの広報には、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、ピラ、教会、ロコミが利用されている。

4. 破壊した武器の芸術作品への変換

武器を芸術作品に作り変えるプロセスもまた、平和文化を推進する一つの方法である。平和を表現するモニュメントや彫刻の製作に、モザンビークのアーティストが招かれた。これらの作品は、公共の場に展示されるほか、モザンビークでは数多くの展覧会が開かれて好評を博しており、一部の彫刻はポルトガル、ドイツ、ジンバブエやスウェーデンでも展示されてきた。

5. 武器交換後の受益者のフォローアップ

武器交換後の受益者のフォローアップは、このプロジェクトで非常に重要な部分であり、ここで所得創出プログラムが実を結ぶのである。プロジェクトは、ニーズや交換した道具のタイプによって、様々な教育方法を用いたワークショップを創設している。武器提供者は、このプロセス全体にわたり、訪問形式でモニターされる。

プロジェクトの課題

一つの国が長年の戦争から立ち直ろうと懸命に努力している状況においては、どのようなプロジェクトでも危険の要素が伴う。プロジェクトには本質的にきわめてデリケートな部分があるため、プロジェクト・チームと潜在的対象者との間に信頼を築くことが不可欠だった。彼らは再び抗争が始まるのを恐れており、武器が現実的な安心感を与えてくれるのである。信頼を築き、また武器を放棄することが平和な暮らしへの重要な一歩だという確信を築くには、時間と忍耐を要する。また、一部ではなくすべての武器を放棄するよう説得することも重要である。したがって、前向きで安全な結果を確保するために、プロジェクトは注意深く警戒を怠らないように進められている。

その他、「武器でなく道具を」プロジェクトが抱える課題には、次のようなものがある。

- ・小火器と不発弾を扱う場合に、必ず危険が伴う。
- ・適当な支援がないために対象者が機会を十分に活用できない。
- ・資金源の確保に苦労がつかまとう。

プロジェクトの成果

これまでの結果を見る限り、「武器でなく道具を」プロジェクトは、モザンビーク社会、特に前述の対象グループに歓迎されている。1995年以来プロジェクトは多種多様な武器と付属品7万2200点以上を回収し、1000点以上の道具や資材が、武器を差し出した人々に提供されている。最も一般的なのは、ミシン、鋏、自転車、建築資材などである。全体として、少なくとも860人がこうした事業の直接の対象となり、さらに約8000人がそれら対象者の家族やコミュニティのメンバーとして間接的な恩恵を受けている。

こうした数字を別の角度からとらえると、次のように評価できる。

- ・若者や子どもの中で武器による負傷が減った。
- ・農村と都市の両コミュニティにおいて、武装犯罪および武装暴力行為が減った。
- ・農具やミシンを交換する女性を含む対象者が、仕事と自立を得るために新しいスキルを学び、新しい道具を利用している。
- ・平和文化の推進に対し、対象者が積極的に貢献し理解を示した。

プロジェクトの3レベルのアプローチ

「武器でなく道具を」プロジェクトが成功した理由を知るには、先述の「三つのレベル」の活動が参考になるだろう。

1. コミュニティを基本とする活動

プロジェクトは対象とするコミュニティに基盤を置くことにより、支持と信頼を得る。プロジェクトの対象者は、都市と農村両方の武器所有者と武器およびその隠し場所の情報所有者である。コミュニティは、暴力に代わる生活の手段として、所得創出のための道具や訓練という形で直接の恩恵を受ける。

2. 協調関係の構築

モザンビークの持続可能な平和に関わる主要な関係者からの幅広い支持と関与を通じてプロジェクトは強化されている。プロジェクトはモザンビーク政府に加え野党からも全面的な支持を受けているが、根本原則は政治的協力関係を一切持たないということである。モザンビーク・キリスト教協議会がプロジェクトを指揮しており、すべての関係者が同じように参加することを要求している。プロジェクトは今までに、国際機関や、日本、スウェーデン、ドイツ、カナダをはじめとする各国政府から幅広い支援を受けてきた。

こうした幅広い支援により、関係者間の信頼感の醸成、プロジェクトの実行に必要な幅広い専門知識の獲得、プログラム実施資金の調達が可能になった。

3. 擁護(Advocacy)〔地域、国内、国際〕

上記以外に、この平和構築イニシアティブの影響と持続可能性に役立つ不可欠な要素は、地域、国、国際レベルでの教育と政策支持キャンペーンである。こうした活動は多岐にわたり、地域教育プログラム、政府の内政再建政策への働きかけ、あるいは今日のモザンビークの社会・政治・経済的制約に対する国際的認識を、マスコミ報道や芸術の巡回展を通じて高めるといったことまで含まれる。

次のステップと将来の協力

国際開発組織や政府機関が特にモザンビーク全体に仕事を拡大し、武器交換後の活動を支援するために必要な資金、技術等を提供すれば、「武器でなく道具を」プロジェクトの支援を強化することになる。このプロジェクトはもとより、モザンビークにおける他の平和構築イニシアティブに対しても、この支援は継続できるし、また継続すべきである。

「武器でなく道具を」プロジェクトは、モザンビークで実施され成果をあげている取り組みのほんの一例でしかない。現実には、モザンビークが戦争の亡霊を払いのける前に、国際レベルでより多くのことが行われなければならない。「武器でなく道具を」プロジェクトのような1回限りのプロジェクトでは影響を与えにくい包括的な要素には、

国際協調努力を通じた取り組みが早急に必要とされている。モザンビークの援助依存は、国際通貨基金と合意している緊縮財政政策と対外債務によってその度を増している。こうした問題に対処するための取り組みは国際レベルで行われているが、債務は依然としてモザンビークの成長と再建の大きな障害になっており、平和構築および貧困撲滅プロジェクトに充当される資源は十分とは言えない。

真の平和と持続可能な開発の実現に向けて、日本とカナダの機関は、紛争状態がおよぼす地域的および世界的問題をよく理解して、行動する必要がある。

パネリスト
ピースウィンズ・ジャパン チーフコーディネーター
大西 健丞

今日はできるだけ現場の実際的なポイントから話をしたい。まず紛争地帯、今回はイラクの北部のクルディスタンでの活動について報告したい。

スライド1～3 イラク北部の山岳地帯では、1000万個以上の対人地雷が埋まっていると言われている。日々、地雷で手や足を吹き飛ばされた人が我々の診療所に運び込まれてくる。イタリア製の対人地雷は、非常に軽くて地雷探知機に反応しにくく、なおかつ安い。イラク北部の村の近くでは、手足を失ったり、失明して体の自由を失った子どもがたくさんいる。

1980年代後半から1990年代の最初、湾岸戦争まで、サダム・フセイン政権によって、何百もの村が壊され、20万人以上の男性が行方不明になった。我々が学校などを造る際、建築現場を掘り返すとたまに遺体に遭遇することがある。遺族が写真を持ってきて、自分の親族であろうと思わ

れる男性の横に写真を供えていた。

スライド4 そうした結果、彼女たちのような孤児が大量に生まれた。

スライド5 これはフィーメール・ヘディッドファミリー、日本語では「未亡人家族」と言うのだろうか。我々のプロジェクトの一環で行っているその人たちの職業訓練の写真。

NGOの人間も銃で撃たれてたくさん亡くなっている。使われる銃はAK47。AK47の初速は非常に速くて、先進国で売っているケプラーの防弾チョッキを貫通する。

スライド6・7 クルド人同士も内戦を行っており、その結果出てきた国内避難民。そのケアもNGOの役割だ。これは我々が担当するキャンプ。



1 バルコスのピースウィンズジャパンのクリニック



2 診療風景



3 診療風景



4 ドホークの孤児院サマーキャンプ



5 女性のセーター編みプロジェクト



6 難民キャンプ



7 月に一度の食糧配給



8 スレイマニアの上下水道処理場



9 水道ができて喜ぶ人々

ある時クルド人の一つの政党が、イラクのフセイン政権の軍隊と結びついて他方を攻撃した。我々のオフィスがある地域でも略奪を働いている。こういう時はNGOの人間も非常に怖い思いをする。玄関の前で仁王立ちになっていないと、オフィスの物をすべて持っていかれるので、この時は大変だった。

フィーメール・ヘディッドファミリーのためのインカムジェネレーション・プロジェクトの一つにパンを焼くことがある。女性や未亡人は基本的には働いてはいけないという規範がある。なおかつ夫を失った婦人は再婚をしてはいけない。となると紛争で多くの親族も一緒に殺されているので収入源が全くない。夜間歩くというのもその地域の文化的規範に触れるので、パンを朝早くから焼くことができない。非常に困難が伴ったが、コミティーを作り努力をした結果、今は十分な収益を上げるパン屋がイラク北部にでき始めている。

村々は完全に破壊されており、コソヴォよりもはるかにひどい。そういった所で村のリハビリテーション、インベーションの作業も欠かせない。陶器の配給のほかには学校や診療所も作らねばならなかった。

イラク北部では国連も活動しているが、基本的にはNGOが本格的に活動をしている。国連はバグダッドを通るが、イラク政府の影響下にあるので、ニーズがあってもできないことがたくさんある。

スライド8・9 これは我々が造った揚水場。大体20万人の人に毎分数百万リットルの水を供給している。これは本来NGOが造るべき物ではないのかもしれないのだが、水はベーシック・ヒューマン・ニーズの一つで、国連はいろいろと制約があり、政治的な影響力を中央政府から行使されて造れないので、あえてNGOが造った。そのためコストは10分の1ほどになった。

今日は時間の関係で問題提起だけしたい。私がこの場を借りて言いたいことは、NGOの紛争の最中における役割だ。紛争の最中に関しては、緊急援助のみが日本においては焦点が当てられてきた。

この地域でのNGO活動は、いわゆる人道介入と言われるものになる。1991年以降多国籍軍が引きあげて、基本的にはイラクの主権が被さっている地域なのだが、NGOはチグリス河を小船に乗ってシリアから結構苦労をしながらこっそり入って行く。その中で多くの死者も出ているのだが、イギリス・フランス・カナダ・アメリカのNGOはよく頑張っている。NGOレベルの介入は本当に謙虚に慎重にやらなければならないのだが、冷戦以後、そういうケースが出てきているということを示したくて述べた。

紛争の側面だが、いろいろな見方がある。まずイラクのこれからの国家の解体に焦点を置く人は、これはプレ・コンフリクトの状況であると言っている。クルド人の双方の戦いと、イラク政権がそれに巻き込まれている紛争に焦点を当てる人は、ミッド・コンフリクトだと述べている。また湾岸戦争後の状況に焦点を置く場合には、ポスト・コンフリクトだと述べている。このように、エイド・ワーカー

によって全然意見が違って、援助のフォーカスがぼやけてしまうが、我々ここではミッド・コンフリクトの時に焦点を当てたい。

我々は国内避難民の支援を行っている。問題点はそれぞれのサポーターがキックアウトされて、それぞれの地域から自分のサポートをしている政党の方に流れてくることだ。キャンプを形成して、そこにNGOが本当にしっかりした「ゴージャス」な支援をしてしまうと、支持されている人たちは紛争をやめる気配がなくなってしまう。道義的にもサポーターからのプレッシャーもかからないからだ。残念だがそういう場合は、NGOの支援はベーシック・ヒューマン・ニーズに限らざるを得ない。

そういったことを繰り返しているうちに、いくら援助をしていても仕方がない、コンフリクトの最中にそれぞれちゃんとベースを持って活動をしているNGOが、何かすることがあるのではないかと思いはじめようになった。それは日本のNGOだけでなくアメリカや、カナダもだ。アメリカは1996年に撤退してしまっただが、フランスその他のNGOと話し合いをしたときに出てきた答えの一つはNGOの紛争解決への参加だ。基本的には第三者の介入(サードパーティ・インターベーション)という言葉を使う。我々が直接介入する場合もあるかもしれないが、できれば現地にすでに存在している組織で、その役割を果たしているところを使いたいと思っている。

パネリスト

難民を助ける会旧ユーゴ東欧地域代表

武田 勝彦

現在までの紛争は、国家対国家の紛争が一般的だったが、昨今ではそれが徐々に非国家対非国家、ノンステート・アクター同士の紛争が主なものになってきている。対国家の紛争には、国際社会、国連等を中心としたアクターが主役となって対処してきたが、非国家間の紛争に対しては国連をはじめとする国際社会、国際機関が、なかなかうまく紛争処理ができなくなってきているのが最近の状況だ。その中で非国家に対してもいろいろと影響力を持っていけるということで、NGOの存在意義が次第に大きくなってきている。

NGOは非常に幅広い裾野を持っていて、非国家間の紛争にしても、根底にいる人たちに直接、和解・解決に向けて援助をしたり、解決策を探っていくことができる可能性が大きい。今後NGOの役割は急速に増大していくだろう。

実際にNGOがどういった活動をしているかについて「難民を助ける会」の活動をいくつか紹介したい。現在コソヴォにおいては、アルバニア人側と非アルバニア人側の双方の支援をしている。Tシャツや食料を配ったりしているが、食料を配る場合にも、農家から買ったアルバニア人側の食料、例えば牛肉や野菜などをアルバニア人だけでなく、セルビア人側やロマン(ジブシー)側にも渡す。その逆にセルビア人が作っている卵などをセルビア人だけでなくロマンにもアルバニア人側にも渡し、何らかのコミュニケーションの機会を探ろうとしている。コソヴォでそういった支援を今始めているところだ。

今ボスニアは完全に二つのエンティティに分かれている。一つはクロアチア人、ムスリム人が中心のボスニア連邦と、もう一つがセルビア人中心のセルビア共和国である。この中で現在ボスニア連邦側に国際援助が非常に偏っている。本日も何回か偏りの話が出たが、偏りというのは紛争の火種を作ると我々は考えている。なるべく中立公正に支援をしたいのでボスニア連邦だけでなくセルビア共和国にも支援をしている。その内容は小学校の再建、医療器材、医薬品などの支援だ。帰還の妨げとなっている社会所有権という社会主義体制下の不動産所有権の保護も行っている。

民族融和へつながる難民の帰還促進のために人権問題の解決にも我々は努力をしている。本日のスピーチの中でも、メンタルヘルスの話がいくつか出たが、我々もクロアチアで行っていたメンタルヘルスについて具体的に話したい。

我々はクロアチアではカウンセリングとワークショップの二つの構成で行った。紛争の時には、例えば目の前で人が殺され、それが肉親であったり、あるいは自分も死にか

けるような状況に立たされた時に受ける心の傷、つまり「戦争トラウマ」が非常に問題となる。これは治癒、完治ができないため後々まで長引くもので、それがいつまた再発するかわからないという、映像などではなかなか説明ができないものだ。トラウマは人生を非常に変えてしまうほどの病気である。それがひいては社会の病となる。

病んだ社会が平和になることはない。彼らの社会を病んだ社会にしないためには、彼らのトラウマをなんとかコントロールする必要がある。そこで我々はカウンセリングとワークショップを始めた。社会心理学のカウンセリングルームを開いて治療、カウンセリングを施し、トラウマになった人の手助けをした。

一方、カウンセリングを受けた中でも、ある程度トラウマを自分をコントロールできるまで回復する人もいる。そういう人たちを集めてワークショップを開催して「あなたたちが中心となって、もっと病んでいる人たち、トラウマで苦しんでいる人たちをサポートできないか」と呼びかけて、他の人たちの助けになるよう働きかけた。

クロアチアにヴコヴァル(Vukovar)という所がある。ここは旧ユーゴ紛争の中でもかなり破壊度がひどい。我々はヴコヴァルから逃げてきた人たちに、帰還後、壊れた自分たちの家、壊れた社会の中で、また新しい生活を送っていけるようにカウンセリングとワークショップを施した。ただ非常に長いプロセスの始まりにすぎず、帰還が始まって実際に彼らが新しい生活ができるようになるにはまだ時間がかかるが、これは平和構築につながることなので、努力を続けてゆきたい。

より詳しくは、我々の報告書『スルツェ』“SRCE”(心)の中でも紹介をしているので興味のある方は読んでいただいて、心の問題と心の傷について知っていただきたい。

パネリスト
AMDAプロジェクト推進局長
岡安 利治

AMDAは1984年に設立された国際的NGOで、本部は日本にあるが、現在では25カ国に支部を持つまでに成長した。設立当初、アソシエーション・オブ・メディカル・ドクターズ・オブ・アジアという名称だったが、今はアジアだけでなくアフリカ、南米のメンバーが増え、単にAMDAと呼んでいる。現在までアジア、アフリカ、南米、ヨーロッパ、特にコソヴォで、緊急救援、地域保健医療、また開発援助として職業訓練やマイクロ・クレジット（小規模融資）など様々な活動も実施している。

AMDAはこれまでの経験から、人道の援助を含む開発援助の中で三つの原則があると考えている。一つは誰でも他人のために役に立ちたいというボランティアズムがあること、二つ目は役に立ちたいという気持ちに国境、民族、宗教、文化の差はないこと。三つ目は援助を受ける側にもプライドがあること。これは自分も社会から必要とされるという、人間の尊厳に関わるものだろう。

AMDAは以上の原則を基に、多様性の共存(コーエグジスタンス・オブ・ダイバーシティ)と相互扶助(ミューチュアル・アシスタンス)の理念を掲げている。後者は「困った時はお互いさま」という発想で、例えば隣のコミュニティで火事があれば、近くのコミュニティの方が駆けつけて行くなどのアジア的な理念で助け合うことだ。

こういった理念を基に、AMDAは中立的な人道援助・開発援助の実施を通じて、たとえカウンターパートが宗教的政治的に多少色合いがあっても、先入観で初めから距離

を置くのではなく、あえて一緒に仕事をする事で、相手との理解を深めていこうとしている。この人道援助や開発援助を通じて人と人また団体間で、「尊敬と信頼」を確立することが、最終的に平和構築につながっていくのではないかとAMDAは考えている。

スライド1、2 実際に尊敬と信頼を構築するために、少しでもネットワークを強化していこうと私たちは努力している。まず一つ目に、AMDAの年次総会は、毎年世界25カ国にある支部が、持ち回りで開催している。AMDAの関係者を集めたり、また現地政府の方を加えたりしながら、AMDAの活動の方針、人道および開発援助について話し合う。

二つ目は、APRO(アジア・パシフィック・リリーフ・オーガニゼーション・フォーラム)。これは日本で毎年開催しており、自然災害時対応体制を中心に、アジア、太平洋にあるNGOおよび政府機関等と議論を重ねている。

三つ目は、AMDAは岡山に本部があり、そこで現地のトピアというNGOと一緒に毎年「NGOサミット」という国際フォーラムを実施している。開発途上国のローカルなNGOもできるだけ多く招いて、開発援助や人道援助について話し合っている。また、こうした人的交流を通じて、尊敬と信頼を深めている。NGOサミットには宗教NGOの集まりもあり、キリスト教、イスラム教、仏教に関係のあるNGOが参加している。

AMDA (Association of Medical Doctors of Asia)

<<Coexistence of Diversity >>

<< SOGO FUJO: mutual assistance >>

The building of <<respect and trust >> through humanitarian assistances

1. International Conferences for the partnership

1-1. AMDA annual meeting (in chapter country)

1-2. APRO (Asia Pacific Relief Organization) forum (in Japan)
To Discuss about the natural disasters relief operations and preparedness

1-3. Okayama NGO summit (in Japan) with TOPIA
Meeting of local NGOs of developing counties to discuss about development assistance and humanitarian assistance

2 dispatch of AMMM (AMDA Multinational Medical Mission)

2-1 Asia Multinational medical mission (Mozambique, Rwanda Zaire, Djibouti etc)

2-2 Somalia food relief operation

2-3 Hurricane Mitch (Latin American Doctors)

2-4 Medical relief mission for Kosovar Refugees

2-5 Medical relief for Turkey earthquake victims

3. Counterpart Training programs in Japan

3-1. Bosnia doctors

3-2. Afghanistan doctors

4. others

Cooperation with the Japanese government for Rwanda returnees

Medical Relief Mission for East Timor (AMDA Indonesia, Japan, Canada)

スライド3 AMDAのマルチナショナル・メディカル・ミッションは「多国籍医師団」と呼ばれていて、相互扶助（「困った時はお互いさま」という理念を基に、多国籍の医療支援チームを形成している。例えば一つのプロジェクトに日本人、フィリピン人、バングラデシュ人などで構成されるExpatriats Teamを形成し、モザンビーク、ルワンダ、ザール、ジブティ等に派遣、活動を実施してきた。

1998年1月のソマリアでの大洪水の際には、初めてアフリカの医師をウガンダから日本人医療チームと一緒に派遣した。今後はアフリカの医師も積極的に派遣をしようと考えている。

昨年、ハリケーン・ミッチによりホンデュラス、ニカラグアで大きな被害が発生したが、その時は日本人の医師はもちろんボリヴィア、ペルー、カナダの医師等で合同でチームを組織して緊急救援を実施した。

コソヴォでは緊急救援（メディカル・リリーフ・アシスタンス）を実施してきたが、次第に活動は復興事業に移りつつある。

8月のトルコ地震の際には私たちの相互扶助の理念に基づき、コソヴォ自治州から医師をトルコ救援に派遣した。また、AMDAのアルバニア支部を設立し、アルバニア人医師、コソヴォ医師、日本人医師でチームを形成し、共同で被災民救済を実施した。

スライド4 日本においてはカウンターパート・トレーニング・プログラム、特に医療関係者を中心とした医療研修を通じて交流を図っている。ボスニア・ヘルツェゴヴィナ連邦のスルプスカ共和国で、AMDAは1996年にパニャルカという街の4人の医師を日本に招き医療研修を行った。その後、その医師たちがAMDAに参加を希望し、自らの力でAMDAスルプスカ支部を作った。現在AMDAが行っているコソヴォ難民救援プロジェクトでは、ベオグラードにセルビア系の難民収容センターがあり、そこでグループセラピーを中心に、避難民の精神ケアプロジェクトを実施している。これも隣国のボスニアから困っているユーゴスラヴィアに支援するという、AMDAの相互扶助の理念の基に実施している。

AMDAはアフガニスタンでも医師研修を行っている。現在アフガニスタンではタリバン派とラバニ派が対立しているが、タリバン派がかなり勢力を強めている。AMDAはアフガニスタンのアズラという所で医療支援を行っているのだが、そこはタリバン勢力地区のためタリバンとも交流がある。もう一つのラバニ派も、以前AMDAがアフガニスタン地震緊急救援に行った時に、知り合った医師がいるので双方を日本に招いた。タリバン派からは保健大臣が、ラバニ派からは眼科医でもある外務副大臣が来日した。今年1月に招待しようとしたのだが、一方がもう片方が来るのであれば私たちは行かないと言い出して、最終的に別々の時期に日本で研修を行ったという経緯がある。それぞれの派閥と自然災害に対する医療支援をどう実施するか話し合いを行った。

その他にコーオペレーション・ウィズ・ジャパニーズ・

ガバメント・フォー・ルワンダ・レフュジーズとして1997年の初めに日本の総理府国際平和協力事務局と共同で、自衛隊のルワンダ派遣に合わせて、AMDAも共同して医療チームを派遣、ルワンダ帰還民支援を行おうという試みがあった。しかし最終的に治安問題がネックとなり、官民共同の帰還民支援は中止になった。これは日本政府とNGOが共同で人道支援を実施しようという試みで、将来的に機会があれば協力を実現したい。

東チモールにおいては、AMDAインドネシアという現地支部がイニシアティブをとって、日本の医師とカナダの医師と合同の医療救援チームを東チモールに派遣する計画がある。現時点では東チモールに入るのではなくて、西チモールの東チモールとの国境沿いに拠点を置いて医療支援を行う予定だ。

JVCの熊岡氏が言われたように、AMDAは実動的NGOということもあり、現地で活動を行っているスタッフがいるので、現地政府に対して、人権や平和について訴えるのは慎重にならざるを得ない。しかし、徐々にネットワークを拡大し、現地を監視し、紛争の拡大を未然に阻止するような予防的役割を果たすためにも、緊急救援および人道援助があった時には現地へ飛び出し、支援していきたいと思っている。

質疑応答

NGO

紛争地域では、NGOのスタッフが対立するグループの一方を支援していると見られ、他方から狙われる可能性があると思うが、どういう対応をしているのか、地区の警察や軍にどの程度任せられるのかお聞きしたい。

大西

紛争地域に入って行く外部者にとって、我々は中立という概念は通用しないと思っている。今回に関しては介入であると理解しているので、リスクは理解している。そうすると当然イラクのブラックリストに記載されて狙われるわけなのだが、彼らが直接部隊を進攻させた時には速やかに脱出・撤退をしなければならないので、事前に詳細なエバキュエーション・プログラムを用意している。

例えば我々の発電器にも車輪がついており、トラックで引っ張っていける。レンタカーは紛争地では危機の時には、家族を乗せて逃げるために車輪は自前で用意している。我々のドライバーも何人かは24時間非番で入っている。自前の燃料タンク、ガソリンステーションも持っている。1時間あれば夜逃げができる態勢をとっている。実際、1996年にはイランの山奥に逃げているが、その時は速く逃げられたために我々だけ無傷で済んだ。

NGO (Institute for Media, Policy and Civil Society) 日本のNGOの方に伺いたい。カナダのNGOはカナダに帰るが、団結を深めて協力をしていくためには、どのようなことをしたらいいかアドバイスをいただきたい。

武田

私たちはカナダのクイーンズ・ユニバーシティで、障害者、特に戦争によって障害になった人たちの支援をやっているNGOと、時々協力をしていた。それに関する限りは非常にやりやすく、特に問題はなかった。日本のNGOだけでなく、カナダのNGOは欧米のNGOともまた違った面もあるが、その違う面を活かしてお互いに協力していけるのではないと思う。ヨーロッパとアメリカのNGOというのは特殊な位置にあるので、非アメリカ、非ヨーロッパNGOという中で協力をしていく際には有効であると個人的には思う。

岡安

AMDAの組織にAMDAカナダというがあるので、是非ともそこ情報交換をしてほしい。実際私たちも今まで45カ国で長期・短期のプロジェクトを実施してきた。実際にカナダのNGOの方と仕事をした経験がない場合、まずはお互いに知ることから始まるのではないだろうか。私たちの場合、スポンサーシップとか、フレンドシップではなくて、パートナーシップとして対等の関係で、何かできるのだったら一緒にやるという方針をとっている。

大西

カナダのNGOには、例えばコンフリクト・レゾリューションとか、武器回収等の技術で非常に優れたNGOがある。我々も例えばコソヴォ、イラク、東チモールなどの地域に展開する時に、一緒に組むことによって、いいプロジェクトができるカナダのNGOがたくさんあると感じた。

日本側だが、外務省・JICAが中心となって会議を催していることから、資金面での支援を前向きに検討されているのではないと思われる。具体的なジョイント・プロジェクトのプロポーザルをあげることができれば、ファンド面でも協調できると思う。

ピエール・ボデ

武田氏に質問だが、先ほどのボスニア、コソヴォでの活動に関連して私たちも長期的な和解の問題、あるいは仲裁の問題に関するピース・ネットワークを作るという活動をしている。ユーゴスラヴィア、クロアチア、コソヴォの人たちを和解をさせたいと思っているが、なかなか難しい問題だ。

私たちは試行錯誤をしながら問題に直面してきたのだが、まず最初にローカルのNGOと協力をしようと考えた。NGOは良くて、国家はよくないという定義がしばしば使われるわけだが、必ずしもそうではない。NGOはいい所もあるし、場合によってはよくないところもある。バルカン地方の場合には、地元のNGOあるいは市民社会の組織というのは、実際に超国粋主義的な活動、あるいは民族浄化にも参加をしてきたところがある。だから、それほど物事は単純ではない。外からのNGOとしても、長期的な関与が必要になる。

もう一つの問題として、例えば概念的な問題即ち最終的にはどうすることもできないのだという結論を出してしまうこと、あるいは非常に悲観的になってしまうという問題がある。バルカンという所は民族紛争が激しい所だ、みんな民族主義的なんだ、どうしようもないというふうに結論づけてしまう。このように一方では非常に理想主義的な考えをすることがあり、また他では大変悲観的な考えをすることがある。

最終的には私たちは、いろいろなNGOと活動をする努力をする中で和解と再建を目標にした。そういう人たちはリスクをとってコソヴォにいて、セルビア政府によってではないが、他のいろいろなグループの抑圧を受けながら活動をしている。こういった状況の中で活動をする上でのアドバイスをいただきたい。

武田

確かにご指摘の通り、市民社会と政府がどのような存在なのかということに関連して、対応がずいぶん違ってくる。しかし、その間に入っている私たちはギャップを埋め

るような活動をしなければならない。その上で存在する問題を苦境に直面している人々のために解決する努力をする。例えば戦争によって外傷を受けた、トラウマを経験したという人々を助ける必要がある。

マスコミ（ドイツ、ミュンヘン）

最近ボスニア戦争、コソヴォ紛争について、これをどういうふうにマスコミが報道したのか、CNN、あるいは地元新聞がどう伝えたのかということについて研究している。数百万人の旧ユーゴの人々がスイスや、ドイツに住んでおり、1クラスの30人の子どもうち、旧ユーゴスラヴィアから16、17人が来ているという場合がある。

NGOや政府は、マスコミの役割を過小評価しているのではないかと。一体誰が報道をしているのか、どう報道をしているのかを知るべきだ。ちなみに、大体28歳の白人男性が取材をしているのが平均的だ。

次にコンセプトの問題だが、例えば非常に心が傷ついた女性がいて、ドイツのテレビがこれを放送すると国連軍やNGOの男性に対する批判が起こったりする。傷ついた人々をどう扱うのかということについては、非常にロマンチックな見方がなされていると思う。

こういう問題をNGOの間だけではなく、一般の人々のディスカッションのテーマに取りあげてほしい。その点メディアは非常に重要な存在であり、もっとメディアを活用したり、またそのあり方についても議論を深めるべきであると思う。

グラハム（議長）

メディアということだが、確かにマスコミは特に社会の声を伝える点でとても重要だ。例えばボスニアにはOHRがつくった比較的中立的なOBMというネットワークがあり、日本の漫画の番組でボスニア語に翻訳されて放送されたが非常に人気があった。それが一つの癒しになるのではないかと。

こうした番組になんらかのメッセージを載せると、戦争によって精神的に傷ついた人々が癒される。癒しというのはとても時間がかかる。しかし、それはやらなければならない。一刻も早くスタートをしなければならない。

このプロセスはマスコミによって、つまり中立的なボスニアの放送局によってスタートし成功を収めている。たぶん次はコソヴォだろう。このような放送がまた始まることを希望している。あなたの言われるようにマスコミというのはとても重要な役割を演じている。

すぐに和解のプロセスをスタートするという点で、敵の非難、あるいは侮辱を排除することが重要だ。また子どもへの戦争の影響に注目し、子どもたちの権利についても積極的に考えなければいけない。そういう観点から積極的にメディアを活用できると思われる。

シンポジウムでこのメディアの問題が扱っていたので、土曜日のワークショップの時に取りあげてもらいたい。

NGO

紛争社会においては、NGOの役割と同様に、責任も大きいと思う。メディアの人たちが紛争地帯で命を落とすこともある。それは非常に勇気ある行為だと思うのだが、こういった努力をもっと目に見えるような形で伝えるということが大事だ。NGOは同時にこうした責任を忘れてはいけない。

ブルンディ、ルワンダのケースでもわかるように、そのラジオ局が大きな殺戮の責任を負っていた。しかし、もっと公正な報道をするジャーナリストもあり、我々はこうした人々やその声をサポートしていきたいと思っている。しかし、ジャーナリストというのは非常に窮地に立たされたり時には命がけで取り組むこともある。そうした中でNGOは何ができるのか、これもまた一つの課題ではないかと思う。

セッション3-1：パネルディスカッション

「平和構築支援のより効果的な実施に向けて」

パネリスト

国際開発研究所(IDRC)

ネクラ・チアギ

平和紛争影響評価(PCIA；Peace and Conflict Impact Assessment)要約

冷戦終結以来、平和構築のプロジェクト、プログラム、部局、基金、イニシアティブ、ネットワークが、カナダや他の国において急激に増加している。1996年10月に発足した国際開発研究所(IDRC)の平和構築復興計画構想(PBRPI)は、この分野に対する関心の高まりを表している。戦争で荒廃した社会の復興と転換に対する国際的な注目度の高まりと同様、開発協力を含めた政府および非政府活動の多くの分野において、成果を求める圧力が高まっている。この二つの傾向が収束してくるのに伴い、平和構築活動の効果について疑問の声があがっている。

IDRCはこうした疑問に応えて、平和紛争影響評価(PCIA)に対する新たなアプローチの開発を推進している。PCIAには、開発活動の影響を予想、監視、評価するための体系的な枠組みが利用される。一般的に平和の影響を定義すれば、平和的共存の展望を強化し、武力紛争の発生、継続、再発の可能性を低減させること、となる。

平和構築プロジェクトや幅広い開発活動は、その対象地域の平和紛争環境に影響をおよぼす可能性がある。IDRCはPCIAの方法論を開発・発展させ、戦争で荒廃した社会や戦争の起きやすい社会での、より効果的なプログラム作りを推進している。

PCIAのツールは、紛争の起きやすい地域の政策決定に関与するすべての開発関係者が、様々な方法で利用できる。国際ドナーは、プロジェクトの選択、資金提供の決定、監視の指針として、またNGOを含む実施・運営機関はプロジェクトの企画設計や運営決定の指針として十分活用できるだろう。PCIAはまた、紛争頻発地域のコミュニティそのものにとっても、外部の資金援助を受けた開発構想の有益性、妥当性、有効性を評価する手段として有意義に利用できる。

IDRCのPCIAに対する取り組みは、徐々に進展した結果、2段階に分かれた。第1段階では、概念に関する枠組みの確立に重点が置かれた。第2段階では、PBRPIで目指すこととして、(a)PCIAの最前線で働く実務者と研究者のグローバル・ネットワークを拡大し、(b)他の機関と共同でPCIAのツールを開発・試行し、(c)南のPCIA能力養成(キャパシティ・ビルディング)を推進する小規模の助成金機構を設立する、の諸点に重点が置かれた。

理論と実践を結びつける

IDRCについて少し説明したい。IDRCはカナダ議会出資の公益法人だが、国際的な理事会を持った独立組織であり、援助機関の中でもユニークな組織である。任務は開発途上国の研究を支援することであり、大学、研究機関、研究志向NGOと密接に協力して活動している。最新プログラムの一つは「平和構築と再建」で、私が指揮をとっている。過去3年間、IDRCは平和構築と開発を扱う様々な研究プロジェクトに資金提供してきた。加えて、IDRCのプログラムでは、関連する政策の進展や平和構築に関する実務のほかに、学術文献も定期的にチェックしている。ゆえに、平和構築に関する世界の考え方と実務の推移についても、話すことができる。

昨日から繰り返し述べられているように、平和構築は国際社会にとって新しい概念・アプローチである。多数の国が新しい平和構築政策、プログラム、部局を設けているが、平和構築の理論、実務のいずれにも統一性はほとんどない。CIDAのブラウン氏が昨日指摘した通り、私たちは平和構築について正しい知識を持っているし、また何をすべきかについても知っている。しかし、私たちは個としても集団としても、平和構築と開発をどうやって統合するかについてのツールが不足している。JICAにおいても平和構築プログラム作りを推進する計画であるとうかがっているがJICAのみならず、私たちは皆、海図のない海を航行するために学んでいかねばならない。

冷戦中は、平和・紛争・安全保障に関する争点と、社会・経済発展に関する争点が人為的に分けられていた。国際社会は、一方で平和と安全保障を扱うものと、もう一方で国際開発を扱う二つの並行したシステムを設けた。国際開発は、武力外交の命令に追従させられていた。開発が大いなる政治事業であることは周知でありながら、開発機関、ドナー、国際NGO、国連の専門機関(国際金融機関を含む)は、政治あるいは安全保障問題を扱うことを控えていた。

冷戦の終結と、それまで武力外交によって食い止められていた多くの国内および地域の武力紛争の拡大によって、平和・安全保障と開発との人為的な分離を保持する必要はもはやなくなり、また不可能になった。

平和構築は、平和・安全保障と開発を結びつける主要なコンセプトとして登場した。開発援助は平和構築に貢献で

きる手段の一つに過ぎないことは、多くの発言者が指摘した通りである。その他の手段としては、軍事力、外交および政治イニシアティブ、経済制裁などがある。武力紛争と戦争に多種多様な原因があるように、それに対処する手段も当然多種多様でなければならない。

今日私たちの直面する課題は、ODAの有効利用によっていかに平和構築に貢献するかということである。ODAが平和構築を支援できる方法は、少なくとも3通りある。

- 1) スモール氏が昨日述べたように、ODAは紛争の勃発や推移を左右する誘因や阻害要因を提供し得る。今までのところ、この点に関する記録はかなり乏しい。
- 2) ODA資金は、選挙支援、民主化促進、非武装化、安全保障部門改革、紛争解決など、対象を特に限定した新たな平和構築プロジェクトに振り向けることができる。多くの援助機関とNGOはすでにこうしたタイプのプログラムやプロジェクトの設計と実施を行っている。しかしながら、ODA資金全体からすれば、それらはわずかな部分に過ぎない。
- 3) 最後に、おそらくこれが最も難しいと思うが、従来のODAプログラムおよびプロジェクトを、特に政治的に不安定な状況について配慮し再設計して、確実に「平和構築」の特性を持たせる必要がある。もちろんそのためには、本格的な政治分析を行って、政治的に不安定な状況における開発政策プログラムおよびプロジェクトの計画、設計、実施、監視、評価にそれを活かせるよう、私たちが能力をつけていかなければならない。

平和構築に関しての新たな知識がはっきりと示しているのは、政治の現状の詳しい分析と切り離して、開発途上諸国の社会経済または環境上のニーズを理解したり対応したりするのは不可能だということである。このことは特に、紛争が起きそうな地域、紛争で破壊された地域、紛争後の地域の状況に当てはまる。結果的に、「平和紛争分析」が平和構築の必要条件となるわけである。紛争の分析に役立つモデルはいくつもあるが、特定の紛争を説明したり、紛争の推移に対する様々な戦略や介入から考えられる影響を予測したりできる一般理論はない。したがって、求められているのは、開発立案者、プログラマー、政策立案者、実務者が自分たちの働く場所固有の不安定な状況に応用できる、堅固な枠組みを創り出す能力なのである。PCIAが、紛争荒廃地域、紛争頻発地域、紛争後の地域で働く開発関係者の活動に大きく貢献する見込みがあるのは、この部分である。

PCIAの枠組みは、平和構築とは特定の活動を指すのではなく、「影響」であるとの前提を基にしている。したがって、広義の平和構築の課題(非武装化、動員解除、選挙監視、安全保障部門改革など)に対応する明確な目標を持つプロジェクトはあるかもしれないが、開発活動はどれも皆、平和構築の正か負の特性を持つ可能性がある。よって、PCIAは、特に政治状況の不安定な地域における開発介入がもたらす平和および紛争の影響について、厳密かつ

体系的な分析の導入を図っている。IDRC等の機関は、すでにPCIAの概念的枠組みと実践例の開発を開始しており、この分野における知識と経験は徐々に増えている。

PCIAが平和構築の実務者の作業に貢献できる方法は様々ある。できればPCIAのツールは、全体的な構造は保持しながらも、適用される特定の状況に合わせて作成・適用されるのが望ましい。そうすれば現地の政治背景に精通したアナリストが、平和と紛争状況の異なる特性について堅固な分析を行うことができるだろう。ツールには、軍事および人間の安全保障、政治構造およびプロセス、経済構造およびプロセス、紛争を管理・解決する機関の能力、人的および社会的資源などについての指標が含まれる。

大・中規模レベルで細部を十分吟味して入念に作られたこのようなツールを利用すれば、開発関係者は、自分たちが政情の不安定な地域に行く介入によってどのような影響が生じるかをより正しく理解し、予測できるだろう。

また、PCIAのツールは、プロジェクト周期の諸段階に応用できた方がよい。

設計または計画段階では、そのプロジェクトからよくない結果が生じる可能性があれば、それをプログラム立案者に警告し、リスクを減らすのに役立つだろう。

プロジェクト監視段階では、状況変化の評価に照らして、プロジェクト・マネージャーがプロジェクト・デザインに必要な改正を予測し、実行できるようになるだろう。

プロジェクトの完了および評価段階では、プロジェクトとその環境との相互作用について体系的な記録を提供し、そのプロジェクトの予測された、あるいは予測されなかった平和構築の特性を突き止めることができるだろう。

目下のところ、NGOを含む多くの開発機関がその機関専用のツールを開発中だが、既製のPCIAツールはない。IDRCはCIDAやカナダ外務省と行動を共にし、いくつかの面でPCIAの進歩に重要な貢献ができるのではないかと考えている。

まず、開発途上国のアナリスト、研究者、実務者をワークショップやセミナーその他の学習行事に参加しやすくすることで、PCIAの最先端で働く実務者と研究者のグローバル・ネットワークを拡大できるだろう。また、開発機関、NGO、開発途上国の研究者たち、現地パートナーたちの小さなグループと協力し、選ばれた状況と特定の問題分野においてPCIAツールを開発し、パイロットテストするつもりである。さらに、南のPCIAに関する能力養成を推進するために、小規模な助成金機構を確立するつもりである。最後に、実務者たちと密接に交流をとり続け、PCIAツールが先進国・開発途上国の開発立案者、プログラマー、実務者のニーズに確実に対応するように改良を加えていく。

このシンポジウムの間およびそれ以降も、PCIAに関して日本側の関係者と協力できることを話し合うのを楽しみにしている。

パネリスト
カナダ平和構築委員会(CPCC)代表
ロビン・ヘイ

はじめに

本日は、CPCCの事業が学んだ重要な教訓について述べたいと思う。

平和構築については私たち全員が学習段階にある。平和構築とはずばり何なのか、どのような状況下でどのように機能するのか、あるいは本当に機能するのかどうか、もし機能するのであれば成否を分ける決定要素は何なのかをはっきりと言い切れる人はいない。まさにこの理由からCPCCはNGOの平和構築学習に貢献することを任務としている。またはその情報と分析をできるだけ幅広いグループで共有し、実践的なツールと最良の実行方法を案出することも任務としている。まずCPCCの歴史を簡単に説明させていただきたい。

CPCCの歴史

CPCCは1995年頃「NGOと平和構築に関する特別作業グループ」として発足した。特別作業グループは約20のNGO、研究機関、学者、その他人道援助、開発、紛争解決、平和、教会、人権など幅広い部門の関係者により構成された。彼らは1994年に開催された一連の会議に参加していたメンバーであり、その後特別作業グループを設置することで合意した。このグループは、二つの活動を進めた。一つ目はカナダの平和構築で誰が何を行っているかを特定すること。二つ目は、カナダのNGOがより正式な平和構築の連携に関心を示すかどうかを判断することであった。

この活動を基に、翌年11月に開いた「NGOと平和構築：教訓と次のステップ」という会議には、組織の代表者や平和構築に関心を持つ人が100人以上参加した。この会議で強く支持された参加者からの提案は、特別作業グループがメンバーを拡大して、(1)紛争地域で活動するNGOが得た教訓を生かす、(2)政府やその他の関係者との政策対話を通じてそれらの教訓を体系的にまとめる、(3)平和構築の政策および行動に関する専門知識と情報のセンターを作る、という意見であった。こうした提言を踏まえ、徐々に発展しながら、特別作業グループは「カナダ平和構築委員会(CPCC)」となった。

当時、カナダでは、平和構築への貢献に関心を持つNGOをとて温かく受けとめる雰囲気を作り出すような活動も多く並行して行われていた。冷戦の終結は確かにその一つであり、国連のブトロス・ガリ事務総長の「平和のための課題」をカナダ国民は支持した。

カナダ政府も積極的に活動を展開していた。特筆すべきは、CIDAによる平和構築に関するNGO政府間諮問グルー

プの設置であった。この発足はクック氏の尽力によるものである。さらに、1995年に発表されたカナダ外交政策白書は平和構築とNGOに対しより好意的な環境を生み出すことになった。白書は、カナダの外交政策における「人間の安全保障」の重要性を強調し、外交政策を政府とカナダ国民との定期的な協議によって民主的に決定すべきであると主張している。その結果、CPCCは過去3年間定期的に資金提供を受けたほか、平和構築に関する政府とNGOとの定期協議も実現した。

教訓とCPCC：今日までの経過

以上、CPCCの略歴を述べたが、平和構築についての教訓を学ぶことが常にCPCCの任務の重要な一部である。NGOが平和構築活動をよりうまく実施し、最良の方法を考え出すための協力をしたいと考えている。また、可能な限りカナダ国内や外国の幅広い人々と情報や教訓を共有することも重要だと考えている。これらを念頭に置き、CPCCは学んだ教訓を活かすフレームワーク作りを約2年前から始めている。

現在までに、この分野でのCPCCの取り組みはいくつかの段階を経てきているが、実はまだ大部分が進行中であり、プロジェクトの範囲に相応してあまり目ざましい結果は得られていないということである。よって、現段階ではあまり多くを主張できる立場にはない。とはいえ、平和構築類型学の草案作り、予備的な教訓フレームワークおよび予備質問票の草案作り、教訓質問票を用いた調査のためのケーススタディ3件の選択といった段階の作業は行われている。

この最後の作業は1998年の秋に開始された。CAREカナダがボスニア・ヘルツェゴヴィナで行っている市民社会プロジェクト、CECIがグアテマラとアフリカの数カ所で行っている紛争管理訓練の演習、カナダのNGOインター・ペアーズもメンバーになっているACORDというNGO共同体がルワンダで行っている紛争解決に関するプログラムを調べるために、CPCCは学習質問票を利用した。同時に私たちは、CPCCの方法論を他組織の方法論と比較対照することによって評価するために、文献を見直し、異なる教訓の学習経験を調べた。

この取り組みの目標は、ケーススタディから仮の教訓を引き出すこと、学習のフレームワークそのものを試し、改良することによって、NGOの目的により役立たせること、自組織の方針、実践方法、制度的取り決めを平和構築の点から検討するNGOの数を増やすことであった。

この取り組みに関する私たちの報告書は、大部分が平和構築について学んだ教訓を引き出すときの方法論の問題に集中している。例としては、教訓とプログラム評価はどう

違うのか？ 厳密な方法論の実施には何が伴うのか？ 国連、カナダ国防省、IDRCといった他の組織は、教訓にどんなアプローチをしているのか？ などである。ここではケーススタディから引き出すことができた教訓を述べる。

ケーススタディ

基本的に私たちは質問票を通じてケーススタディを調べた。質問票では例えば、プロジェクトの成否についてどう説明するか、成功の理由をどう説明するか、プロジェクト運営の歴史的文化的背景はどのようなものだったか、女性、男性、子どもにどのような影響を与えたか、結果をどの程度統制できたか、意図しない結果はどのようなものがあったか、などを尋ねた。

私たちは3件のプロジェクトを調べた。その結果得られた教訓の例を示す。これらは確かに直観的に訴えるものはあるが、仮の所見であることをご了解いただきたい。

- ・ NGOにできる平和構築の重要な特徴は、国際機関、政府、地方機関、その他団体も対処していないギャップを埋めることである。
- ・ 地方や国の関係者と国際関係者はそれぞれが貴重な技術、専門知識、資源を持つため、両者を組み合わせて平和構築の実践にあたることが重要である。
- ・ ドナーが平和構築プロジェクトへの資金提供を検討する際には、プロジェクト活動の性質上、短期的または量的に確認が可能ではないことへの理解が不可欠である。
- ・ 平和構築は実験的な性格を持つ。様々な活動を試して、どれが機能するのか調べることは重要だろう。
- ・ 関係者との信頼を確立すべく、活動地域で評判を築いておくことが不可欠である。
- ・ 地域のパートナーを多様化することが重要である。
- ・ 訓練および紛争解決セッションの内容と構成は、対象の人々のニーズと文化的感受性に適合したものでなくてはならない。
- ・ 平和構築組織は、その活動についてのフォローアップを計画しなければならない。
- ・ 平和構築の取り組みは、設計、計画、実施の際に受け入れ側の地域関係者を参加させたほうがよい。
- ・ 紛争は動的プロセスであり、平和構築を実行する者は、情勢の流れに応じて戦略とプログラムを修正し、再調整する用意ができていなければならない。

結 論

CPCGは教訓プロジェクトの第2期を開始した。IDRCの資金提供があったのである。第1期には、いくつかのケーススタディを取りあげ、参加組織の用意した資料と責任者とのインタビューに頼ったごく限られたものだった。第2期には、ケーススタディについて平和構築プログラムのパートナー、受入者、スポンサー、オブザーバーの意見を我々の取り組みに盛り込むつもりだ。来年の今頃までには、平和構築の多くの教訓を報告できるはずである。

パネリスト

国際協力事業団(JICA)企画部環境・女性課長

黒澤 啓

日本の政府開発援助のうち、技術協力および無償資金協力の実施機関であるJICAが、具体的にどのように平和構築支援のプロジェクトを実施しているか、また、どのような課題に直面しているかについて説明の上、パネリストや参加者から、今後の平和構築支援を実施していく上で参考となるご意見、提言を拝聴する。

1. 個別プロジェクトを事例としたプロジェクトサイクルの紹介

OHP-1：援助の形態 我が国の二国間援助は、途上国の自助努力を支援することを一つの目的としていることもあり、プロジェクトの実施に際しては、原則、要請主義をとっている。二国間援助は、無償資金協力、技術協力、有償資金協力で大別される。無償資金協力は、一般無償、草の根無償、食糧増産援助等の種類がある。技術協力は、研修員受入、専門家派遣、機材供与、これらの三つを組み合わせたプロジェクト方式技術協力、開発調査、と非常に多岐な形態にわたっている。

OHP-2：プロジェクト・サイクル そのため、一般化するのは難しいが、通常は、相手国に要望調査を行い、提出された要請案件リストを検討の上、実施可能な案件を選び出し、それらについて正式に要請書を受領した後、協力内容などをつめるための事前調査、アグリーメントの締結(E/N、R/D、S/W等)などを経て、案件が実施される。

他方で、相手国政府に要請案件を作るだけの十分なキャパシティがなかったり、要請が出て内容が不十分で採択の検討ができない場合には、企画調査員(project formulation adviser)を派遣したり、プロジェクト形成調査(project formulation study)を実施することにより、我が方が主導的に案件を発掘・形成する。特に、紛争後の復興支援においては、相手国政府の体制が未整備であったり、多くのドナーが復興支援に殺到し、相手国政府で十分に調整がとれない場合が多いほか、難民が流入する周辺国への援助に際しては、難民支援に対する政府のプライオリティが低く、政府から要請が出ない場合もあるため、こうした我が方主導による案件の発掘・形成が積極的に行われている。

OHP-3：BHにおける我が国の取り組み ボスニア・ヘルツェゴヴィナ(BH)へは1995年12月の Dayton 合意以後、4年間で5億ドルのプレッジをし、積極的に復興支援を行っている。これを事例として、我が国の取り組み、その中におけるJICAの役割について紹介する。

OHP-4：BHへの協力 我が国は、UNDP、UNHCRなどの国際機関を通じた援助、外務省によるノンプロ無償資金協

力(Non-Project Grant Aid)、食糧増産援助(Grant Aid for Increased Food Production)、草の根無償資金協力(Grass-root Grant Aid)、NGO補助金による我が方NGO支援を行うとともに、JICAによる技術協力を開始した。JICAでは、96年より継続的に企画調査員を派遣して幅広く援助ニーズの調査を行うと共に、医療・上水道・鉱工業・対人地雷の各分野でプロジェクト形成調査を実施し、研修員受入、無償資金協力、開発調査等の案件の発掘・形成を行った。また、その間、我が国政府は選挙監視団も派遣するなど、まさに多面的にBHの平和構築に協力している。

一般的に、紛争後の復興事業では治安が不安定な場合が多いため、研修員受入(ボスニアでは95～97年で54人)から開始し、次にBHN分野での無償資金協力を実施することが多い。安全管理の問題から、専門家派遣はなかなか開始できないのが実情である。

OHP-5：地雷分野への協力 対人地雷への協力：97年12月のオタワ条約署名の際に、我が国が対人地雷分野で5年間で約100億円(約8000万ドル)の援助を行うことをコミットしたことを受け、JICAでも対人地雷分野への協力に取り組んでいる。地雷除去、被災者支援、社会復帰、地雷回避教育の4分野に分けて、協力の可能性を検討中である。

OHP-6：地雷分野の協力 これまでに、カンボディア、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、モザンビークで、案件発掘のためのプロジェクト形成調査を実施し、カンボディアについては、地雷除去機材供与のための無償資金協力を実施した。

2. 平和構築に配慮した案件形成、計画策定方法

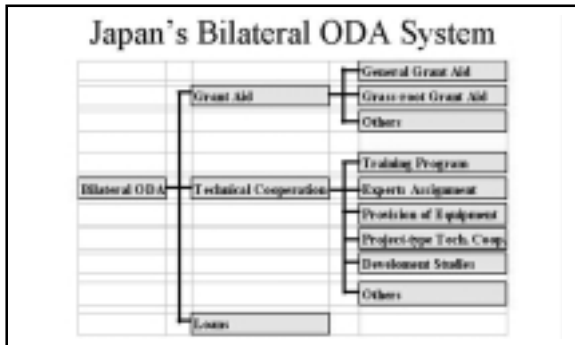
OHP-7：平和構築に配慮した計画策定 平和構築に直接的に関連していないと思われる開発プロジェクトが、紛争予防や復興の観点から検証した時に、ポジティブあるいはネガティブな影響をおよぼすことが指摘されている。開発援助実施機関のJICAとしては、プロジェクト・サイクルの各段階において、民族間の裨益分布や歴史あるいは民族的背景から見た事業の位置づけ、貧困撲滅という側面との関連等、「平和構築」というコンテキストを意識しながら、プロジェクトを実施していくことが重要視されてきている。

特に、紛争の要因を抱えている国や紛争後の復興支援においては、地域的あるいは国による特殊性を勘案した配慮が重要である。そのためには、それぞれの国に対するJICAの援助の基本的方針をとりまとめた国別基本計画、あるいは、個々の案件形成に平和構築の概念を導入すると

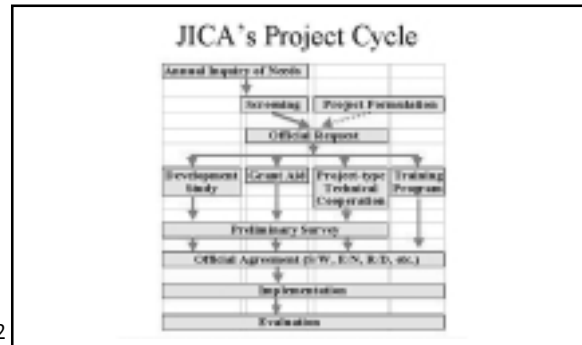
Session 3-1

Toward More Effective

Implementation for Peacebuilding (OHP 1 - 10)



1



2



3



4

- ### Cooperation for Landmine Problems
- **Landmine Removal:**
Demining Equipment, GIS/GPS, etc.
 - **Victims Assistance:**
Support to Hospitals/Rehabilitation Centers, etc.
 - **Social Reintegration:**
Vocational Training
Mental Care to Traumatized Victims, etc.
 - **Mine Awareness:**
Mine Awareness Education, etc.

5

- ### Cooperation for Landmine Problems
- **Cambodia:**
Project Formulation Study (Jun. '98)
Grant Aid for Demining Equipment (US\$ 4 mil. Mar. '99)
 - **Bosnia and Herzegovina:**
Project Formulation Study (Aug. '98)
 - **Mozambique:**
Project Formulation Study (Jun. '99)

6

- ### Planning and Design of Projects from the Peacebuilding Perspectives
- Historic and Ethnic Background
 - Relation with the Poverty
 - Country/Regional Specific Issues
 - Cross-cutting Issues (Environment, Gender, etc.)
 - Bridging Emergency Relief and Sustainable Development

7

- ### JICA's Guideline for Peacebuilding
- Understanding and Analysis of the Conflict
 - Concepts of Peacebuilding
 - Japan's Involvement in Peacebuilding
 - JICA's Basic Strategies for Peacebuilding
 - Key Principles for Implementation
 - Recommendations

8

- ### Areas JICA Has Few Experience
- Control of Small Arms
 - Demobilization
 - Peace Education
 - Reconciliation
 - Emergency Relief to Countries in Conflict

9

- ### JICA's Cooperation Scheme with NGOs
- Community Empowerment Program
 - JICA Partnership Program with NGOs/Local Government/Institutes

10

ともに、JICAの援助案件と紛争要因との関連を審査する手法や指標を策定することが必要であると考えられる。

また、紛争と密接に関連している貧困、人口、ジェンダー、環境等のクロスカutting・イシューについても十分考慮し、平和構築の概念に取り込んだ上で、JICA事業を実施していくことが必要であると思われる。

3. 平和構築プロジェクトの採択基準、実施上の留意点、ガイドライン

プロジェクトの実施にあたっては、被援助国側の受け入れ体制が整っていることが重要な要素となるが、特に平和構築プロジェクトの場合には、さらに援助関係者の安全確保が大きな要素となる。

紛争後の復興支援において大きな援助ニーズが存在し、180近いドナーやNGOが活動しているコソヴォにおいて、なぜJICAが援助を行っていないかという理由は、まさに、コソヴォがいまだにODA対象地域となっていないこと、およびコソヴォに協力対象となる政府が現在存在していないという理由に加えて、治安上の問題から政府ベースの専門家を派遣できないということによる。

OHP-8：ガイドラインの項目 平和構築はJICAにとっては比較的新しい協力分野であるので、明確なプロジェクトの採択基準、実施方法、評価方法はいまだ確立されていない。そのために、今後JICAの平和構築における基本方針をとりまとめたガイドラインを策定する予定である。ガイドラインには、紛争の理解と分析、国際社会における平和構築の概念の整理、我が国全体としての取り組み、およびJICAの平和構築支援への基本的戦略、実施上の留意点、具体的な提言などをとりまとめていく方針である。

4. 効果的なプロジェクトの実施方法

平和構築支援は、JICAにとって新しいアプローチであること、およびJICAだけでは当然やれることに限りがあることから、より効果の高い協力の実施のためには、他のドナーやNGOなどの様々なアクター間の連携協力の推進が重要である。

これまでの一連の平和構築支援において、特にJICAが直接事業を実施できない領域におけるNGOの担う役割の大きさが認識され、NGOとの連携の必要性が再認識された。

OHP-9：NGOに期待する分野 例えば、紛争予防のための小火器規制、動員解除、平和教育や、紛争中の難民支援、紛争当事国への緊急援助については、JICAとしてはいまだほとんど経験がない分野である。

OHP-10：開発福祉支援と開発パートナー事業の紹介 こうした分野については、JICAとしても、現地で活動するNGOを支援するための開発福祉支援（Community Empowerment Program；別名「草の根技術協力」）や、今年度より

開始したNGOなどに事業を委託する開発パートナー事業（JICA Partnership Programme）を活用することにより、今まで以上に効果的な連携協力を推進していくことも必要であると考えられる。

5. JICAの平和構築分野のキャパシティ・ビルディングの方法

平和構築は包括的なアプローチであり、全体としての効果を向上していくためには、多面的複合的な協力が必要である。長期的な視点からみると、持続的な平和確保に向けてJICAひいてはオールジャパンの援助が貢献していくには、今後、我が方の援助体制のキャパシティ・ビルディング、人材育成が重要な課題となっている。

研究部門、実施部門、紛争現場での援助体験等様々な形で平和構築に関わることにより、これまでに得られた知識や経験を、インスティテューション・メモリーとして貯え、それを分析していくこと、また日本全体として、平和構築支援に資する人材を育成する体制を整えていくことが、我が国全体としての平和構築支援への貢献を高めていくにあたっての前提条件の一つとなるだろう。

6. まとめ

JICAは平和構築を目的とした様々な事業を実施しているが、JICAにとっては比較的新しい協力分野であり、こうした援助を必ずしも平和構築という視点から体系的、戦略的にはとらえていなかった。また、案件形成、審査、評価などの基準も未整備のほか、平和構築に携わるJICAの人材養成もまだこれからである。今後、これらの課題に対処し、より効果的な平和構築に取り組んでいくためにも、今まで以上に、CIDAやNGOとの連携を深めていくことが重要であると認識している。

パネリスト
インターバンド事務局長
松浦 香恵

インターバンドは、1992年にできた日本のNGOで、設立以来、紛争後の平和構築に関与してきた。94年ルワンダで起こった大虐殺後の国民再融和プロジェクトをはじめ、紛争予防、武器の規制問題などに取り組んでいる。99年6月のインドネシアの総選挙に、19名の民間監視団を派遣したことをきっかけとして組織的に活動を開始した。

現在の紛争は大変複雑である。冷戦の間は基本的には社会主義対資本主義のような単純なイデオロギーに基づく国家間の紛争が中心であった。しかし、冷戦後の世界においては、二極対立行動ではなく、宗教、民族、地域、歴史、科学技術など、対極間の様々なパワーバランスが絡む紛争などが多くなってきた。

このように、現代の紛争は複雑系における紛争であり、そのことを理解する必要がある。包括的に理解し、関係する複数の要素と、その関係全体を解決の方向に導く努力が必要となってくる。

一見、地域的な民族間の争いのように単純に見える民族紛争であっても、その背後にはきわめて複雑な要素を抱えている。例えばインドネシアは今、国家としてのあり方を問われている。1998年のスハルト政権崩壊までは、インドネシアの紛争は、東チモールの独立をめぐる騒擾であると把握されていたが、現在では、アチェ特別州、カリマンタン、スラウェシ、イリアンジャヤなどの分離独立や連邦制への移行も視野に入れた、大規模な変貌が予想されるまでに至っている。このような歴史的な転換期のエネルギーに、個々の、また地域ごとの開発計画がどれだけ影響を受けるのか、といった分析はいまだになされていない。

インターバンドは、このような問題に対する民間による紛争解決の方法について提言をしたい。選挙支援が活発になってきたが、その背景には、1990年のヒューストン・サミットで、民主主義は市場経済主義とともに普遍的な原則であると宣言された経緯がある。

選挙の実施が、必ずしも民主主義につながるわけではないが、民主化の潮流の中で必要条件の一つとして増えてきている。そして、その場合、自由で公正な選挙を実施する必要がある。

タイのバンコクに事務所があるAsian Network for Free Elections(ANFREL)は、東南アジアを中心とする18カ国のNGOで組織されたフォーラム・アジアという人権擁護団体を母体としており、それが選挙部門にも進出して組織されたものだ。

インターバンドがANFRELに協力して、共に活動しようとした理由は、アジアの問題をアジアの市民の手で解決することの重要性に気がついたからだ。私たちは1999年6月のインドネシア総選挙に19名の民間監視団を派遣した。

44年ぶりの自由選挙だったため、選挙監視員はじめ大変混乱が目立った。地域紛争、民族紛争、宗教紛争と様々な問題を抱えていることにより、投票用紙が焼かれてしまったり、投票箱が届かないなど様々な事務的なレベルでの問題があった。

スライド1 これは、KIPP(独立選挙監視委員会)というNGOで、インドネシアの学生、労働者たちで結成されたものだ。今回のインドネシアの選挙では、このような地元民間監視団が数多く活動していた。地域のNGO、地域の選挙支援をしているNGOとANFRELは活動をした。カンボディアの選挙の時にも、規模は違うが、やはり同じように地元の監視NGOと共に活動を行った。

スライド2 選挙監視事務所を訪問して調査を行っているところ。党の事務所を訪問してインタビューをしたり、選挙を実施するにあたり、様々な問題やトラブルがないかどうかを地元の選挙監視員の人々と調査をしている。

スライド3 これも、その一つ。私たちは、地元の人とも一緒に活動するほかに、ロビー活動として、ハビビ大統領、ウィラント国軍司令官、現在軟禁中の東チモール独立派の最高指導者であるグスマン氏とも意見交換をした。

スライド4 日本大使館や、タイ大使館、カナダ大使館にも赴き、私たちの活動への協力と理解を求めた。

スライド5 私たちは、8月30日の東チモールの住民投票にも参加した。そのときに、軟禁中のグスマン氏にも何回か会って意見交換をすることができた。選挙監視活動中、市民、政治家、学生と様々な人が、同じ土台でその国の今後のことを考え、意見を交換する醍醐味を味わった。

私個人としては98年のカンボディアの総選挙では日本の政府派遣団として監視活動を行ったが、政府の監視員として行く場合なかなか人に会えない、ネットワークを結びにくいといった障害を持つことがある。それが、NGOとして行ったときには、大統領から獄中の党首にいたるまで様々な人に会って、意見交換をすることができた。グスマン氏は、住民投票後釈放されたが、併合派と独立派の間に横たわる問題で一番大事なのはリコンシリエーション(国民再融和)であり、東チモール人は同じ民族であるのだから、血で血を争うようなことを決してしてはいけない、併合派が銃口を向けて、ディリの町や東チモール全土で様々な形で暴動が起こったが、決して銃口は向けてはいけない、決して挑発に乗ってはいけない、と繰り返し伝えていた。

彼が伝えたりリコンシリエーションに、今後私たちは取り



1 KIPPを支える学生、社会人。そしてANFRELの選挙監視員(KIPP事務所の前で)。



2 選挙管理事務所のメンバーに、選挙の準備状況を質問する。



3 ウィラント国軍司令官と会談。「自由で公正な選挙を行うために努力を惜しまない」との発言を聞く。



4 在インドネシア日本大使館で大使と会談。活動の理解と協力を求める。



5 チビナン監獄で会談したときのシャナ・グスマン氏。



6 インドネシア総選挙に民間監視団員として参加した日本人。大学教員・研究者・会社員・学生が自費で参加し、地元NGOの監視員とともに選挙を監視した。



7 東チモール住民投票。投票所で投票をする人々。



8 併合派の投票キャンペーンの様子。中心部ディリにて。



9 独立派の村にて。リキサ県。



10 紅白隊(併合派民兵組織)の指導者の1人、パウロ・ソアレス氏に話を聞く。



11 カンボディア・バタンバン州での地雷社会評価調査。



12 カンボディアの地に眠る不発弾。

組んでいきたいと思っている。国民再融和にあたって、小火器、武装勢力などは、安全な生活を保障していく上で大変障害になる。小火器削減や武装解除プログラムを、アジアのNGOのネットワークで、市民レベルでの解決ができないか、地雷キャンペーンが市民の力によって条約に結びつき成功を収めたように、小火器でもキャンペーンを始めることができないか、といったことを私たちはANFRELのメンバーと共に考えている。

スライド6 これが民間監視団として参加した19名のメンバー。民間監視団と一言で言うとも簡単に聞こえるが、この「民間監視団」という名前が日本の新聞に載ったのはインドネシアの選挙が初めてである。前回のカンボディアの選挙のときにも、2名の日本人が参加したが、組織として民間の選挙監視団を派遣したのは初めてだった。そういった意味では、画期的なことであったと自負している。今後も市民レベルでの監視を行ったり、政治やこれからの国の行方を考える場面を提供していきたいと思っている。

スライド7 これは8月30日東チモールの住民投票の様子。独立派、併合派がそれぞれに投票前のキャンペーンを行った。選挙に至るまでには、有権者登録、選挙人教育、選挙キャンペーンといった一連の過程があり、そして最後に住民投票がある。この過程の中で東チモールの人々の声を、様々な場面で聞くことができた。一般的には、独立か併合かではなく、長く続いた恐怖の時代に幕を下ろしたいというものであり、投票自体が彼らにとっては大変なリスクを伴うものだった。そのリスクを冒してでも長い恐怖の時代にピリオドを打ちたい、といった声が聞かれたのが印象的だった。

スライド8 これは、併合派のキャンペーンの様子。ミリシアというのは民兵という言葉で報道されたが、民兵の組織には様々な種類があった。民兵と定義したときには、その中には情報力、金銭的な面での力、組織力、人材が必要であるが、ミリシアの中には、町の自警団がそのまま大きくなったような小さな組織まであった。

先ほど言及されたように、まず調査が必要である。様々な言葉で東チモールは語られるが、そのミリシアといった組織が一体どういう組織なのか。小火器と言ったときに、その小火器が東チモールの、または紛争地の中にどのくらい横たわっているのかについての調査が次の平和構築支援を実施するために、まず必要ではないかと考えている。

スライド9 独立派の村にインタビューに行ったときの写真。彼らは手製の銃や刀で武装していた。

スライド10 併合派の大きな組織であるペシメラプティという併合派武装集団。そのリーダーであり、かつ村長である人にも話を聞いた。ANFRELのメンバーの1人が、「あなたたちは、UNAMETは大変バイアスがかかっている、公平な立場ではない、と話したけれども、それはなぜか?」と聞いた。彼が答えるには、「様々な原因があるけれ

ども、一つ具体的な例を言うと、彼らはラジオを配った。しかし、この村長である私を通すのではなく、UNAMETのローカル・スタッフを通して配った。そうした私たちの村の中にあるルールを無視するやり方に大変憤りを覚えた」という答えだった。

スライド11 インターバンドは、民主化支援のほかに、小火器プロジェクトや武装解除プロジェクトにも参加している。これは、カンボディアのバットンバンのチサンで、地雷の社会評価調査をした時の写真である。カンボディアでは、地雷が撤去された後に、本当にその農村に人々が帰ってきているのかについて、きちんとした社会評価がされないままに、地雷の援助が行われていることが調査によって明らかになった。社会評価調査として、本当に人々が戻ってきているのか、完全に地雷は取り除かれたか、安全に人々の生活が営まれているのかなどについても調べる必要があると感じている。

スライド12 これは、カンボディアのチサンで発見された地雷と不発弾。

東チモールの住民投票の前に、国連が主催した武装解除セレモニーがあった。インターバンドが、今後の武装解除プロジェクトにどういった形で関わることができるかはまだ検討中である。小火器に関しては、日本は議長国であり、2001年にはジュネーブで国際会議が予定されている。そうしたことも踏まえて、東チモールの国民再融和、武装解除プログラム、小火器の問題に取り組んでいくつもりだ。そのときに、18カ国でつくられたANFRELのネットワークと協力していきたいと思っている。

質疑応答

武者小路（議長）

いま国際的に何がなされているのか、NGOの役割は何か。また、どのような問題が存在し、我々がどういった状況に直面しているかということが、昨日議論された。今日はそれを踏まえて、「平和構築支援のより効果的な実施に向けて」というテーマでお話をしていただいた。

PCIAについてのチアギ氏のお話は、先進国の経済的な利害が、開発途上の国々にも関与する要因の一つになっている、という話につながっていく。それは、PCIAの目標の一つにもなるが、こうした政治的な評価、特に活発な分析をするということは非常に重要なことだ。松浦氏のお話の中にあつた、紛争に関係する要素を正確に調査しないとイケないという問題で、紛争という状況の中で民主化や選挙は大事だけれども、選挙すれば民主化するとは限らない、ということを強調されたことは、とても大事だ。これはある意味で、先ほどのPCIAのアセスメントにおいて、コンフリクト・アセスメント、ポリティカル・アセスメントが大事だという話と非常に深い関係がある。

ODA関係者（CIDA）

JICAのプロジェクトのプロセスについての話の中で、要請主義であるとのことだったが、要請主義であると、日本政府は、その当該国の政府を通じてしか影響力を行使できないということになる。そうすると、要請主義をやっている限り国際機関などを通じてやっていくことが難しくなるのではないか。だとすると、将来は要請主義を少しずつ緩めていくのか。日本のNGOなどが、その地域に直接入って行って、NGOが主導権を握ると、必ずしもその当該国の政府の要請主義にはならないということになるか。

黒澤

中央政府が非常に強いという場合、確におっしゃる通りである。JICAとしては、なるべくいろいろな地方政府との対話、あるいはプロジェクト形成調査も、地方のニーズを中央に反映させるように中央政府にも働きかけている。

外務省では、草の根無償資金協力、あるいはJICAでは草の根技術協力という、その地方の自治体、あるいはNGOを通じた援助も拡充してきた。そうした形で地方のニーズも幅広く活かした援助を実施するように努めている。

NGO（難民を助ける会）

先ほどのボスニアの例で、現地でのJICAの支援は非常に効率よく行われていると実感している。保健省、教育省、あるいは病院とか小学校、あるいはその直接の受益者と話す機会もあるが、その人たちと話してよく耳にするのが、日本の援助というのは条件が少なく、貰うほうの人たちが言ったことを素直に聞き入れてくれるのは非常

によい援助だ、という評価だ。しかし彼らが、満足がいかないのは、援助を貰うまでの期間が非常に長いということだそう。大体1～2年かかるので、常に待たされていると言っていた。これについて、早くするプロセスあるいは努力は何かできないか。例えば、USAIDは現地の権限が広く認められていて、すぐに判断が下される。これについてJICAのほうで、新しくスピードアップするような方策は何かあるのか。

黒澤

ご指摘のように時間が非常にかかる点は否定できない。例えば無償資金協力の場合は、実際に要請を行ってから機材が現地に届くまで、長い場合は2年程度かかるということも少なくない。特に無償資金協力の場合は、金額が非常に多く、日本の税金を使っていることもあり、綿密に事前調査を行ったり、基本設計調査を行う必要がある。その後、非常に厳密かつ公正な入札手続を行うので、なかなかこの期間の短縮が難しい。

しかし、一般的な専門家の派遣や、技術協力の場合については、極力従来より短くする方向で努力をしている。通常の技術協力については、ここ1、2年のうちにある程度改善されるだろう。そのほか、現地のNGOを活用したような草の根技術協力、あるいは草の根無償資金協力といったものについては、かなり現地に権限移譲しているので、通常の技術協力、無償資金協力よりは大幅に期間は短縮されている。

NGO（カナダ・アジア・ワーキンググループ）

平和と安全、そして開発との間には、人工的な境界がまだ存在している。平和構築のアジェンダ、これはどう定義しようとも、そこから生じている問題に対応しているものだ。それから、明らかにODAのほんの一部が、平和構築に振り分けられているだけである。したがって、今後まだまだやるべきことはたくさんある。

私たちはどんな希望を持つことができるのか。即ち、CIDAやJICAといったODA組織が本当に、どう変わるのか。今までのパイの、あるいはマルチのプログラムをどのように変えていけるのか。そして、地域社会ベースの活動の中に、それをどう取り込んで、実施していくのか。柔軟性のある、いわゆるそのレスポンス・メカニズムというものを作りあげていくことが本当にできるのか。CIDAなどに関しても、実際に平和構築のプロセスの中で、必要とされている柔軟性というのは実現していくことができるだろうか。こういったことについて考えをお聞きしたい。

ネクラ・チアギ

明らかに、何か道具があるだけでは十分ではない。その道具を持って、どうして実施していくのか、必要な制度的な変化を導入していくのか、ということが重要だ。

実際面での変化、変革を実施するために、あるいは考え方を変えていくために必要な制度を導入していくにはどうしたらいいか、という問題はある。こうした変化は時間がかかる。非常に大きな官僚機構があり、その中には既成の利害を持っている人たちもいる。したがって、考え方を考える、そして適正な分析的なツールを作るということは非常に難しいことだ。いろいろなレベルで、いろいろな所で活動していかなければいけないということだ。

しかし、CIDAにおいては、平和構築ユニットというのが作られたという事実がある。それから、平和構築は、我々の活動のただ一部に過ぎないというのではなく、メインストリーム化しなければならないという認識を持つように変化してきた。このように、我々の認識は常に変化している。

NGOの方々も、考え方を考えること、あるいは開発機関やそのパートナーとの関係を変えていく、ということも必要になる。これは長い時間のかかることだろう。トレーニング、キャパシティ・ビルディングは、非常に大きな長期的な変化と、変革をもたらすための手段になる。

ODA関係者 (CIDA)

ピース・ビルディングの定義というのは新しいものである、ODAの予算がカナダでは平和構築に振り向けられているのは非常に少額である、というご指摘があった。しかし民主的な開発、あるいはパートナーシップというようなものは、CIDAにおいては長いこと行ってきた。

この2年間の間に、CIDAでは平和構築、平和に関係のあるプログラムの見直しを行ってきた。この5年間で7000万ドル以上が使われたことがわかった。ピース・ビルディング・ユニットというのは、確かにODAの割合から見れば非常に小さく、緊急的な対応が主だが、しかしCIDAでは民主的な開発や、グッド・ガバナンス、それから貧困への対応、まさにこれこそは平和構築の一環であって、それに多くのお金を使っている。

ロビン・ヘイ

確かに平和構築をメインストリーム化するという問題は、NGOも政府も対応しようとしている問題であるし、理解していることだ。ブラウン氏がおっしゃったように、平和構築というのは、比較的新しい概念だが、その間に非常に素晴らしい進展もあった。5、6年前は、NGOは自分の声を届けることもできなかったが、CIDAにおいては、この分野においてもメインストリーム化を進めている、と申し上げることができる。将来のことを考える上でも、過去について考える。そして、その過去を評価した上で将来に向けていく、ということが必要だ。

ジョン・グラハム (ノーマン・バターソン・スクール・オタワ)

戦争によって疲弊した国、あるいは社会におけるマスコミの役割ということについて考えていただきたい。

特に、私のボスニアでの経験を申し上げる。和解という問題に対応できるツールは非常に少ない。人道援助や

ODAでも、必ずしもできるものではない。時には注意して行わないと、マスコミの力がマイナスの影響をおよぼすことがある。したがって、マスコミの開発というのは非常に重要なことだ。

マスコミがいろいろなグループ、宗教であったり、あるいは民族的な分類であるかもしれないが、その中で橋の役割を果たすことができる。テレビ局やラジオ等々をつくり、そして、政治的な放送からは分離して、独立した放送ができるようなマスコミをつくるのが重要だ。ボスニアでもそのようなことが行われたが、まだまだ比較的無視されている分野だ。お金も少ないし、エネルギーの投入も少ない。

二つ目に申し上げたいのは、選挙のモニタリングは、非常にストレスも大きく、危険も伴う活動だ。モニタリングというの、専門的な形で評価をしなければならない。選挙そのものが、注意深く調査されなければならない。

過去において選挙は、外国の政府のエグジット(退出)戦略として考えられた。即ち、投入している兵力を引き上げるための道具として使われることがあった。しかし、その紛争地で武器を持っているグループは、一時武器を放棄したとしても、選挙の後で、すぐにその武器を集めることができる性格を持っていることを、私たちは認識しなければならない。

NGO (カナダ)

東チモールについて質問がある。カナダでは、少なくともNGOは、まだ、この危機がどの程度ひどいのかを理解するツールがないと感じている。善意でやったとしても、結果が悪くなってしまう可能性もあるがどうなのか。特に私たちが気にしているのは、別の危機がコソヴォで、そしてユーゴスラヴィアであったことだ。

NGOそして国際社会が善意でもって、ユーゴの危機に対応したといっても、そのニーズに十分対応していない。NATOの空爆のずっと前の80年代から問題があった。ユーゴスラヴィアが分裂、分断するという問題が出た。世銀が、その政策は間違っていた、という記事がジャパン・タイムスに載っていた。やはり、こういった政策の中で、例えば80年代でとってきた政策も間違っていた、という可能性がある。

その後の交渉で、クロアチア、スロヴェニアが Dayton 合意に基づいて独立、分離が認められたわけだが、これも、善意でやったのだろうけれども、しかし結果は決してよいものではなかった。結果的には、民族浄化をもたらした、非常に悪い事態を招いてしまった。クロアチアから大量の人たちが流出した。コソヴォでもそうだ。KLNも、またコソヴォの住民を処刑しているということも聞く。

これに関しては、いろいろな見解があると思うが、もっと前向きな考え方が必要ではないか。ケース・バイ・ケースで言って、必要に応じて危機が起こる度に介入して、というようなことでは成果はあがらない。インドネシアの場合、そして東チモールの場合も、いずれの危機も相関関係がある。チモールでもって終わるのではない。ほかにもそういう火がくすぶっている所があるという点はどの

だろうか。日本のNGOの方々は、今申し上げたことについて、そして今後とるべき解決策、長期のプランについてどう考えているかお伺いしたい。

松浦

マスコミのことについて、東チモールでの私の例を申し上げたい。ANFRELの組織でも、ジャーナリストが今年の4月にザ・ロール・オブ・ジャーナリスト・オブ・サウスイースト・アジアというセミナーを開いた。そこでは、伝える、報道するジャーナリストということではなく、平和構築といったものに対して、ジャーナリストが何の役割を果たしてきたのか、また果たせなかったのか、そのことについて議論を行った。

実際に東チモールでの話だが、ある国のテレビ局がレファレンダムの際に、投票を終えて出てくる人たちに対して出口調査を行った。これがどれだけセンシティブな問題かということとそのジャーナリストがわかっていたのか不明だが、その後、出口調査をされた人が大変憤りを感じていた。調査を行ったのは、かなりメジャーな報道関係者だった。

報道、メディアが果たす役割は非常に多いが、具体的なイメージについては、まだ思考不足なところがある。ただ、現場において、メディアがその地域のデリケートな部分を理解しているかどうかもっと注意深く観察する必要がある。ジャーナリストだけではなく、国連の職員、それから私たちNGOも同様だ。

その地域性というものを失ってしまったところに、様々な紛争が起こる理由があるのではないだろうか。そういったところで、ジャーナリストの役割というものを大変強く感じている。

それから、東チモールという性質上、人権活動家の独立支援者がNGO関係者、国連関係者にいたことは事実だ。ANFRELは中立で公正な立場ということで派遣されたが、やはり現地の人からは、彼らは独立派ではないか、独立を支持している人たちではないか、といった声が聞かれた。

次に危機の程度の理解についてだが、私は、東チモールで起きていることをどう理解したらよいか、正直なところまだ整理しきれていない。これは、ご指摘のあった80年代からの問題であり、ルワンダでも、カンボディアでも起こった。何か火種があがって、それを止めにかかる。そして、また次の紛争があって、それを止めにかかる。それでは、その紛争が起こったときに、どのぐらいの兵力が投げられ、どのぐらいの被害があって、どのぐらいのお金が投げられたのか、そういった調査に関しては、あまりにも無関心だったのではないだろうか。

国連に関しても同様である。今回は第2フェーズということで、民族再融和、東チモールの再融和に向かうと言っている。現在は、多国籍軍が入り、安定のほうに力が向けられているが、その後、国連がカンボディアと同じように暫定統治機構を敷く。しかし、国連がどれだけセンシティブな問題を扱っているかということを理解しているのか、ということには大変疑問を感じるところがある。NGO

も、紛争が起こったときに、どのぐらいのお金が投げられ、資材が投げられ、人が失われたのか、そういうことに関心が払われていなかったように思える。

次の紛争を起こさないために、ピース・キャパシティ・ビルディングとして、どの程度の資材を投げ、どの程度の人材を投げ、どの程度のお金を投げ、ということが具体的にあげていけない理由はそこにあるのではないだろうか。

セッション3-2：パネルディスカッション

「平和構築支援の強化に向けて」

パネリスト

カナダ国際開発庁(CIDA)スペシャル・イニシアティブ課長
ノーマン・クック

私は今後の展望についてお話ししたい。この両日のセッションを通じて私たちの目指すべき方向が見え始めてきた。現在影響をおよぼしている要因の多くが将来的にも引き続き影響をおよぼすことになると思われる。したがって我々は、紛争の度合いと性質、暴力のレベルを引き続き包括的に見守っていくつもりだ。国際舞台での論争は、カナダや日本などの強大な国や国際社会がその紛争の重要性を認めるかどうかにより、影響を受ける部分も出てくる。

しかしこれら以外にも、本当に考慮しなければならないきわめて重要な次元の問題がある。難民、移民、あるいは仕事上の事情から住んでいる人々など、紛争国・地域の出身者は増えつつある。ルワンダで起こる紛争は、カナダで起こる紛争にもなる。南アジアで起こる紛争は、カナダ国民にとっても重要になる。そのように、我々にとって紛争のグローバル化はこの上なく重要な特性になるのである。こうした特性は、援助国の大半を占める近代主権国家に生きる私たちが先に進むとき、紛争について独特の視点を与えるのではないかと思う。外国でどのように働くか、自国でどのように働くか、その両方をどう調和させるか、そして21世紀に向かうにあたり、この一連の問題の理解がきわめて重要になると思う。

我々は平和構築における成功および成功しつつある理由について議論した。成功を測る尺度は、私たちがどれだけ平和を持続させ、紛争防止や紛争処理だけでなく平和を定着させ、平和を取りまく価値を人々に深く浸透させ自分のものとさせられるかという点である。ピースメーカーの信頼性、特にプロのピースメーカーの信頼性についてずいぶん議論した。たとえ彼らが政府関係者でなくても、21世紀に向けて、和平プロセスにおける人間の側面についてもっと議論する必要があるだろう。コミュニティ全体について、またその平和との関わりについても話す必要がある。平和を基本に据えなければならない。

教育の役割も重要で、公教育に取り組む必要がある。平和を広く宣伝しなければならない。まだあまり話が出ていないが、国連もきわめて重要であり、彼らが行っている取り組みを無視するわけにはいかない。それは、UNESCOのことである。UNESCOの考える平和の概念は、非常に重要な方向を示し始めている。というのも、今私たちはまさにその概念の中で、私たちの暮らしている文化 社会の文化、地球の文化、組織の文化 を根本的に変える発想を広めることについて話し始めているからである。午前中

に、平和構築の考え方をメインストリーム化する必要について話し合われたが、メインストリーム化のさらに先に進む必要がある。ところで、主流派とは問題の当事者ではなく、実は通常問題を抱えるのは主流から外れた人々なのである。私たちは公教育をより深く考え、平和文化を採り入れなければならない。

今後の介入についても話をしたが、私の前にスピーチされた粗課長の話題の何点かはCIDAも組織的に支持している考えだったので嬉しく思う。それは多国間、二国間、様々な政府レベルの機関を参加させる重要性である。

同時に援助のコーディネーションを進めてゆくことも非常に重要だ。これらの機関の間の距離を私たちは打ち破り、異なるタイプの機関を関係づける新しい道を探し始めなければならない。政府機関も非政府組織も相互に浸透性、即ち、オープンかつ率直な方法で一方からもう他方にアイデアを渡せる能力を高める必要がある。NGOが実際に私たちに語りかけている言葉で政府官僚と話せるようにし、NGOも、開発に携わっている政府官僚の言葉に耳を貸さなければならない。CIDAやJICAの同僚たちは政府官僚ではあるが、同時に開発従事者であることに異論はないだろう。私たちはあちこち飛び回り、こうした問題について考え、取り組んできた。開発についての思想や研究の世界は、官僚も大きな貢献をしてきた。また、両者の関係にNGOが提供できることが相当あるのも事実だ。

この考え方は私たち援助する側の世界も広げ対話を促進する必要がある。まず外務省だけでなく、農業や統計などの他省庁も対話に加えなければならない。なぜなら前線では仕事をし、地方政府、地方のNGOの強化を手伝っているからである。今朝の講演者の1人が、平和構築に関して初の政府・非政府連絡グループを創始すると報告されていたが、カナダおよびCIDAはこれを喜ばしく思っており、実際私たちは四つの政府省庁を引き込んだ。今後、徐々に数を増やしてゆきたいと思う。

創造的であることも非常に重要だと感じている。平和構築や紛争解決の分野で達成できることや成功につながることの大部分は、以前なされていなかったこと、考えられていなかったことなのである。もし実際に私たちがそうしたことを考え出していたら、おそらく紛争は起きなかつただろう。創造力が必要である。平和と安全を支持して新生面を開くために、多少の古い境界やルールを破るという観点から、新しいタイプの機関の設立も考え始めなければ

ならない。例えばレバノン政府と共同で仕事をした際、カナダのNGOがレバノンのNGOと働き、レバノンでの議会とNGOセクターの間で機能する新しいタイプの機関を創設する手助けをした。この機関の理事会には、政府側の幹部、議員、代理者に加え、NGOの幹部も加わっている。機関の目的は、政府とNGOの政策対話を推進し、調査を行い、一緒に取り組めるような問題点を特定することである。こうした種類の革新の重要性は増大しており、21世紀には現時点では想像すらできないような取り組みを数多く行うことになるだろう。

また、時間の重要性も強調したい。今後の介入を考える場合、即効薬がないことはわかる。私は中東など深刻な紛争状況にある地域で働いているが、カナダに戻ると友人、隣人、家族が「中東から帰ってきたのか。全く、あそこは何千年も戦争している。あそこで一体何をしようと思ってるんだい？」とか、「ああ、バルカン諸国ね。もう何千年も闘っているんだ。これから君が何かしようたって無理だよ」などと言う。非常に厄介な紛争についての理論と、一般市民が抱えている未来永劫これらの問題を解決することはできないという強い悲観論は、きわめて根が深い。即効薬はなく、私たちは長い期間をかけて、真剣に関わっていかなければならない。そのためには、まず地域のパートナーの信頼を得なければならない。もし地域のパートナーが、私たちはカメラのある間だけいて間に合わせの仕事をやるつもりだと思ってしまうと信頼されない。だから、より深く、より長くやらなければならないのである。

日本ではこうした問題点のいくつかにやっと門戸を開き始めたに過ぎないと考えているようだが、私たちが行動を開始したばかりだ。多分一部の分野でほんの少し実績があるだけで、日本の政府とNGOから学ぶことは相当ある。私たちが皆様から多くを学びたいと思っている。

さて次に、カナダと日本が協力できることについて述べたい。私は、粗課長によるカナダとCIDAのための二つの提言を支持する。私たちは自分たちの活動を調べて評価し、学んだ教訓の一部を編集し、それらの教訓を互いに共有しようとしているNGO、中でもとりわけ、開発途上国のNGOの幹部たちと共有しようとしているNGOを、支援してゆきたいと考えている。教訓がこれから本当に必要とされるのは途上国だからである。私たちは、地域の能力を構築するために本腰を入れて関わっている。そして、これは私たちが互いに助け合い、問題解決にも役立つ方法の一つなのである。NGOが受け入れるのであれば、NGOの交流という考えは当然私たちが支持する。私たちがここにいるのは、基本的にはCIDAとJICAの交流を通じてであるが、NGOは、これと同じ形の移動や関係を互いに利用できると思う。私たちは日加共同NGO交流をNGOに促し、実現すれば参加して皆さんをサポートするつもりである。

私たちが考えている三つ目の事柄は、日本のNGOやJICAに直接関係するものではなく、カナダでできることに関係する。単にこの会議に出席し、「よい会議で、いくつかのイニシアティブも支持したことだし、持ち場に戻る

う」と言っておしまいにするのではなく、むしろ、カナダのNGOと一緒にグループを創設することなどにより、多少率先して行動するようになることである。つまり、こうした関係の一部を続行する手段を得るわけである。以上が、CIDAの視点から見て遂行していける三つの事柄である。最終的な成果は、カナダ・日本両国の平和構築・紛争解決努力が強化されることだと思う。互いに学習しあい、また我々のわずかな経験でも役立ててほしい。

最後に、私たちがきわめて重要だと感じていることをお伝えしたい。それは、地方政府の強化という概念であり、地方政府とその政府独自の市民社会の関係である。開発途上諸国に行って働いている人にとって、ある政府がどのくらい弱いのか、どのくらい国際システムや世界規模あるいは地域規模の民間セクターにもまれてきたかを正確に認識することは、非常に重要である。地方政府に自信を持たせる手助けをする必要がある。特に自分のところの一般市民や市民社会グループとの関係で自信を確立させることが大切である。そしてその目的のために、カナダと日本が共同でできること、あるいは個々にできることは、紛争レベルの低減にきっと役立つはずである。

パネリスト
オルタナティブズ常務理事
ピエール・ボデ

近年を振り返って

国際協力の新たなパラダイムとしての平和構築は、冷戦後の課題の変化に応じて進展してきた。この変化を通じて常に、ポジティブな面とネガティブな面が現れた。ポジティブな面としては、国際社会が平和の促進、民主的開発、紛争解決に臨んで、より「干渉主義者」的になってきたことである。これは南アフリカやグアテマラのようなケースで効果をあげた。国際支援を得て、地元市民とNGOが平和と開発に懸命に取り組んだことで、政治的社会的に徹底的な変革を起こすことができた。それは、反アパルトヘイトのロビー活動から地域社会の能力向上プロジェクトに至るまでの幅広い介入を含んだ、きわめて重要な国際的なNGOのイニシアティブによるものであった。

もう一つ成功したイニシアティブは、国際NGOの反地雷キャンペーンであった。アクスワージー外相の指揮のもと、このキャンペーンは多くの国の支持を得て、カナダはついに1997年12月の国際条約調印までこぎつけた。それ以後も、小火器の拡散や少年兵に関して同様のキャンペーンが進められている。

もっとも、悪い例もたくさんある。ルワンダとソマリアでは、人道上の悲劇を阻止できなかった。地域社会間紛争の政治的操作を、紛争の前から後までの確に防止できなかった。こうなったのは、これらの国が国際社会にとって戦略的に重要でないからだという皮肉も聞かれる。しかしNGOサイドにも、相当の自己批判が求められる。知識不足に、人権侵害と反民主的慣行に対する「ソフト」アプローチが加わり、NGOはずいぶん消極的になっていた。

日本とカナダのNGO協力

平和構築には、総合的なアプローチがますます必要となっている。このアプローチで最初にするのは、持続可能な平和の実現に必要な、複雑に絡み合う一連の行動と変化を確認することである。問題は、大抵が複雑で広域かつ広範にわたるため、「即効薬」はない。貧困、経済的不平等、低開発など、紛争の根本原因に取り組まなければならない。

カナダと日本のNGOが協力すべき理由は多くある。両国とも環太平洋地域にあたるが、同時にまた貿易や開発協力の面で、世界の他の地域にも強い関心を持っている。このことから、両国は特に危機に瀕している国々における平和構築の強化にも強い関心を寄せている。平和構築とは、紛争解決、和解、緊急復興を目的とした施策を支援するだけでなく、紛争で市場や供給者を失った中での経済活動の再開を支援することでもある。この点で、カナダと日本

は平和構築の増進に協力することができるだろう。

ドナー国の民間部門には果たすべき役割があり、それは奨励されるべきである。また、経済成長が現実に定着し、紛争後の状況に根をおろすためには、民間部門と市民社会の間に見解の相違や隔たりがあってはならない。そのような相違は大抵、「平時経済」よりもむしろ「戦時経済」から利益を得る軍閥のような連中に利用されるだけである。

カナダと日本は自国の企業とNGOも巻き込んだパートナーシップを築くことによって、平和構築プログラムが実施される場所にとって価値のあることを行うだけでなく、他の国々を説得してこの「欠けている鎖の環」、平和構築、経済活動、持続可能な開発に注意を向けさせるのに役立つ、平和構築プログラムを実施することができるはずである。

重点地域

このプログラムは両国にとって重要な世界の様々な地域で進めることができるだろう。

最近の例ではバルカン半島安定化協定に参加した。しかし、経済活動と市民社会の強化なしでは、この地域に安定はない。コソヴォ紛争が終結したことにより、日本・カナダ両国は地域の再建にあたり、ソフト(知識、アイデア、構造)とハード(住宅、道路、輸送)の両面で、大胆かつ斬新なイニシアティブをとるべきである。

両国はいずれもアフリカと強い関係を持っている。アフリカではしばしば平和構築が試みられてきたが、期待通りの結果が出ないこともあった。それでも現在、活躍の期待は豊富にある。特にアフリカ南部、グレートレイクおよび「角」をはじめとするアフリカの多くの地域で、日本とカナダはよい評判を得ている(そして植民地の歴史もない)。

加えて、アジア太平洋地域の平和と安全のための共同プログラムを作りあげることも、優先事項の一つである。この地域における各国のNGOは、日本とカナダのNGOと一緒に市民の平和構築計画を作りあげたいと熱望している。特に中国がそうだが、フィリピン、インドネシア、タイ、ヴィエトナム、マレーシアなども同じである。

日本やカナダのように豊かな国と、大半の開発途上諸国との格差は絶大で、これをどうにかして縮めなければならない。それゆえ私たちには、開発の遅れている国にはずみをつけ、独自の開発の道を進む支援を実施する責任がある。同時にまた、私たちは大国的な考え方を避け、平和的で公正な紛争解決を推進して、安心感を創出しなければならない。過去の多少の誤りや不正は正し、近い将来により

公正で平和な世界が達成されるようにしなければならない。市民社会を代表する組織として、私たちにできることは大きいのである。

メカニズム

こうした考えをさらに徹底させるために、国籍やセクター（民間または公共）が入り交じった様々な「作業委員会」を地域ごとに設置し、どのようなパートナーシップを持てばバルカン諸国やアフリカにより効果を与えられるかについての青写真を作らせてみてはどうだろう。

これに関連する事柄として、カナダと日本の強みがある。つまりどちらもハイテク国家で貿易大国でもある。平和構築における情報技術の利用について、両国はもっと協力できるであろう。カナダのNGOは、Netcorpsの制度によって若者を海外に派遣し、その国のNGOを情報スーパーハイウェイにリンクする手助けをしてきた。これは両国のNGOがお互いに多くを学び、協力することができる分野でもある。また、より広い意味で通信と輸送に関するも同様である。こうした部門は平和構築への共同アプローチの主要な焦点になり得るであろう。

パネリスト
外務省経済協力局政策課長
粗 信仁

プレゼンテーション

平和構築分野で開発援助の果たせる役割と限界

近年、紛争予防や平和構築の分野において開発援助が積極的な役割を果たせるという議論が強くなっているが、まずこの点について昨日来の議論をもとにまとめてみたい。

(1) 開発援助の果たせる役割

冷戦後の紛争はその多くが従来の国家間紛争とは異なる国内紛争である。その原因は民族対立、宗教対立など様々であり、また社会的対立がどのような過程を経て武力衝突に発展するかについて決まったパターンはない。ただ、本日の議論を基に、その原因を開発の側面より分析すると、次のようなことが言える。

まず、宗教的・民族的な対立に加え、貧困などの経済的要因が紛争の根本的な原因となっていることが少なくない。また水などの資源問題が紛争の要因として存在することもある。その意味で、経済協力が従来より主眼としてきた貧困撲滅、社会開発は紛争予防に重要な役割を果たしてきたと言えよう。

ただし、気をつけなければならないのは、経済成長だけでは紛争を防止することはできないという点である。場合によっては経済成長が不平等な所得配分を通じて宗教的・民族的な対立をさらに発展させる可能性もあり得る。そこで、最近DAC等の国際的な議論においても平和裡に対立を解決したり、公平な所得配分を行ったりする民主的システムが社会に存在するか否かが、国内における武力紛争が回避できるか否かにとって重要なポイントとなることが指摘されている。これはカナダの「平和構築イニシアティブ」も強調している点である。したがって、開発援助が平和構築に貢献するには、途上国が国内紛争を平和裡に解決し所得配分等の公正を確保する民主的社會基盤を整備するため、いわゆるグッド・ガバナンスなどの社会の構造的な安定性を強化するための支援を行うことが重要であろう。

今後開発協力が平和構築に果たす役割を考える際に重要なのは、民主的・グッド・ガバナンス支援と社会開発への支援の両者が車の両輪として効果を発揮するような協力を行っていく必要があるということである。

また同様の観点より、紛争後の復興においても、対人地雷や兵士の動員解除等の問題に取り組むと共に、武力紛争によって破壊された人々の生活基盤を取り戻すために経済・社会インフラを整備する必要があり、この点についてはJICAが緊急復興計画の作成支援等のための調査予算を新規要求しているが、同時に、社会の構成要素が武力によらずに平和裡に問題を解決できる民主的社會システムを構

築するため、選挙支援をはじめとする民主化支援、法整備支援や行政制度支援等制度づくりおよびその運用面での支援、これを支える人材の育成、さらに民主化を支える市民社会の強化等が重要になってくる。このシンポジウムの議論を通じて認識が共有されたとあり、今日においては、これらの支援の多くが開発協力の範疇に入り込みつつある。

(2) 平和構築分野での開発援助の留意点

OECDの開発援助委員会(DAC)が1996年に採択した新開発戦略では開発の一義的な責任は途上国政府にあるとして、途上国の「オーナーシップ」を前提とした国際社会の「パートナーシップ」が開発にとって重要であると述べているが、これと全く同様に、平和構築分野においても当該国政府と当該国の国民が最終的な責任を有するのであって、開発ドナーはパートナーとして途上国が主体的に行う平和構築のプロセスを支える役割を果たすことが基本である。

先ほど述べたとおり開発援助を通じた民主化・グッド・ガバナンス支援が平和構築には重要な役割を果たすが、平和構築と開発援助を考える際には中立性の問題が重要となってくる。途上国には当該国独自の政治的・社会的価値観があり、地域紛争の裏に存在する根深い歴史的・社会的経緯に常に配慮して、我々の価値観の押しつけとなることは厳に慎むべきである。また、いかなる民主化、ガバナンス改善も、それが途上国自身の意志に基づくものでない限り、社会に根づくことはない。

以上の観点から、民主化・グッド・ガバナンス支援にあたっては、途上国との共同作業に基づくものであること、途上国の自助努力を原則とすること、途上国の理解と同意を得ながら行うことが重要であろう。

なお、平和構築の分野での開発協力については、特に援助関係者の安全確保の問題が常につきまとう。キルギスにおいてJICA関係者が人質とされた事件をきっかけとして、JICAにおいては特に在外公館やJICA在外事務所のない国におけるJICA関係者の安全対策の強化に関する措置をとることとし、現地における安全対策情報の収集能力強化、本邦における安全対策情報の分析能力強化と現地との連絡強化、安全・治安状況の見直し体制全体にかかる強化等の措置をとることとしている。特にJICAとしては現地駐在の援助関係者等との情報ネットワークの構築を考慮しており、今後カナダを含む他のドナー国政府、国際機関、NGOとの協力を考えている。

平和構築分野での政府・NGO・ドナー間の連携調整

平和構築のための開発協力を議論する場合、一つのドナー国政府の努力だけでは効果的な支援ができないという点がある。そのために、自国のNGOや他国の政府、NGOとの協力も重要になってくる。

(1) NGOとの連携

今回のシンポジウムにおいて平和構築分野でのNGOの役割の重要性が共通認識として再確認されたと考える。特に、カナダのNGOの活動が印象深く、非常に参考になった。

現在、日本のNGOは小さく発展段階にあるとの見方が日本のNGO自身のみならず、様々なところで述べられている。しかし日本のNGOもこの分野において活躍をしていることについて、改めて認識を深めた。最近日本のNGOに対する国内的な見方は大きく変化している。日本においても以前からNGOの重要性について指摘はされてきたが、それはもっぱらNGOの「献身」に対する賞賛の域を出ていなかったように感じる。しかし、特に地雷禁止条約におけるNGOのイニシアティブ、コソヴォ紛争におけるNGOの活躍などを通じて、ここ数年でNGOの果たしている機能に対する正当な評価が定着している。これは政府内部においても、また国会に代表される世論、あるいはメディアにおいてもそうである。

NGOやボランティアが、国際社会の幅広い分野において、果たしている重要な役割に鑑み、国連は2001年をボランティア国際年と定めたが、これは我が国の提案に基づくものである。すでに我が国国内では、主要なNGO、NPOが集まってボランティア国際年の推進協議会を設立する動きがあると承知しており、2001年に向けて、一層NGOの活動が社会的に認知され活発化することを期待されている。

政府は、国際的な舞台で活躍する日本のNGOが増えることを願っており、そのようなNGOとの連携も重視している。今年に入って、政府はコソヴォ紛争に際しての我が国のNGOの活躍を受けて、我が国NGOによる緊急人道援助事業に対する支援を強化する措置をとったが、さらに、外務省経済協力局としては来年度予算概算要求においてもNGO支援強化を重点分野の一つとして位置づけており、緊急無償資金協力の内枠としてNGO緊急活動支援無償を新規要求し、特に紛争発生後の緊急活動に従事するNGO等により効果的な資金提供を行える工夫も盛り込んでいる。その他、相談員等のための「NGO支援強化費」の拡充（98年度1.1億円 3.2億円）の他、「民間提案型小規模委託事業」の新設（2億円）、草の根無償資金協力の拡充（98年度70億円 85億円）、ソフト支援無償（80億円）等NGOの支援ないしNGOとの連携の強化を図っている。NGO側から見ると遅いと感じるかもしれないが、政府も徐々にNGOとの連携を深めるための努力を絶えず行っている。

この文脈において、平和構築の分野におけるNGOと政府の役割分担や連携のあり方についても考える必要がある。先ほど民主化・グッド・ガバナンス支援の重要性を強調したが、これは様々な支援を含んでおり、中央政府の制度整備、法整備支援等は政府が強みを発揮する分野である。また特に紛争終結後の和平プロセスにおいて行われる選挙支援は選挙開催のための資金協力や被援助国政府への技術支援等政府レベルの協力が効果的な部分と、選挙の実施におけるモニタリング等政府とNGOの双方の協力が効

果的な部分、さらには選挙教育等むしろNGOの方が強みを発揮する部分などがある。他方、民主化教育、啓蒙活動等草の根レベルに密着して行われるべき協力にはNGOが強みを発揮している。このように協力の内容によって政府レベルの協力が効果的な場合とNGOなど草の根レベルの協力が効果的な場合があり得る。重要なのはそれぞれがお互いの長所を理解し、相互補完的な協力関係を形成することである。政府の強みは大規模かつ継続的に援助が行える点にある。他方、NGOの強みは現地に密着して草の根に入り込んだきめの細かい援助を機動的に実施できる点にある。

政府が近年ODA改革の中で国民参加型の援助、なканずくNGOとの連携を重視しているのはこのような政府とNGOの機能の違いに着目して、より効率的効果的なODAの実施のためにはNGOとの連携を強化すべきであるとの認識に基づくものである。

政府の手の届かないところに関しては国際機関を通じて援助を行うことが少なくなかった。今後は知見や中立性を有した国際機関に対する資金拠出やそのイニシアティブに基づく和平プロセスへの参加・支援などを重視しつつも、我が国のNGOと連携した独自の協力も充実させていきたいと考えている。

(2) 他のドナーとの協調

平和構築にかかる開発協力に関しては、支援を円滑かつ効率的に実施するためには国際社会が一致して明確な姿勢を打ち出すことが重要である。お互いに経験を学び合い、ドナー全体として紛争と開発についての知見を深め、平和構築をより効果的に実施する方策を考える必要がある。カンボディアにおいて「カンボディア復旧および復興に関する閣僚会議」や復興援助調整メカニズムとしての「カンボディア復興国際委員会（ICORC）」、さらにはこの機能を引き継いだカンボディア支援国会合はドナー同士で援助に関する調整を行い、より効率的な平和構築支援を行う基礎となったのみならず、カンボディアに対する国際的援助の必要性をアピールし、援助資源を動員する役割を担ってきた。このような支援国会合においてこの課題についてきちんと調整していく必要があるほか、現在DAC等で行われている議論等を通じた政策調整や実施機関同士の連携を深めていく必要があると考えている。

(3) 他のツールとの一貫性・統合性のあるアプローチ

また、開発援助のみによって平和構築が達成されることはあり得ず、人道援助、外交、安全保障、経済等に関係する政府、国際機関、NGO、シンクタンク、有識者等の関係者がより統合された、より一貫性のある方針のもとで協力して取り組むべき課題である。本日は議論を深めるために開発援助の観点に絞って議論を行ったが、今後は、他のツールとの関係も探っていく必要がある。

効果的な平和構築に向けての提言、今後の日加連携の方策

外務省経済協力局、JICAはカナダ国際開発庁(CIDA)との間で、10年以上の協力を進めてきた。その協力の内容は、情報交換から始まり、定期協議、人事交流、合同評価、そして本日のような合同セミナーなどである。またこのような協力を前提に、環境分野、開発の中の女性分野などにおいて合同プロジェクトも実施してきた。

協力や連携を進めるにあたって、一番重要なのは効率的効果的な協力の実施のために相互の援助のあり方の特徴と得意分野をきちんと理解し、相互の違いを尊重して協力を進めていくことである。

特に平和構築の分野では政府のみならず、NGOの役割が重要であるということは本日のシンポジウムでますます明らかになったと考えるが、今後日加両国の間で平和構築に関する連携を深めていくためには、この分野においても両国のNGOを含めた形で先に述べたような協力を進めていくことが重要である。今後の連携を深めるためにも、今後例えば、NGOを含めた形の日加合同評価や、今後第三国において途上国のNGOも交えた形でワークショップを開くことを提案したい。また、政府としては、NGOの関心があれば、日加のNGO同士の人事交流を支援したいと考えている。

パネリスト

総合研究開発機構(NIRA)国際研究交流部主任研究員

福島 安紀子

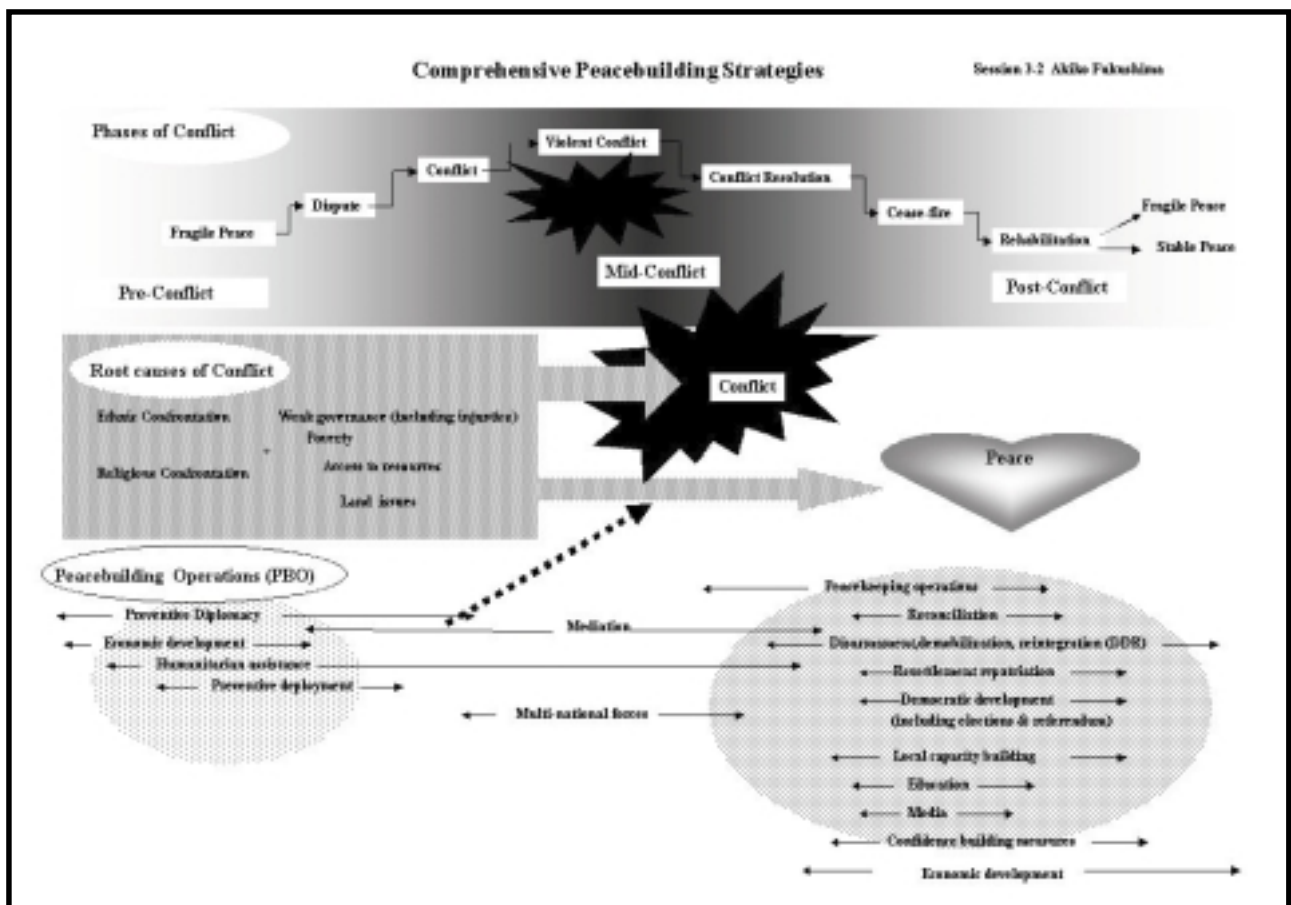
私が「平和構築」という概念に遭遇したのは、今回が3回目だ。1回目は、大学院時代に国連の平和維持活動を勉強した時だ。2回目は、昨年9月にバンクーバーで開催された日加平和安全保障シンポジウムにおいてであり、その際、カナダの平和構築イニシアティブについて勉強させていただいた。

「平和構築」という概念そのものは、決して新しくはないが、従来は紛争後の平和構築が中心だった。しかし、カナダが提唱している平和構築イニシアティブでは、昨日カナダ外務省のスモール氏が紹介されたように「国内平和の可能性を高め、紛争の可能性を低減する」活動と位置づけられている。私が特に注目したいのは、現地社会が紛争の武力化を防ぐ能力を持つことが平和構築活動(PBO)の目的だ、と言われた点だ。この視点は冷戦後の紛争の性質に合致したものである。即ち、冷戦中、領土拡大、イデオロギーの影響拡大等を巡る戦争および代理戦争は、国家間の紛争だったが、冷戦後は、冷戦中は抑えられていた民族主義やナショナリズムが台頭し、これに貧困、ガバナンスの弱体化による不満、資源へのアクセスなどが重なった場合に、紛争が発生する事例が増えてきている。紛争を防止し、暴力化を阻止するには、まさに現地社会の能力を構築

する努力が重要なのである。

まず最初に図を用いて概念を整理してみたい。1番上の列には紛争の段階を紛争前、紛争中、紛争後の三段階で示した。2番目の列に紛争の根本的原因(Root Causes of Conflict)を例示した。冷戦終焉後、民族的な対立、あるいは宗教的な対立が顕在化、さらにガバナンスの弱体化により不公正感が高まり、これに貧困、資源へのアクセスの欠如、土地問題等が重なって紛争につながる事例が多く見られる。換言すると、単独の要因では武力紛争に発展することはまれだが、複数の要因が組み合わさることで紛争が武力化することが多いと言える。

これらの根本的な要因の組み合わせが紛争に発展しないようにするのが平和構築活動であり、その道具を3番目の列に例示した。紛争前の段階においては予防外交、経済開発、人道的支援、PKOの予防展開などにより、紛争の武力化を防ぐ努力をし、これが功を奏すれば、3番目の列から破線の矢印で示しているように武力紛争を回避し、平和を回復する道につながる。しかし、この左側の工具箱の道具が効果をあげず、紛争が発生すれば、国連安保理決議を経て多国籍軍の展開あるいは調停が必要となる。



停戦が成立すれば、右側の紛争後の工具箱を活用し、平和維持活動、和解、武装解除、難民帰還、再定住を進めるとともに、現地の平和を安定させ、確実なものにするために民主化支援、経済復興支援、教育などを通じて自立能力の構築(キャパシティ・ビルディング)を促進することが重要となる。これが奏功すれば安定した平和になるわけだが、うまくいかないと再び脆弱な平和に戻る、つまり再び図の左に戻り、紛争再燃の危険性が高まることを意味する。したがって、この図は2次元表示だが、本来は円筒形の表示とし、脆弱な平和に戻らないように右側の卵の中の工具箱を活用していくことが平和構築活動の役割の一つであるといえよう。

このような道具を使って21世紀の平和構築のアプローチを設計してみると、図の1番上の紛争段階のすべて、つまり紛争前、紛争中、紛争後のあらゆる段階で努力をすることが必要になるだろう。平和と紛争の段階が連続体である以上、これらの道具立てが総合的に駆使されることが鍵である。

また、平和構築には様々なアクターが関わる。したがって、政府、国際機関、NGO、メディア、研究所等のあらゆる主体が連携して協力することも、21世紀の平和構築には不可欠だ。他方、平和構築活動の理念と実際の間には理論的なギャップ、政治的なギャップ、あるいは軍事的なものから文民的な支援への移行や、緊急的な支援から長期的な支援への移行などの際のアクション上のギャップ等があり、そのギャップの間隙について再び紛争への道ができてしまうことが懸念されるので、発生し得るギャップを見出し、早めにそれを埋める努力が不可欠だ。

さらに平和構築活動の課題として、最近のコソヴォや東チモールの例のように国内管轄権と介入のバランスをどう取るかという問題を国際法的・政治的に検討し、ルールを構築することがますます必要になってきている。

そして、もう一つの課題として、平和構築活動に従事する要員の生命の安全をいかに確保するかということを考えておかなければならない。開発要員の生命が危険にさらされる事例が増えてきている。

最後に締めくくりとして提言をさせていただきたい。先ほど粗課長が具体的な提案をされて、それをクック氏が支持されたけれども、私もそれを支持すると同時に、具体的な提案を二つ追加させていただきたい。

一つは、先ほどNGOの人事交流という提言があったが、NGOの方々の賛同を得て日本とカナダのNGOの簡単なディレクトリーを作ることを提案したい。NGOの名前、それからEメールアドレス、電話番号、得意分野、今後の活動分野の情報をこの機会にリストにしておけば、今後第三国で日本とカナダのNGOの具体的な協力につながりやすく、ネットワーク作りに寄与するのではないだろうか。これがさらに他の地域のNGOのネットワークとつながる時、平和構築活動のグローバルな協力にも発展し得ると考える。とても小さな一歩かもしれないが、大きな広がりを持ってゆくと期待できる。

もう一つは、平和構築について日本とカナダの研究者連

合(Coalition)を作ることである。昨年の9月に日加平和安全保障シンポジウムが開催された時に西原・ジョブ報告が発表されたことをご存じの方も多いと思うが、日本とカナダの安全保障問題について相互補完的に協力できる余地は多々あり、学者の立場でできることも多くある。そこで、平和構築についてこのシンポジウムが開かれたのを契機に、東京プロセスとでも名づけて、日加両国で志を同じくする学者が集まって、3年間ぐらい時間をかけて次のような課題を研究してみてもどうか。

第一に、平和構築概念の整理である。平和構築もしくはPBOという言葉はあまり用いられていないが、日本では政府もJICAも民間NGOもそれに相当する活動をすでに実施しているので、概念を整理することにより平和構築活動のさらなる浸透を期待できる。第二に、先ほど述べた国内管轄権と介入の問題の学問的整理である。第三は、理論的なギャップを特定して、それを埋める努力をし、また、開発援助、企業進出が平和につながる場合と紛争につながる場合があると指摘されてきているが、その事例を集めて教訓を抽出することである。最後に貧困と紛争の相関関係を考えることなどが研究テーマとして考えられるであろう。

パネリスト
 日本緊急救援NGOグループ (JEN) 事務局長
 森 祐次

「平和構築支援の強化に向けて」というテーマで、特に日本のNGOの立場から簡単に考えをお話したい。私たち自身の経験からすると、日本のNGOとしての平和構築支援活動の効果についてはほとんど見えていない。しかし、日本のNGOも政府や国際機関との協力関係を構築できれば、少なからぬ貢献ができるはずだ。

日本のNGOは歴史が浅く、まだ30年ぐらいだろう。国際協力NGOの数は400にも達していない。その中で特に平和構築、もしくは人道援助の分野では、大体30から40ぐらいのNGOが関わっていると思われる。しかし、平和構築に直接関わりがあるという認識で活動しているNGOはあまり多くないように思われる。

それを今回、カナダ政府やNGOの方々から、実はNGOの国際協力活動というのは平和構築活動に非常に関わりがあるのだ、と言われて、そうか、と考えた次第である。特に今回の平和構築の概念で非常に新しいところは、いわゆる開発途上国における開発協力活動も、紛争を予防する一つの活動になり得ること、紛争後の活動が新たな紛争の再発予防にもなり得ることが明確に打ち出されたことだろう。日本のNGOの現在までの開発途上国での開発協力活動も、紛争を予防する活動につながっていたことを改めてこの会議により認識させられた。

ただし、日本のNGOに特定すれば、国際協力活動が、支援国の社会において、平和構築活動にどこまで実効性のある形で影響力を持っているか、という問題の答えはわからないというのが私の実感だ。欧米のNGOは、日本のNGOに比べると、活動規模、予算、そして人材の厚さという意味で、想像を絶するほど規模が大きいと理解している。

欧米のNGOは、活動している国の政府機関の政策決定過程に対しても何らかの形で影響をおよぼしているという。しかし、日本のNGOには難しい。昨日のプレゼンテーションで日本のNGOの方が言われたように、ある地域で他の国際的なNGOと一緒に何らかのフォーラムを作り、その国の政策決定に対して影響をおよぼす活動を行っているNGOの例があるが、一般的に日本のNGOが単独で政策決定過程まで影響をおよぼすのは難しいだろう。

JENは、特に旧ユーゴスラヴィアで難民支援、帰還民支援を行っているが、NGOとしてこのような平和構築活動をする際に非常に難しいのは、いかに中立性を保つかということだ。紛争地域の、多民族または紛争当事者間で、我々はどちらにも属していないことを標榜することはとても難しい。

簡単な例では、ボスニア・ヘルツェゴヴィナのセルビア人地域の中のゴラジュデというボスニア人地域で、JENは

UNHCRと共同で和解のプログラムを行っている。具体的に言うと、セルビア人地域、ボスニア人地域の小中学生を、いろいろな形でイベントに呼んで交流をさせている。その中で、スポーツ交流や絵のコンテスト等を片方の地域だけで開催すると、それ自体が問題となる。したがって、セルビアの地域で開催したらムスリムの地域でも開催しなければいけないが、そうすると今度はある一部の過激な大人が妨害する。結局、私たちは、当地に駐留している国連軍にガードをしてもらいながら活動しなければいけない。即ち、少しでもどちらかに偏った活動の仕方をする、もう一方から全く協力が得られなくなるという問題が生じる。NGOとして当事者間でいかに中立的な立場を守るかが大きな課題の一つである。

こういう問題はあるが、NGOの平和構築活動分野として主に三つ考えられよう。まず、紛争後の復興開発支援の活動、2番目は、開発途上国における開発協力、3番目は、私たちNGOだからこそできる継続的な平和構築活動のためのキャンペーンまたは提言活動である。

次に、将来的に平和構築支援活動の強化のためにすべきことについていくつか提案したい。一つは言うまでもなくNGOのキャパシティ・ビルディングである。これは先ほど外務省の粗課長からお話があったように、日本政府も日本のNGOに対する支援を考えているとのことであり、私たちにとっても大変喜ばしいことだ。

第二点として、特に現場NGOに一番必要な、仕事ができるスタッフの養成である。

先ほどの中立性を保つという話に関して、いろいろな当事者間の中で信頼を勝ち得て人間関係を築くことが不可欠である。それは、言葉の問題だけではない。交渉力や事業実施能力等を有する人を育てなければ、NGOの活動は活発にならない。

日本のNGOの人道援助活動のみならず、開発協力活動にも言えることだが、まだまだエキスパートが不足している。エキスパートを雇い入れる受け皿も少ない。この点はNGO運営の問題でもあるが、日本のNGOも、もっと力をつけなければならない。これは後ほど触れるが、日本政府および国際機関との連携によって克服していかなければならない課題だと思う。過去20年ほど日本のNGO、そして政府の間でもずっと言われてきた課題であり、まだそれが十分に達成されていないので、目標達成まであと30~40年はとにかく頑張らねばならない。

第三の点として考えているのが、紛争直後の緊急支援活動から復興開発に至るまでの活動の中で、国際機関が陥る空白期間(ギャップ)をNGOが埋めることができるのではないかと。例えば、紛争後の地域において緊急人道援助を行うUNHCRは、あくまでも難民、避難民の生

活支援、それから保護を任務としており、その後の復興開発に対しては力をおよぼすことができない。復興開発という段階はUNDP等が担当する。ところが、その間にギャップがある。これは国連システムの問題でもあるが、お互いの連携がとれていないという問題もある。

現状では緊急段階と復興開発段階をNGOが主体的につないでいるように思う。国連システムの中でこの両者を何とかつなげようと調整も図られているようではあるが、NGOには、そのようなギャップを埋める役割があるのではないかと思う。

最後に提案だが、NGOと政府と国際機関がもっと手をつなぐべきだと思っている。日本のNGOは、1970年代頃は、非政府組織というよりは、反政府組織という見方をされていた。そのため、日本の政府とNGOの対話が十分になされなかったと思う。この10年で、NGOの力が認知され、政府ができないところを少しはやるようになったな、と認識されるようになったと思う。しかし、それは日本政府の、特に理解ある一部の方々である。私たちの理解では、カナダではNGOと政府がよく理解し合っている。お互いの立場と力を理解し合って、共有のゴールを持ち、それで一つの活動を進めていこうとしていると聞いている。

今回のシンポジウムをきっかけに今後の平和構築活動につなげていくためには日本のNGOも是は是、非は非とお互いに素直に認め合えるような関係を構築することが必要であり、実行可能だと考える。お互いに共有できるゴールとは何かを考え、平和構築活動という一つのテーマを共有し、お互いに協力してゴールに向かって進むべきだ。カナダ側パートナーとも連携し、経験や教訓を交換し合い、相互に共有していきたいと考えている。

質疑応答

マクリーン（議長）

このセッションは、「平和構築支援の強化に向けて」というタイトルで、将来に向けてどういう形で平和構築を実現してゆくの、そしてNGOはどういう形の参加ができるのか、そして市民社会の平和共存・共栄をどう図るのか、というお話をしていた。

粗課長にはシンポジウムのメインテーマでもある大変重要な問題点についてご指摘いただいた。私たちは、いろいろな制度、構造、フォーマットが市民社会、NGO、政府のレベルといろいろと関与してきているということ認識しなければならない。また、政府もNGOとの関係で、非常に重要な役割を果たし得るといこともご指摘いただいた。

森代表には、開発協力と紛争の防止との関係についてお話をいただいた。これはいわゆるローポリティックスの問題だとかハイポリティックスの問題などと言われるが、とても重要な観点だ。つまり、協力ということになると、政治的にそれほど優先課題とは考えられないのに、紛争防止とか安全保障になると、非常に高い政治的な問題であると考えられる。しかし、この二つの間には、非常に重要な関係があり、そのこと自体が非常に重要な政治的な問題であるということをお話された。

福島主任研究員には特に紛争の様々な性格づけ、そしていろいろなアクターについてお話をいただいたが、その話を伺っていて五つほどインスピレーションを得たものがある。

まず一つは、認識の問題なのだが、例えばNGO、政府、市民社会の制度上の関係がまず大事だということ。2番目は、現在、相互依存の世界に住んでいるということ。これは、金融投資であれ、政府間の関係であれ、いずれにせよ相互依存がますます高まっている。3番目は、紛争予防、紛争回避、開発協力の関係。ローポリティックスとハイポリティックスの間には違いがあると誤解されがちだが、直接的なつながりがある。

4番目は、紛争と開発協力の間でマイナスの関係もあり得るといこと。そして、最後に、紛争そのものが非常に動的なものであること。事態は常に変わっているということ念頭に置いておく必要があるし、いろいろなアクターがいるということも覚えておいていただきたい。

NGO

議論の中で、新しい世紀を迎えるために、日本とカナダに共通して、しかも違いのある解決策があるということの認識をNGO、あるいは日本の政府がどのように政策の中に実施することができるかという点について触れられたが、これについて提言、コメントをしたい。

平和構築という観点から、平和に対する犯罪と人道に対する犯罪ということで20世紀を総括することはできと思う。日本も、日独伊の戦いの中に第2次世界大戦の非常に

大きな罪や傷をまだ背負っている。アジア・太平洋という一つのコンセプトの中で、日本は平和憲法の理念を実現し行動するかということを考える場合、それに対するNGO、政府のあり方、立場がいろいろと分かれてくるだろう。カナダの政府、NGOの方々が、日系カナダ人に対する戦時中における不当な弾圧に対する正式な謝罪をされたという事実がある一方、日本においては、アジア諸国の人々に対する平和、あるいは人道に対する犯罪に対し、国連人権小委員会が、政府に対する勧告を出している。

このように、21世紀に向かうための、しかし20世紀を克服するためのソルベンシーが随分違った。この点を、せっかく行われるカナダと日本のこのような問題に関しては、経済開発、あるいは将来の平和構築もいいのだが、この克服をどう見て学び合うかということ研究者だけではなくて、国民レベルで是非影響しあってほしい。

マクリーン

大変興味深いコメントである。カナダの原住民に対して非道な虐待があり、それを認めるのに250年もかかった。これは双方にとりとてもつらいことだったが、そこから新しいチャンス、新しい対話が生まれてきた。そして、国際的な平和構築の協力ということにおいても、現実を見つめることが先であるのは言うまでもない。そこから始まると思っている。

NGO

JENの森氏の発表の中にあっただが、日本のNGOは、「平和構築」という言葉を、今まであまり意識せずに活動してきたが、それを「平和構築」だと言われて、なるほどと思う。今までやっていたことが、実は、平和構築であったのだという気づきが日本のNGOにはあったと思う。

日本政府、カナダ政府、あるいはCIDA、JICAなどの、大きな団体にとっては、平和構築という概念化は、いろいろなものを理解するのに非常に役立ち、あるいはファンディングの戦略をやるという意味において重要な概念化であるかもしれないが、例えば平和構築のすべてのプロセスに、包括的に関わることが能力上できない一つのNGOにとって、それをどう利用すべきか、あるいはどんな付加価値があるのか、教えていただきたい。

粗

政府の援助を考えた場合も同じようなことが言えるだろう。予算、資源に限りがあるという点については同じだ。一つは、平和構築を念頭に置いた資源の配分をきちんとするという効果が期待できる。まず、予防的な面、あるいは紛争後の復興というところで、特に平和構築を意識した支援が必要な場所というのは、自ずと限られてくるので、そこにある程度リソースを入れていくということはあるのだと思う。それから、実際の援助の実施段階で平和構築と

の関連を念頭に置いて、援助の効果を高めるということが、期待できる。

これと同じようなことが、ジェンダー・イシューに取り組む時にも言える。インドネシアの南スラウェシの農村開発の例だが、ある村に村人と一生懸命議論して水汲み場を設置したのだけれども、後からジェンダーの人が視察した際に、もっと女性の意見も聞いたなら設置場所がちょっと変わっていたはずだ、という指摘を受けたことがある。同じことが、例えば平和構築にも言えるだろう。一つのコミュニティに対立するグループがあったときに、井戸なり水汲み場をどう設計するかということを念頭に置いてくると、実際にとるアクションも変わってくるのだろう。

NGO

IDRCの方が言われたことではあるが、平和構築というのは、プログラムというより影響を考えるべきだ。私たちの感覚としては、小さいINGOの役割について二つの見方ができる。平和構築、そして紛争予防に特化しているINGOは、それに終始していて、外交のことはあまり考えていないが、小さい開発INGOは、必ずしも平和構築とか紛争予防に特化していない。彼らはむしろあるレンズを通して開発を見ている。

だから開発に対するアプローチ、例えば女性を統合化させたり、環境にもっと配慮するといったことも考えるべきだと思う。これはまさに小さいINGOの文化を変えろと言わんばかりのことだ。開発において自分たちが手がけていないようなことをしなくてはいけないということになるわけで、みんながみんな平和構築ばかりを考えなくても、それぞれに役立つ方法はあるのではないだろうか。

森

平和構築という一つの概念を目の前に出されると大変新しいものに聞こえるのは事実だ。実は、日本のINGOが開発協力をするにしろ、人道援助活動をするにしろ、特に国際機関から弱いと指摘されているところがある。それは理念だ。要するに、マンデートというものをちゃんと明確にして活動しているINGOが、あまり多くない。特にそれが国際的な形で認知されるという意味においては非常に少ない。そういう意味においては、私たちの活動が平和構築の概念の中にある、ということが理念的に言える部分があった、ということは日本のINGOにとって少しは収穫であったと思う。

NGO

自国民に対する教育が重要である、との意見には賛成だ。人々は、紛争前にはお金を出さない、紛争があった後で100万ドルでも出す。これは、自分たちの国は、何か起きた後にすぐ助けにいくというイメージの方がいいと思うからだ。だからその辺のものの考え方、見方を変えなくてはいけない。人々に対して一番良い平和構築の方法は予防である、ということをお教示すべきだ。

INGOは、例えばルワンダで緊急プログラムを設けたほうが、お金が集まりやすいのはわかるが、平和構築を効果

的に行う上で一般の人たちに対して、予防が大切である、そして、正しい選択をするということを教育することが大事ではないか。そこで、日本のINGOとか政府は、一般の人々への教育はどのようなことをしているのか教えてほしい。

粗

開発教育の重要性は指摘されて久しいが、もっと努力すべき部分が多い。政府とJICAと、それからNGOの方々との間で開発教育をどう強化していくかという議論を、ここ数年積み重ねてきている。開発教育全般では、教材を作るという努力も協力しながら行っている。しかし平和構築については教育の手前で努力をしているのが現状だ。開発教育全般に言えるのだが、今後、何をしなければいけないのか、何が必要なのかという訴えかけの一つの対象として、平和構築という要素は非常に大事になっていくだろう。

NGO

日本のINGOの立場から言うと、すでに10年以上前から開発教育協議会というINGOができています。それは日本の開発協力INGOのみならず、全国の学校の先生方、または青年海外協力隊のOB、OGの方々が学校で開発途上国の話をするという教育活動だ。ただ、明確に平和構築といったテーマでは活動していないと思う。

もう一つ問題があるのは、日本の政府の対応の不統一だ。日本の外務省は、NGOによる開発教育活動に対して非常に理解を示しているが、教育を司る文部省は、国際理解教育という形で、開発のみならず、世界全体に対する理解ということで学校教育の中に取り入れているようだ。開発教育という言葉がまだ文部省の中では浸透していない。

NGO (JANIC)

我々は、2年に1度INGOのディレクトリーを作り、今回約400のINGOを掲載している。その中で少なからぬ日本のINGOは、明確なマンデートやビジョンを持っている。

次に、平和構築の努力に関してだが、これは新しい概念であり、我々も数カ月前に知らされた時には、多少困惑していた。そして、CIDAのラベル長官がJANICに来られた際、もし我々に合意していただき、そして貧困の撲滅と平和構築の概念を取り入れられるのであれば、日本のINGOの方々も是非参加してほしいと述べられた。こうして明日、貧困、教育、そして平和構築に関するセッションが設けられることになった。

日本のINGOの中で400ぐらいの市民グループが国際協力に携わっているが、年間約100万カナダドルを使っている団体は30程度で、8、9割のINGOは非常に小規模のもので、ボランティアにサポートされている。こういった構図の中で難民支援、そして緊急支援に携わっているのは、恐らく10カ所程度しかないだろう。

その中でインターバンドは、非常に例外的な存在だ。紛争予防に関与し、選挙監視に携わっているINGOはそこぐらいしかない。日本の緊急援助をやっているINGOのほとんどは、紛争後の活動に携わっている。長く滞在して、何

か目に見える成果が出るまでとどまるというケースが多い。JVCやシャンティ、難民を助ける会などは、緊急援助のシステムから誕生した。日本人は、現場で長い時間働くというのが得意だ。西側のNGOは、現場に早く行く。そういった違いがある。

いずれにしても、日本人は、物事を包括的にとらえるのはあまり得意ではない。我々のスタイルは、モザイク的、点的で、点を線で結ぶことはあまりない。そういった点で、今回は非常に啓発された。平和構築の概念の下、自分たちが何をしているかわかってきた。恐らくNGOの中で5~10カ所ぐらいしかこういった活動に携わっていないと思うが、残念ながら今回のシンポジウムに参加しているNGOの数は限られているので、これからはさらに努力を払ってNGOの同僚を教育していき、一緒にやってもらえるように働きかけてゆきたい。

最後に、NGOと政府は、10年前から関係を深めてきた。95年以降、NGOと外務省が定期的に3カ月に1度協議をしている。JANIC代表や、関西、九州のNGOセンターの代表が参加する。そして去年の10月からは、NGOとJICAの定期的な会議が1カ月おきに開かれるようになり、開発教育等について協議をしている。このようにNGOと政府の関係は深化、拡大しつつある。

NGO

森氏の大変フランクな、素晴らしいコメントに感心した。NGOと政府の関係がどうして変わったか、また非常に良い方向に変わってきたというお話は大変参考になった。

政府は、NGOがさらにODAのプログラムに関与することを奨励しているようだ。JENやその他のネットワークを活用して、例えばポジション・ペーパーを書いたり、あるいは日本のNGOの中でグループとして、政府のODAとの関係でどういうギャップがあり、特に平和構築といったような分野でどういうギャップがあると考えているのか、という意見をまとめていただきたい。政府にも、それを参考に今後どうすべきか考えてもらえるだろうし、CIDAがそれを翻訳してくれれば、カナダのNGOでもそれを活用することができるだろう。そして、個々のNGOもそれを活用しながら、協力を深めていくことができるだろう。

森

実はコソヴォの問題が発生してから7~8つの日本の人道援助NGOが、政府の外郭団体と一緒にコソヴォ関連の支援をやるということで、この3、4カ月一緒に話をして、同時に現場で活動している。日本政府が、神戸で使われた仮設住宅を500戸送ることになり、現在、コソヴォでこの500戸の内の200戸をJENが、そしてピースウィンズ・ジャパンが300戸を建設し始めている。そうした形でNGOも、日本政府や国連機関と共同活動をしながら、復興活動を現実にやってきており、先ほどの私の日本のNGOに対するコメントも、こういう国際機関と一緒に仕事をした結果として申し上げた。そして、私たちの中で、コソヴォの経験を人道支援という形で、NGOがどうやってきたかについ

て外務省と共にまとめたいという意見が出ている。これが実行されれば、ご提言のあった人道支援に携わるNGOの一つの考え方を提示することができるだろう。

クロージングセッション

総括および閉会挨拶

国際協力事業団(JICA)理事
伊集院 明夫

本シンポジウム開催にあたりまして、カナダからはクレティエン首相をはじめ、カナダ国際開発庁(CIDA)のヒューゲット・ラベル長官、ヘイズ上院議員他、平和構築に経験の深い18のNGOを含む多くの援助実務者および学識経験者が訪日されました。日本からもNGO関係者、学術関係者および多くの「平和構築」に関心のある方々の参加が得られ、大変感謝しております。本シンポジウムが成功裡に閉幕できますのも、参加者の皆様の御協力の賜物であります。

2日間の議論を通じて、「平和構築イニシアティブ」に象徴されるカナダの独自の平和構築へのアプローチと、我が国の平和構築に対するアプローチとの共通点や違いが明らかになりました。平和構築分野に携わっている、日本とカナダのODA実務者、NGO関係者および学識経験者の間で、平和構築のより効果的な実施や連携の方策について活発な意見交換を行えたことは大変有意義だったと考えます。また、平和構築支援においてNGOが担っていくべき役割についても、日本・カナダ双方の立場から具体的かつ前向きな議論が行われましたが、この結果が今後のNGOの活動の広がりおよび躍進に反映されるよう期待したいと思っております。

しかし、今回の議論を通じて明らかになった最も重要なことは、平和構築支援は包括的に行われなければならないということであると思っております。その大きな枠組みの中で独自のアプローチを持った各国・国際機関・NGOなど各アクターが、それぞれの専門性、得意な領域を活かして多面複合的に連携して協力を実施していくことが有益であると思っております。今回、全体としての協力を強化していくための連携協力の具体的な方策について議論が行われたことは、平和構築という大きな命題に対して、積極的かつ前向きに取り組む契機となることと思っております。

すでに前日のセッションで御紹介した通り、JICAは平和構築支援において、紛争予防、紛争中・終結直後の緊急期、紛争後の復興の各段階において協力を行っていますが、体系的、戦略的に平和構築を捉えた政策・体制はまだまだ十分に整備されているとは言えません。

このため、DAC等の国際会議への参加、本シンポジウムの開催等を通じて、この分野で国際社会がかかえる課題や各ドナーの動向を把握するとともに、JICA内部に研究会を設立して、これまでの経験を平和構築の観点から体系的、戦略的に整理し、JICAの平和構築についての基本方針を策定していく予定です。その点からも、今回のシンポジウムは、CIDAや様々なNGOの知見や経験を学ぶとともに、幅広くネットワークも築くことができ、非常に有意義でした。

最後のパネルディスカッションでは、

- ・ 日加合同による第三国におけるワークショップの開催
- ・ 「開発と平和構築」関連プロジェクトの合同レビューの実施
- ・ 日本とカナダのNGO間の相互人事交流
- ・ 日本のNGO補助金、草の根無償、開発福祉支援等のスキームと、カナダ側のNGO支援のスキームを利用した、両国のNGOによる平和構築へ向けた事業の支援

などいくつかの今後の連携の具体的方策が提案されました。これらの連携案につきましては、日本・カナダ双方のNGO関係者の意向も伺いつつ、本シンポジウムの具体的なフォローアップとして今後前向きに検討していきたいと考えております。

改めて、参加者の皆様の御協力に感謝しつつ、本日のシンポジウムを閉会させていただきます。

CANADA-JAPAN AGENDA FOR ODA COOPERATION

The Canadian International Development Agency (CIDA) and the Economic Cooperation Bureau (ECB) of the Ministry of Foreign Affairs of Japan intend to promote the overall objectives of two documents on Canada/Japan relations by Prime Ministers Chretien and Hashimoto : “Canada-Japan Agenda for Cooperation” (1996) and “Strengthening Japan-Canada Relations Toward the 21st Century” (1997), with a view to further strengthening the close and friendly ties on development Cooperation that have been attained through 13 years of joint collaboration.

The Canada-Japan Agenda for ODA Cooperation, as outlined below, promotes joint cooperation on ODA (Official Development Assistance) and provides a framework for future collaboration.

Goal and Objectives

The overall goal of the Canada-Japan cooperation on ODA is to establish a donor partnership in order to advance common ODA objectives. In order to achieve this goal, CIDA and ECB intend to work together to pursue the following objectives while regarding developing countries as equal partners :

- Strengthening the ties between CIDA and ECB. This includes regular Canada-Japan consultations on ODA cooperation, held between CIDA and ECB, with the participation of the Overseas Economic Cooperation Fund (OECF) and the Japan International Cooperation Agency (JICA) on the Japanese side, the promotion of collaboration between the field missions and the arrangement of personal exchanges between the various aid institutions of both countries ;
- Developing shared positions and strategies on ODA policy matters of mutual interest and concern ;
- Promoting and supporting relationships between various Japanese and Canadian institutions and individuals working in the field of development cooperation. These include public sector entities, research organizations, non-government organizations and institutions and private sector entities ;
- Identifying and implementing cooperation initiatives, including joint projects. Areas of complementarity will be sought in order to enhance the collective results and impact of our respective ODA programs.

Areas of Collaboration

CIDA and ECB recognize the significance of the OECD Development Assistance Committee’s “Shaping the 21st Century : The Contribution of Development Cooperation” and intend to work together for the implementation of this strategy while placing emphasis on aspects of “human security” which apply to development cooperation.

The priorities for cooperation which have been identified by CIDA and ECB include ;

- Provision of basic human needs
- Promotion of education, with a focus on primary education
- Improvement of health care
- Preservation and protection of the environment
- Focus on gender issues and women in development
- Private sector development
- Promotion of good governance
- Support for peace-building and post-conflict reconstruction (including programs for landmine removal and victim support)

With respect to regional cooperation, CIDA and ECB concentrated their cooperation mainly in Asia in the past. While maintaining this collaboration in Asia, CIDA and ECB intend to strengthen and expand joint efforts in Africa, Within the context of follow-up the second Tokyo International Conference on African Development (TICAD II), and to consider opportunities for their cooperation which would arise in other regions that are of mutual interest.

Implementation for the Canada-Japan Agenda for ODA Cooperation

1. Regular Canada-Japan ODA Consultations

The regular Canada-Japan ODA consultations serve as the principal mechanism for the promotion of ODA cooperation, providing CIDA and ECB an opportunity to review progress towards the overall goal of the Canada-Japan Agenda for ODA Cooperation and enhance or modify, as necessary, the objectives and areas of cooperation which support this goal.

The matters covered by these consultations include :

- Discussing positions and strategies regarding ODA policy and seeking shared views on areas of convergence and mutual concern.
- Identifying complementary areas of cooperation within our respective ODA programs and exploring possibilities for joint cooperation based on discussions undertaken by our respective field operations, including the identification of countries where field-level cooperation would be beneficial.
- Facilitating the realization of new proposals for joint cooperation which are identified by our respective development agencies and field operations.
- Reviewing progress regarding on-going cooperation and applying lessons that have been gained.

2. Field-Level Cooperation

In order to pursue effective ODA cooperation, CIDA and ECB recognize the need to develop closer relations between their representatives working in the field and will seek to promote exchanges of information and know-how at the field level. This will enable CIDA and ECB to identify complementary areas of cooperation at the country-level and, working together with the governments and the relevant organizations of developing countries, explore possible joint cooperation activities.



Mme Hugette Labelle
President,
Canadian International
Development Agency



Mr. Yutaka Imura
Director-General,
Economic Cooperation Bureau
Ministry of Foreign Affairs

NGOワークショップ

1999年9月18日(土)

10:00 ~ 18:00

とりまとめNGO

Canadian Bureau for International Education(CBIE),
Canadian International Institute for Applied Negotiation(CIIAN),
CARE Canada,
CUSO,
Institute for Media, Policy and Civil Society(IMPACS),
International Development Research Centre(IDRC),
Mennonite Central Committee,
World Vision Canada

NGO活動推進センター(JANIC),
日本緊急援助NGOグループ(JEN),
パートナーシップ・イン・アクション(PARinAC),
インターバンド,
ピースウィンズ・ジャパン,
他

日本・カナダNGO ワークショップ プログラム

シンポジウムに引き続き、下記のとおり日本およびカナダのNGOによるワークショップを開催します。

1. **日時：**
1999年9月18日(土)10:00~18:00
日本：パートナーシップ・イン・アクション
(PARinAC)
2. **場所：**
カナダ大使館
(4)メディアと平和構築
コーディネーター
カナダ：Institute for Media, Policy and Civil
Society(IMPACS)
3. **言語：**
必要に応じて逐次通訳を準備します。
14:00~17:00 ワークショップB
(各グループ同時進行)
4. **議題：**
(1)ジェンダーと平和構築
(2)貧困問題と平和構築
(3)緊急時対応の備えと人道支援
(4)メディアと平和構築
(5)教育(相互理解、和解教育)と平和構築
(6)子どもと平和構築
(7)キャパシティ・ビルディングおよび政府・
NGOの関係
(5)教育(相互理解、和解教育)と平和構築
コーディネーター
カナダ：Canadian Bureau for International
Education(カナダ国際教育機構, CBIE)
日本：日本緊急援助NGOグループ(JEN)
5. **プログラム**
10:00~10:15 開会の挨拶
10:15~13:00 ワークショップA
(各グループ同時進行)
(1)ジェンダーと平和構築
コーディネーター
カナダ：Canadian International Institute for
Applied Negotiation(CIIAN)
日本：ピースウィンズ・ジャパン
(2)貧困問題と平和構築
コーディネーター
カナダ：Mennonite Central Committee
日本：NGO活動推進センター(JANIC)
(3)緊急時対応の備えと人道支援
コーディネーター
カナダ：CARE Canada
(6)子どもと平和構築
コーディネーター
カナダ：World Vision Canada
日本：NGO活動推進センター(JANIC)
(7)キャパシティ・ビルディングおよび政府・NGO
の関係
コーディネーター
カナダ：International Development Research
Centre(国際開発研究所, IDRC)
日本：インターバンド
17:00~18:00
各グループ結果報告および閉会の挨拶

日本・カナダNGOワークショップ(開発と平和構築)要約

1999年9月18日

9月18日、平和構築に関わる7つの議題についての分科会が開かれ、日加のNGO、学識経験者やODA実務者を中心に活発な議論が行われた。
各テーマの議論の主要ポイントは以下の通り。

午前：10:15～13:00

1. ジェンダーと平和構築

女性は、紛争において最も影響を受けるグループであるため、女性の地位向上、エンパワーメントの必要性について途上国の認識を高めることが肝要である。一方、紛争解決・平和プロセスにおいては、主要かつ重要な行動主体として関与することが望まれる。

効果的な支援の実施にあたっては、1)平和構築における女性の特質・役割を分析・認識する、2)人口の主要部分を占める女性が積極的に意志決定に参加できるように努める、3)対立する双方のグループの女性が解決のプロセスに参加できるようにする、4)紛争解決は女性から新しい役割を奪ったり、過去の因習に回帰させるような内容であってはならない、などの諸点に配慮しなければならない。

CIDAのoperational gender frameworkの活用、CIDAが支援している「ジェンダーと平和構築イニシアティブ」との連携、国連やG8が行うキャンペーンとの協力も考慮すべきである。

2. 貧困問題と平和構築

貧困は地域ごとに異なる、多面的かつ多義的な概念であり、そのため紛争との関係も複雑となる。また貧困よりも社会的・法的不平等、グループ間の不公平が紛争を引き起こす原因となっている、といった論陣も展開された。

効果的な支援にあたっての具体的方策として、1)貧困と紛争の関係に関する研究の充実および紛争の精神的側面の理解促進、2)文化交流の促進や、地元のリーダーシップの育成、3)NGO間のネットワーク構築、ワーキンググループの結成、4)先進国・紛争国の若者を対象とした平和教育および広報活動の充実、5)日加NGOの協力の継続、などがあげられた。

3. 緊急時対応の備えと人道支援

政府とNGOは紛争、市民秩序の崩壊、感染症の流行、自然災害(地震、洪水)などの広範囲の人道危機に対応し、支援を実施してきたが、今後、「緊急時対応への備え」へと支援の重点をシフトして行く必要があり、いかにその重要性を資金提供者に訴えていくかが課題である。

一方、人道支援の弊害についても認識する必要がある。時には人道支援を実施しないことも一つの選択として検討されなければならない。

開発援助と緊急援助は現場では接点が乏しい事を再認識した上で、今後実施される人道支援の効果をより高めていくためのアイデアとして、1)NGO、政府、市民社会の重層的な関係を築き、協調して危機に対応する。2)政府とNGOの関係を強化し、また柔軟な資金調達を確立して早急かつ効果的な対応を可能にする、3)政府は内外NGOの関係を拡大・強化するために相互の人員の交流を支援する、などが提示された。

4. メディアと平和構築

マスコミは紛争前後、紛争中の各時点において紛争解決・融和促進のための影響力を持っており、NGO、政府、ジャーナリストが協力することが平和構築の一層の促進につながる事が確認された。

マスコミの包括的活用の方策として、1) NGOが自らの経験・活動を積極的に紹介し、教養・娯楽として平和を説く、2) 報道されていない事実や、真実の究明のための協力を行う、3) 平和の必要性を説いたり、融和を促進するような内容のドラマ、ラジオ番組を作成する手助けを行う、などがあげられた。

さらに、4) 政府はメディアの組織化を補助し、人員交流、平和構築に関するセミナー・勉強会などを実施する、5) インターネットなどを利用し、紛争前段階においても事実を広く公表する、6) 平和構築の枠組にメディアを組み入れる、などの提案がなされた。

午後：14:00～17:00

5. 教育(相互理解、和解教育)と平和構築

平和教育・訓練は平和構築のプロセスを通じて包括的にとらえるべきである。また、「無知であること」はそれだけで紛争や暴力の大きな原因となっている。様々な種類のトレーニングが検討・実施されているが、比較的新しい分野であり、今後の経験の蓄積が待たれる。

支援の実施に際して留意すべき事項として、1) 各プロジェクトに教育・訓練の要素を盛り込むと同時に、対象者からも学び、相互に協力する姿勢を持つことが肝要である、2) ターゲットとしては生徒・学生のみならず、あらゆる職業集団、家庭が対象となる、3) その他の国際キャンペーン(エイズ等)の戦略・結果から学ぶ、4) JICA、CIDA等のODA関係者を調停、暴力によらない紛争管理の専門家として育成する、5) 援助国内の生徒、学生を対象とした平和教育による実践の積み重ねも必要である、といった意見が述べられた。一方、6) 平和教育の究極の目標は、対立する集団の感情、態度、行動に影響を与えることであり、平和構築の教育プログラムの影響・効果の発現、測定には長期間要する、という指摘もなされた。

6. 子どもと平和構築

子どもに対する支援が重要である点については異論はないものの、子どもにとってのニーズや、子どもを対象にした効果的支援の内容については今後議論を深めて整理する必要があると認識された。

支援の必要性については、1) 子どもは被害者であるだけでなく、将来の安寧や平和への架け橋ともなるため、早急に人道的停戦を実現し、子どもを保護する必要がある、2) 「子どもの権利条約」にも記されているように、彼らは社会の一員として意思決定に参加することができる、などの理由があげられた。

また、子どもが紛争の当事者として巻き込まれる問題に対しては、3) 少年兵士反対および徴兵年齢の引き上げのキャンペーンを展開する、4) 家族の再会や再定住、少年兵の帰郷など、子どもに焦点をあてた活動を拡大する、5) NGOも政府向けに子どもの権利条約の導入の促進や、アドボカシー活動を展開すべきである、などの提案がなされた。

7. キャパシティ・ビルディングおよび政府・NGOの関係

キャパシティ・ビルディングには諸側面あるということが確認された。第一に、紛争管理、ガバナンス、人権など平和構築の側面に対処する地方政府の能力、第二に、紛争国や紛争の危険がある国に開発・人道援助を実施する外部行動主体の能力の向上である。そして、第三にローカルアクターの能力であり、NGOはこうしたアクター間の相互作用が平和構築の鍵であり、また同時に、紛争に巻き込まれている人たちが紛争解決における重要な潜在的なパートナーであることを認識しなくてはならない。

具体的方策としては、1) 紛争の原因は、政治的な状況に根ざすものが多いので、NGOや援助国政府は当該国の政治・政策分析を行う能力を向上させる、2) 政府、軍隊、警察、NGOの相互かつ多面的な交流の場を設定して意思疎通を図る、3) 包括的な平和構築のためには、軍事政権成立の背景、国家債務の把握、武器取引の実状、民族主義の台頭、国家運営の失敗、組織的犯罪・テロなどについての理解が不可欠である、4) 法的紛争処理の役割についての啓蒙やその訓練のための協力を重視する、などの意見が出された。

カナダ・参加グループ概要紹介

ALTERNATIVES オルタナティヴズ

Alternativesは70年代、80年代のカナダ第三世界連帯・平和運動から発展したものである。独立、無党派、非営利団体であるAlternativesは選任された役員会により運営され、25名のスタッフが共同体として働いている。また、600名を超す会員を有する任意団体である。会員の多くは研究、情報、教育の分野で働いており、ケベック、オンタリオを拠点として活動している。最近(1999年)の予算は約500万ドルであり、うちCIDAからの寄付が約55%を占める。

Alternativesは二つの主要なプログラムを持つ。

(1)世界開発、民主化、平和構築といった事項におけるカナダ人の意識を高めるカナダのプログラム。このプログラムは青年のインターンシップとともに、マスメディア、公開会合を通して実行される。

(2)国際プログラムは、アフリカ、アジア、南米、東欧にて65以上のプロジェクトを実施している。

Alternativesにとって、平和構築は民主化・人権、社会正義・社会経済開発を含む連続体の一環である。持続性ある平和は、「紛争除去」に相対して「民主的・アカウンタブルな国家と協力する市民の積極的動員を必要とする。私共の平和構築活動は、コミュニティ間対話(コンゴとブルンディ)、アドボカシー・ロビーキャンペーン(パレスチナ)、国家-市民社会対話(ボスニア)、地雷教育・アドボカシー(イエメン)、ピースキャンペーン(インド、パキスタン)など、幅広い活動を含んでいる。Alternativesにとって平和構築の前途を開発することは、カナダのピース・アジェンダを発展させ、世界のいくつかの平和事項への市民の理解を養い、異なるコミュニティ、特に最近では難民、移住者とのカナダ自身の紛争解決の平和的メソッドを開発するために活動することを含む。

連絡先：

Pierre Beaudet
3680 Jeanne Mance Bureau 440
Montreal, QC
H2X 2K5
電話：(514)982-6616
ファックス：(514)982-6122
Eメール：pbeaudet@alternatives-action.org
ホームページ：http://www.alternatives-action.org

THE CANADA-ASIA WORKING GROUP (CAWG)

The Canada-Asia Working Group(CAWG)はアジアの正義、人権のために活動する教会内連合である。過去20年間、CAWGは、会員が普遍的に正義や市民権、政治的権利を求めて闘うアジアの人々、特に貧しい人々との連帯を示すことを支援してきた。CAWGはアジアの教会パートナーを支援し、カナダのアジアとのリンクを研究・記録し、この件についてカナダの教会会員、一般大衆に報告、カナダ国内において、また国際的に人権を支援する政策を唱道してきた。

CAWGはアジア太平洋地域のいくつかの平和構築イニシアティブにおいて積極的に活動している。80年代、90年代にCAWGは普遍的な平和イニシアティブ、南北朝鮮の再統一、Tozanso

Glionプロセスに参加した。これらの会合で築かれた枠組みにより、特に朝鮮に広がる敵のイメージを打ち消す観点から、同国に関するさらなる情報を利用可能なものとするのが求められた。これは朝鮮の人々が再統一事項に関する議論に参加する能力を養い、北朝鮮のクリスチャン・コミュニティと直接連絡をとることを促進するために必要である。これらのプロセスの同意、勧告は完全な実施に際し困難なチャレンジに直面しているものの、いかに普遍的な団結が平和構築上、力強い道具として機能しているかを検証してきた。これらのプロセスで検証されてきた平和と正義相互の関係は、またCAWGが参与した1992年のフィリピンとの教会の平和に向けた努力に例証された。同プロセスから生まれた勧告はカナダ政府、フィリピンとの教会関係に引き続き影響を与えている。CAWGはスリ・ランカと、最近では東チモールでの普遍的平和のための努力にも携わっている。

連絡先：

Marie O' Brien
213-947 Queen St., East
Toronto, ON M4M 1J9
Canada
電話：(416)465-8826
ファックス：(416)463-5569
Eメール：mobcawg@web.net

CANADIAN BUREAU FOR INTER- NATIONAL EDUCATION(CBIE) カナダ国際教育機構

カナダ国際教育機構(CBIE)は教育を通じた国際協力に携わる学術団体、民間セクター・NGO、国際機関・個人で構成される国の会員団体である。1960年代半ばよりCBIEは、おそらくカナダ国際教育の中心となり、実質的にすべての分野における活動を受け持っている。

過去10年間、CBIEは、世界中の国における国際教育活動に必要な5億ドルほどの資金を管理してきた。CBIEの中東、ラテンアメリカ、アジア、アフリカ、カリブ諸国、中央・東ヨーロッパでのプロジェクト活動範囲は、トレーニングと技術協力双方を含み、以下のものを含む。

- ・教育・技術協力プロジェクトの計画、管理
- ・他国との教育交流
- ・教育に携わる省、機関への地方・国際コンサルタントの提供
- ・フェローシップ、スカラシップ、トレーニングプログラムのマネージメント
- ・教育機関強化、キャパシティ・ビルディングの国内サポート提供

CBIEはまた平和構築の分野にも積極的である。CBIEは、教育機関は平和な人間関係に向けて青年の態度、スキルを形づくる力を有し、これが平和構築プロセスの重要な構成要素になると信じている。紛争解決スキル・戦略を学校カリキュラムに結合させることで、学生は大変若い年齢で、いかにして紛争状況を平和的に管理、解決するかを学ぶことができる。この信念はハイティ、レバノンにおけるCBIEの平和構築活動の前提条件である。

連絡先：

Mary Biggs, Vice-President

Karen Dalkie, Project Manager
 220 Laurier West, Suite 1100
 Ottawa, ON
 K1P 5Z9
 電話 : (613) 237-4820
 ファックス : (613) 237-1073
 Eメール : mbiggs@cbie.ca, Kdalkie@cbie.ca
 ホームページ : <http://www.cbie.ca>

CANADIAN CENTRE FOR INTERNATIONAL STUDIES AND COOPERATION (CECI) カナダ国際問題協力センター

カナダ国際問題協力センター(CECI)は、1938年より途上国で積極的に活動しており、毎年、50の主要な相互的・多角的イニシアティブを含む、150のプロジェクトを実施している。

CECIの専門知識分野は以下の通りである。

経済開発と貧困緩和、民主主義、人権と紛争予防、社会・コミュニティ開発、環境と自然資源管理、人道救助と復興(リハビリテーション)。CECIは政策分析、フィージビリティ・スタディ、プロジェクト計画、実施と評価、キャパシティ・ビルディング、紛争予防のための交渉、海外で働く職員を含む人材の雇用と訓練、専門家交換、シンポジウム・セミナー調整、情報交換、文書研究・出版を含む広い範囲のサービスを提供している。

1995年よりCECIは、CIDAとAgence de la Francophonieの援助のもと、グアテマラとフランス語圏アフリカにて交渉トレーニングに関する80以上のワークショップを開いてきた。ワークショップは国家対話の実施に向け、グアテマラ統括によるCECIの雇用をもたらした。一方、国家調停者ブルキナ・ファソはCECIに、交渉、調停に関して、ハイランクの公務員、上院議員を訓練、フォローアップするよう求めた。ギニアの研究者・教員ユニオンとの協力により、CECIは最近交渉トレーニングに関する教員を提供し、小学校のカリキュラムに導入される平和教育のための資料やメソッドを開発している。CECIはニューヨークのInternational Peace Academy(IPA)、ノールウェーのFAFOとともに、ハイティの市民社会リーダー間の政策対話プロセスを促進している。また、難民との幅広い平和構築プロジェクト(復興)、迅速な影響をもたらすプロジェクト、戦争による被害を受けた子ども対象の心理的支援を実行している。

連絡先 :

Therese Bouchard
 180 rue Sainte-Catherine
 Montreal, QC
 H2X 1K9
 電話 : (514) 875-9911
 ファックス : (514) 875-6469
 Eメール : thereseb@ceci.ca
 ホームページ : <http://www.ceci.ca>

THE CANADIAN INTERNATIONAL INSTITUTE FOR APPLIED NEGOTIATION (CIAN)

The Canadian International Institute for Applied Negotiation (CIAN)は地域、国家、国際レベルでの破壊的紛争を防止・解決するために尽力している。CIANは革新的ADR技術、応用研究を国家的、国際的に平和構築、調停、紛争解決専門家の訓練実施に統合している。CIANの役員は彼らの国際・国家紛争解決におけ

る経験を、同訓練の計画、開発、デリバリーに役立てている。調停者として、彼らは紛争解決作業時の教訓を通して培った理論・情報に基づく技術を使用することができる。

CIANは以下三つのプログラムを通して、目的に向かい活動している。

- (1) 国際プログラム : CIANの役員、国際諮問委員会は研究を実施し、平和構築・紛争解決サービスを提供している。サービス提供にあたってはしばしばローカルレベルのアクターと長期パートナーシップを結び、紛争解決に伴う持続性ある平和構築、レバノン、ハイティ、リトアニア、ルーマニア、スーダン、アジア太平洋でのキャパシティ・ビルディング構築に貢献している。CIANはまた「平和構築・紛争解決認可プログラム」を提供している。
- (2) 国内協力プログラム : CIANは注文に応じた訓練を提供し、交渉、調停、コンセンサス構築、紛争解決システムデザインに熱心なConcorde Inc.との戦略的同盟を通じて、公共・民間セクタークライアントのためのプロジェクトを実施している。
- (3) 実務家プログラム : CIANの調停者・トレーナーは交渉、調停、紛争分析、紛争解決システムデザインに関する専門訓練を計画、開発、デリバリーするために、紛争解決時の彼らの経験を役立てている。CIANは「紛争ワーカー」のための実務家退却プログラム等の他のプログラムと同様、代替可能な紛争解決に対し、力強く、相互に影響をおよぼす「認可」を与えている。

連絡先 :

Flaurie Storie
 200 Elgin St., Suite 701
 Ottawa, ON
 K2P 1L5
 電話 : (613) 237-9050
 ファックス : (613) 230-1651
 Eメール : concian@intranet.ca
 ホームページ : <http://www.canadr.com>

THE CANADIAN PEACEBUILDING COORDINATING COMMITTEE (CPCC) カナダ平和構築委員会

1994年に設立されたThe Canadian Peacebuilding Coordinating Committee(CPCC)は、人道援助、開発、紛争解決、平和、教会基盤、人権を含む幅広いセクターのカナダの非政府組織・機関、大学人、その他の個人によるネットワークである。CPCCは非政府コミュニティ間、また同コミュニティと海外パートナー間・カナダ政府間において進行中の学習、政策対話プロセスを助長・促進している。

CPCCは今日、平和構築学習に関する以下のようなワーキング・グループを持っている。

ユース・ウィングを含む「子どもと武装紛争」、「性と平和構築」、「小火器」、「住宅建設とコミュニティサービス」、「南アジアの友達」、「アフガニスタン」。CPCCのウェブサイト(www.cpcc.ottawa.on.ca)は、平和構築に関するカナダの団体、個人や、これに関わる多くの書類、レポートのデータベースを備えている。CPCCは会費、NGOコミュニティからの助成金、カナダ外務国際貿易省平和構築・人間課からの補助金による資金提供を受けている。

連絡先 :

Janet Durno, Coordinator
 1 Nicholas Street, #510, Ottawa, Ontario
 K1N 7B7

電話 : (1-613) 241-3446
 ファックス : (1-613) 241-5302
 Eメール : cpcc@web.net
 ホームページ : <http://www.cpcc.ottawa.on.ca>

Robin Hay
 27 Clarendon St
 Ottawa, ON
 K1Y 0P3
 電話/ファックス : (613) 729-9564
 Eメール : rjhay@home.com

CANADIAN RESOURCE BANK FOR DEMOCRACY AND HUMAN RIGHTS (CANADEM)

CANADEMの役目は人権、平和構築、民主主義、兵たん学、安全保障等の分野のスキルを持ったカナダ人のリソース・バンクをつくり、運営することである。CANADEMは国連、他の国際機関がフィールド作用を行使するための市民頼りの機構である。1999年7月時点でのCANADEMの個人登録者数は753人であった。

国連や他のいかなる国際団体や、カナダの団体も自由にCANADEMを利用して特定のミッション、ポストの適任候補者を見いだすことができる。CANADEMと連絡をとり、必要とされる個人のタイプのプロフィールと、彼らに課せられる仕事の詳細を提供すればよい。そうすればCANADEMは独自のデータベースを探索し、可能性ある候補者の氏名、履歴書を送付する。送付を受けた後は、国際団体が関心ある個人と直接連絡をとり、彼らを雇うことができる。個人候補者はこのような国際的職業紹介の手段としてCANADEMを利用する。なお個人候補者の範疇には、休暇をとることのできる個人、NGO、専門的・学術的団体、会社、公務員、警察などの職員を含む。

CANADEMはカナダ外務省と契約関係にある、当サービス提供のための独立したNGOであることに注目してほしい。サービス提供費用は無料である。

連絡先 :

Lucie Lalanne
 1 Nicholas St., Suite 1102
 Ottawa, ON
 K1N 7B7
 電話 : (613) 789-3328
 ファックス : (613) 789-6125
 Eメール : canadem2@ibm.net
 ホームページ : <http://front.web.net/canadem>

CARE CANADA

CARE Internationalとは日本、カナダ、アメリカ、オーストラリア、イギリス、デンマーク、ドイツ、フランス、ノルウェー、オーストリアに展開する独立した10のCAREの連合である。各々のCAREを率いるメンバーは自己の権利において非営利かつ非セクト主義の団体であり、アフリカ、アジア、ラテンアメリカ、中東、東欧の70以上におよぶ途上国でのCAREプログラムに貢献しその運営を補助している。プログラムにおいては、毎年5000万人以上の人に緊急救助、リハビリテーション、持続可能な開発の受益を提供している。CARE Canadaはボスニア・ヘルツェゴヴィナ、ブルンディ、カメルーン、クロアチア、インドネシア、ケニア、ザンビア、ジンバブエ、アルバニアにおける

CARE Internationalの活動を調整する役目を担っている。特別な関心事項として、CARE Canadaは現在、パレスチナ、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、そして最近ではアルバニア・コソヴォの危機的状況における多くの平和維持・紛争解決・平和構築プロジェクトを調整している。

パレスチナにおいて、CAREは青年団体、マルチメディア活動、民族間の紛争に関する事項に焦点をあてたワークショップとの連携を促進する「青年と民主主義プロジェクト」を実施している。CAREはまた、高度な成功をおさめている「ポピュラー・シアター・プロジェクト」を支援している。同プロジェクトにおいては、社会的トラウマ・ヒーリング、ステレオタイプ、偏見、ジェンダー、民族間コミュニケーションなどの事項に関する開発の話を取っている。ボスニア・ヘルツェゴヴィナにおいては、CAREはNORAD、CIDAより資金提供を受け、社会変革の媒介者として青年、女性、高齢者に焦点をあてた「市民社会開発プロジェクト」を実施している。同プロジェクトはまたNGO財団を支援している。財団では五つの国際的NGO(CARE、IRC、CRS、WV、ICVA)が、開発・市民社会活動の一環として地方NGOの制度強化、キャパシティ・ビルディングを調整している。CAREは高度な成功をおさめているボスニアでの「開発プロジェクトにおけるシアター」プロジェクトも支援している。

連絡先 :

John Scoggan
 PO Box 9000
 Ottawa, ON
 K1G 4X6
 電話 : (613) 228-5697
 ファックス : (613) 226-5777
 Eメール : johns@care.ca
 ホームページ : <http://www.care.ca>

CUSO カナダ大学奉仕機構

CUSOは、社会とは人々が威厳ある存在を築き、その十分な潜在力を発揮する場であると信じ、地球規模の社会正義のための同盟をサポートしている。40年近くにおよぶ経験から、CUSOは社会正義の実現なしにいかなる持続可能な人間開発もありえないことを確信した。結果として、今日CUSOは自由、自決、性・人種の平等、文化的生存、環境の持続可能性を求めて奮闘する人々とともに活動している。CUSOは主に、地方で必要な特殊スキルを提供する途上国援助計画参加者の配置を通してこういった活動を続けている。配置の間、CUSOはカナダや国際社会で類似した関心を持つグループの活動をさらに強化しうる経験を得た。CUSOは以下の分野を含む平和構築イニシアティブにおいて、実に豊富な経験を有している。それは紛争解決、経済復興、特に性的暴力からの個人的安全保障、人権訓練・アドボカシー、NGOのキャパシティ・ビルディング、市政府のキャパシティ・ビルディング、市民教育・訓練、メディア開発・訓練、難民・避難民の再統合である。

事例として以下のようなものがある。

- ・CIDAの資金提供を受ける共同実施機関として、ナイジェリアで1996年から今日まで行われている民主開発プロジェクトに携わり、ナイジェリアの民主プロセス強化に努めている。
- ・モザンビークにて、平和構築基金の支援による「武器からツールへの移行」プロジェクトを実施し、武器にかわるコミュニティ再建のためのツールを提供している。
- ・最近、民主プロセスへの参加を奨励するため、「インドネシア

における平和構築、民主化実行のための教育」プロジェクトを開発している。

- ・東チモールにおいて、他のカナダNGOと協力し1999年8月の投票に伴う非政府、コミュニティ・ベースのプロジェクトの調整をしている。

連絡先：

Debby Cote
400-2255 Carling Avenue
Ottawa, ON
K2B 1A6
電話：(613) 829-7445
ファックス：(613) 829-7996
Eメール：debby.cote@cuso.ca
ホームページ：http://www.cuso.ca

Institute for Media, Policy and Civil Society (IMPACS)

IMPACSフリーメディア・平和構築プログラムは、責任ある開かれたメディアは、長期的平和・よい統治・人権尊重や民主的開発の必要条件であるという単純な前提に基づいている。我々の目標は次の二つである。平和構築におけるメディアの役割に関する理解のギャップを明らかにし、民主化への過渡期にある国々に対して専門的なメディアトレーニングおよび補助を行う。

調査と政策：IMPACSは、著名な学者とともに、メディアプロジェクトを分析し、レポートや報告書を作成し、平和構築に必要な政策分析を行う。毎年、IMPACSは学者・実務者・政府関係者を集め、メディアと平和構築に関する問題に関する「シンクタンク」を実施している。

トレーニング：IMPACSはまた、表現の自由のためのカナダジャーナリスト会議などのメディア組織とともに、ジャーナリストのためのトレーニングプログラムを実施している。1999年には、二つの非営利団体の要請に応え、一つはインド・パキスタンのプレス間でメディアと平和構築に関するワークショップ開催の補助を行い、もう一つはカンボジアの非営利団体がジャーナリスト、特にラジオ制作に関する人々を長期間トレーニングできるように、手助けをした。また、カンボディアのプロジェクトはCIDAの平和構築基金を通して、カナダ政府の補助を受けて実施された。

連絡先：

Shauna Sylvester
Suite 910, 207 West Hastings St.
Vancouver, BC
V6B 1H6
電話：(604) 687-7408
ファックス：(604) 682-4353
Eメール：shaunas@impacs.org
ホームページ：http://www.impacs.bc.ca

International Children's Institute(ICI) 国際子供協会

ICIは、子どもの感情を扱う能力を形成・発達させ、戦争後の生活を再建することによって彼らが心理的トラウマを乗り越えるのを手助けする、非営利の人道援助団体である。1992年の設立以後、国際子供協会はカナダおよび世界各地で、コミュニティに根

づいた心理社会的プログラムを開発・実行してきた。

協会が実施してきた「架け橋プログラム」は、家庭・コミュニティ・学校に根づいたプログラムで、心理学・社会コミュニティ開発・教育・健康・コミュニケーションなどの分野で国内および国際的な専門家を集めて行っている。このプログラムの目的は精神的な外傷を被っている子どもたちに、様々な経験を共有させ、それに対処していく技術を作り出し共有させることによってトラウマから立ち直る手助けをすることである。グループディスカッション・物語・人形劇や芸術を通して、子どもたちは大人に対して、コミュニティの中で平和に暮らすには何が必要か、語りかけてくる。このような形の自己表現法を通して、子どもたちは自分の周りにいる大人に対して自分の感情を表現することができるようになる。

メディアはコミュニティ開発アプローチにおけるすべてのコミュニティ・セクターと同様に、平和的コミュニケーション、ひいては平和構築のための戦略を識別し、文書化し、広めることに携わる。始まりはいつでも子どもたちの声である。子どもたちの声によって、平和的にコミュニケーションを行うにはどうすればよいかが見えてくる。

連絡先：

Alan Pearson
1255 Phillip Square
Montreal, QC
H3B 3G1
電話：(514) 695-6757または(416) 778-0701
ファックス：(514) 874-0866
Eメール：icimtl@globetrotter.net

International Development Research Centre (IDRC) 国際開発研究所

IDRCは、開発途上国の研究者やコミュニティが社会・経済・環境問題を解決するための助けとなるよう、カナダ議会によって創設された公的機関である。

1996年10月、IDRCは武力紛争からの社会復帰のための理解やチャレンジに応え、「平和構築および復興プログラムイニシアティブ(PBR PI)」という新しいプログラムを発足させた。PBR PIの使命は、武力紛争から立ち直りつつある国々(南アフリカ・モザンビーク・アンゴラ・パレスチナ・グアテマラなど)の平和・和解・社会平等や持続的開発への困難な移行を助けるためのツールとして、調査・支援・政策開発・能力向上を促すことである。IDRCのプログラムの中で、PBR PIは二つの点で他とは違ったものであるといえる。第一に、紛争後の社会の開発への挑戦に焦点を当てていること、第二にそのプログラムのアプローチが平和構築と復興プロセスにおける活動に貢献するように作られていることである。プログラムは、特定の内容に関する調査・政策発展・能力向上への補助の他、変化するPBRと開発についての国際的・比較的・地球規模での調査補助などを通して、平和構築を促進するものである。

加えて、PBR PIでは他のパートナーと共同で、平和構築政策やプログラムを設計・実行・評価するためのツールや方法論を開発している。そのようなツールの一つとして、紛争前・紛争中・紛争後の開発プロジェクトの影響に関する理解を深めるための、平和および紛争影響評価(PCIA)フレームワークがある。

連絡先:

Necla Tschirgi
 PO Box 8500
 Ottawa, ON
 K1G 3H9
 電話:(613) 236-6163 ext. 2318
 ファックス:(613) 567-7748
 Eメール: ntschirgi@idrc.ca
 ホームページ: <http://www.idrc.ca/peace>

The Lester B. Pearson Canadian International Peacekeeping Training Centre(PPC)

平和維持トレーニングセンター(PPC)は、新平和維持パートナーシップとして知られている現代の平和維持活動の効果を改善するために組織と個人を結びあわせることを目的としている。これらの組織には、軍；文民警察；人権および人道援助を行う政府・非政府機関；外交官；メディア；開発および民主化プログラムを支援する組織などが含まれている。

平和維持の傘は、紛争後の復興・開発・選挙などの平和構築要素を含んだものである。PPCIは、平和維持/平和構築のすべての分野での調査を指導し、軍・NGO・政府機関・文民警察や平和維持に関係するすべての人を教育し、その成果を発表する活動を行う。その他の活動として、次のようなことを行っている。

- ・1999年3月、DFAIT、MFA、日本とマレーシアの外務省と共催で、東京で「変容する現代の平和維持」と称する1週間のセミナーを開催した。
- ・1996年に在日カナダ大使館で日英2カ国語で開催した「日加現代平和構築セミナー - 未来に向けて - 」。
- ・日本でのセミナーをもとにした「国連PKOと日本の役割」出版。
- ・Work in Progress、1~12章、「現代の平和維持に関する研究」。
- ・客員研究員として防衛研究所のタカイ・ススム氏を招致。

連絡先:

Christine Dodge
 PO Box 100
 Clementsport, NS
 BOS 1E0
 電話:(902) 638-8611 ext. 118
 ファックス:(902) 638-3344
 Eメール: cdodge@ppc.cdnpeacekeeping.ns.ca
 ホームページ: <http://www.cdnpeacekeeping.ns.ca>

Mennonite Central Committee(MCC) メノー派教徒中央委員会

MCCは、北アメリカのキリスト教メノー派教徒による救済・奉仕・開発機関である。貧困・紛争・弾圧・自然災害などの被害に遭っている人々のために働いている教徒を通して、神の愛を明示することを目的としている。MCCは物資援助・平和構築・農業・健康と栄養・教育・アドボカシー・コミュニティ経済開発などの分野において活動している。

MCCは1920年、ロシアとウクライナで起きた革命・戦争によって生じた飢饉と人材不足に対処するため、創設された。1940年には、第二次世界大戦の苦しみに対処するため、組織が拡大される。MCCは戦争の相手に対する相互補助の機会を見つけ、戦争終了後にはヨーロッパで救済・難民プログラムを創設した。1950、60年代には活動範囲をアジア・アフリカ・ラテンアメリカ

に広め、現在ではカナダとアメリカを含めた50カ国以上で、900人が2年あるいは3年の任務に就いている。

MCCのボランティアの多くは、広い範囲にわたる開発活動に従事している。第一の目的は、地域グループの能力を強化することである。可能な限り、ボランティアたちはメノー派教徒や他の布教機関・地域の教会とともに活動する。その設立当初から、MCCは人種・宗教・国籍・政治信条・社会的地位にかかわらず、どこでも活動を行ってきた。相互性・文化尊重・奉仕・パートナーシップ・平和・平和が、MCCの重要なコンセプトである。

連絡先:

Chris Derksen Hibert
 63 Sparks St. Suite 803
 Ottawa, ON
 K1P 5A6
 電話:(613) 238-7224
 ファックス:(613) 238-7611
 Eメール: chrisdh@web.net
 ホームページ: <http://www.mcc.org>

Partnership Africa Canada(PAC) パートナーシップ・アフリカ・カナダ

PACは、調査研究と政策対話の分野で活動しているカナダとアフリカのNGOの連合体である。PACは、NGOを政策対話に組み込み、ワークショップや会議を計画することによって市民・NGO・政府・国際機関の間の対話を進めるよう、努力している。PACメンバーのなかには、平和や和解活動に取り組んでいるところもある。

PACはまた、特定のニーズに応えるべく、特別なイニシアティブを実行している。例えば、PACとカナディアン・シエラ・レオーネ・ワーキンググループは現地の二つのNGOと協力してシエラ・レオーネにおける平和構築・和解プロジェクトを進めている。このプロジェクトは、コミュニティレベルでのワークショップ開催、Bo地区で小規模プロジェクト基金創設などを行うものである。さらに現在PACでは、紛争の原因の一つであるシエラ・レオーネのダイヤモンド貿易に関する調査を完了しつつある。この調査は、和平プロセスを進め、シエラ・レオーネの長期的発展を目指して行われている。

また現在アフリカ大湖地域で、市民社会グループによるイニシアティブ研究プロジェクトを実施している。これにより、未来への大きな希望であるコミュニティ・レベルのグループ、特に女性のグループが成長していることがわかった。この研究が、これらのイニシアティブにより、彼らが地域市民社会組織の力を強め、和平プロセスでの重要性を増しているという事実を理解させることができるよう、望んでいる。

連絡先:

Akouete Akakpo-Vidah
 323 Chapel St.
 Ottawa, ON
 K1N 7Z2
 電話:(613) 237-6768
 ファックス:(613) 237-6530
 Eメール: pac@web.net
 ホームページ: <http://www.web.net/pac>

United Nations Association in Canada (UNA - Canada) カナダ国連協会

UNA-Canadaは、国連の活動内容に興味を持っているカナダ国民に情報を提供し、教育を行う慈善団体である。セミナー、会議、ウェブサイト(www.unac.org)、コミュニティや学校での教育プログラムなどを通して、UNAカナダとその協力者は、開発・人権・持続的開発・平和と安全保障といった問題群をカナダ政府や国民に対して意識させるよう努力している。UNAカナダは教師や生徒のための教材作成、政府・私的セクター・NGOなどのリーダーに対する情報提供などを行い、国連の活動に理解を深めてもらうよう活動している。また、UNAカナダは国連協会世界連合を通して世界的に活動している。

現在UNAカナダにおいて最も問題をなっているのが、平和構築である。「良い統治と民主化：国際機関の役割」と題した会議では、平和構築を推進する国連機関の活動について、カナダの議員およびリーダーに対して情報を提供した。(英語および仏語で出版された)10ページにわたる会議報告書は、ウェブサイトにも掲載され、様々な形で活用された。また、UNAカナダは「Action Guide: A resource Manual on Human Rights for Secondary School」という冊子をカナダ全国の中等学校へ配布し、カナダ人の国連の人権活動に関する理解を深めた。カナダ全土にわたる地方支部を通して、平和や平和関連の問題に関するプログラムを実施している。現在では、UNAカナダは平和文化年のための資料等作成を急いで進めているところである。加えて、UNAカナダは国連安全保障理事会に関するいくつかのセミナーを開催してきた。平和構築はこれからも、UNAカナダの主要な課題として継続していくであろう。

連絡先：

Harry Qualman
900-130 Slater St.
Ottawa, ON
K1P 6E2
電話：(613) 232-5751 ext. 223
ファックス：(613) 563-2455
Eメール： harry@unac.org
ホームページ： <http://www.unac.org>

World Vision Canada

ワールドビジョン・カナダは、世界中のパートナーと共に、100カ国以上で人道援助および開発援助に携わっている。また、ワールドビジョンは地域コミュニティと共に、地域の開発プログラムに平和構築を組み込み、紛争が起こりやすい状況を緩和する活動を行っている。そのような平和構築活動として、紛争を経験した人々の和解を進める；被災児の救済；家族の再会；平和的手段による紛争解決；女性および子どもの安全を守り、保護する地域的メカニズムの構築；地雷発見トレーニング；地雷による被害者のリハビリ；地雷禁止のアドボカシー；平和および安全に関連したアドボカシー、などの活動を行っている。このような活動を行う場所として、ウガンダ北部の子どもの兵士のためのグル・トラウマ治療センター、ルワンダにおける青年の間の和解プログラム、インドにおけるヒンズー教徒とイスラム教との架け橋プログラムなどがある。

ワールドビジョンは地域開発プログラムによる最近の研究によって、コミュニティ開発活動に平和構築を組み込むための実用的手段を作り出した。子どもを対象とするNGOとして、ワール

ドビジョン・カナダは武力紛争への子どもの参加を防止する活動に注目している。これには、特に女兒の状況に注意を払った子ども保護プログラムや、紛争が起こりやすい環境下での子どもの権利を守るためのアドボカシーなどがある。

連絡先：

Kathy Vandergrift
97 Alpine Avenue
Ottawa, ON
K2B 5R9
電話：(613) 820-0272
ファックス：(613) 721-9660
Eメール： kathy_vandergrift@worldvision.ca
ホームページ： <http://www.worldvision.ca>

参加者の略歴(順不同)

飯村 豊

現職：1999年8月から外務省経済協力局長。

経歴：1997年8月 欧亜局審議官、1995年7月 在フランス大使館公使、1992年8月 在アメリカ合衆国大使館公使、1990年8月 大臣官房報道課長、1988年1月 経済協力局技術協力課長、1987年11月 経済協力局政策課企画官、1985年1月 在フィリピン大使館一等書記官、1982年11月 大臣官房人事課首席事務官、1981年8月 アジア局南東アジア第一課首席事務官、1979年7月 在フランス大使館一等書記官、1977年9月 在ソヴィエト連邦大使館二等書記官、1969年4月 外務省入省

学歴：1969年3月 東京大学教養学部教養学科中退

伊藤 憲一

現職：1999年 日本予防外交センター運営委員長、1991年 グローバルフォーラム世話人事務局長、1990年 財団法人日本国際フォーラム理事長、1984年 青山学院大学国際政治経済学部教授。

経歴：1977年外務省退官後、外交評論活動に従事。青山学院大学、東京大学等で教鞭を執る傍ら、外交国際問題のシンクタンクや国際交流団体を主宰。1977年まで在モスクワ、在マニラ、在ワシントンの各大使館にて書記官、外務省国際資料部、経済協力局にて事務官。75年サイゴン陥落直後、外務省アジア局南東アジア第一課長に就任、対北ベトナム外交正常化に尽力。1960年外務省入省。

学歴：1961-63年 ハーバード大学大学院にて国際政治学、ソ連外交論を専攻、1960年 一橋大学法学部卒業。

主要著書：『国家と戦略』中央公論社 1985、『大国と戦略』文芸春秋 1988、『「二つの衝撃」と日本』PHP研究所 1991、『地平線を越えて』三田出版会 1993、『超近代の衝撃』東洋経済新報社 1995

連絡先：日本予防外交センター

〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-12 チュリス赤坂803

電話：03-3584-7457 ファックス：03-3589-5120 Eメール：jcpd@ifir.or.jp

ホームページ：http://www.jcpd.gr.jp

大西 健丞

現職：ピースウィンズ・ジャパン主任調整員

経歴：1999年5月 アルバニア、コソヴォ自治州内でのコソヴォ難民支援、1997年1月 ルワンダ帰還難民支援調査、1997年10月 インドネシア・イリアンジャヤ州干ばつ被災民緊急支援立ち上げ、1996年9月 イラク軍侵攻によるクルド自治区内緊急プロジェクト立ち上げ、1997年8月 モンゴル・ストリートチルドレン支援プロジェクト立ち上げ、1996年2月 クルドプロジェクト立ち上げ、1996年2月 ピースウィンズ・ジャパン主任調整員、1994年 アジア人権基金イラク北部担当コーディネーター。

学歴：1995年 英国ブラッドフォード大学平和研究学部国際政治・安全保障学修士課程、1993年 英国イースト・アングリア大学開発学部ディプロマ課程、1991年 上智大学文学部新聞学科卒業。

連絡先：ピースウィンズ・ジャパン

〒107-0062 東京都港区南青山4-14-13

電話：03-5775-3391 ファックス：03-5775-3392 Eメール：pwj@peace-winds.org

ホームページ：http://www.peace-winds.org

岡安 利治

現職：1999年6月からAMDAプロジェクト推進局局长

経歴：1998-1999年 AMDA事業推進局シニアプログラムマネジャー、1997-1998年 AMDA事業推進局プログラムマネジャー、1997年7月 国際連合ジュネーブ事務局広報部広報局人道問題局にてインターン、1997年 フランス・マルセイユ日本人学校非常勤講師。

学歴：1997年 エクス・マルセイユ第三大学法学部大学院博士前期課程国際人道援助学科卒業、1996年 エクス・マルセイユ第三大学法学部大学院博士前期課程法制史・政治思想史学科卒業、1994-95年 ポワティエ大学カレル校に語学留学、1994年

埼玉大学教養学部教養学科国際関係論卒業。

連絡先：AMDA本部

〒701-1202 岡山県岡山市櫛津310-1

電話：086-284-7730 ファックス：086-284-8959 Eメール：toshi@amda.or.jp

ホームページ：http://www.amda.or.jp

熊岡 路矢

現職：1995年6月から日本国際ボランティアセンター(JVC)代表理事。NGO活動推進センター(JANIC)理事、対人地雷廃絶日本キャンペーン世話人、カンボジア市民フォーラム事務局長、北朝鮮子ども救援キャンペーン事務局長。

経歴：1993年 カンボジア市民フォーラム事務局長、1990 - 1992年 JVCベトナム代表；ハノイ在住、1986 - 1991年 カンボジア国際NGOフォーラム執行委員、1985 - 1988年 JVCカンボジア代表；プノンペン在住、1983 - 1985年 JVC事務局長；タイ担当等、1981 - 1982年 UNHCRシンガポール職員、1980年 タイでのJVC設立に参加、UNHCRと共同でインドシナ難民キャンプで支援活動。1996 - 1997年 東京経済大学講師、1994年 明治大学経営学部特別講師；国際関係論。

緊急救援として：エチオピア(1985)、北朝鮮(1996 - 1999)、ルワンダ(1996 - 1997)、ソマリア(1989)、ユーゴスラヴィア(1999)。

主要著書：『NGOの挑戦』めこん社 1990、『カンボジア最前線』岩波新書 1993、朝日新聞「論壇」など。

連絡先：日本国際ボランティアセンター(JVC)

〒110-8605 東京都台東区東上野1-20-6

電話：03-3834-2388 ファックス：03-3835-0519 Eメール：michiya@jca.apc.org

ホームページ：http://www.jca.ax.apc.org/jvc

黒澤 啓

現職：1999年4月から国際協力事業団 企画部環境・女性課長。平和構築、環境、ジェンダー/WID、人口・エイズ等のグローバルイシューに係わるJICAの政策立案、調整を担当。

経歴：1996 - 1999年 国際協力事業団 基礎調査部、和平復興支援、市場経済化支援にかかるプロジェクト形成調査に従事、1994 - 1996年 国際協力事業団 企画部企画課、1991 - 1994年 国際協力事業団 国際協力総合研修所、1988 - 1991年 国連開発計画(UNDP)本部、1986 - 1988年 国際協力事業団 企画部、1984 - 1986年 在ポリヴィア大使館、1983 - 1984年 外務省経済協力局政策課、1980 - 1983年 国際協力事業団 農林水産計画調査部。

学歴：1994年 青山学院大学大学院；国際経済学、1980年 東京大学大学院；分析化学。

武田 勝彦

現職：1998年5月から難民を助ける会 旧ユーゴ東欧地域代表

経歴：1997年7月 難民を助ける会 サラエヴォ事務所長、1996年10月 難民を助ける会 ザグレブ・サラエヴォ事務所長、1996年6月 難民を助ける会 ザグレブ事務所長、1989年4月 ナショナルウエストミンスター銀行東京支店。

学歴：1993年10月 ランカスター大学政治国際関係論修士卒業、1995年3月 明治大学政治経済学部経済学科卒業。

著書：『スルツェ・こころ - 旧ユーゴ紛争 戦争トラウマとNGOの挑戦 - 』難民を助ける会編 1998年

連絡先：難民を助ける会

〒141-0021 東京都品川区上大崎4-5-26-2-101

電話：03-3491-4200 ファックス：03-3491-4192 Eメール：aarjapan_a@mx.mesh.ne.jp

ホームページ：http://www.aarjapan.gr.jp

福島 安紀子

現職：1994年10月から総合研究開発機構(NIRA)国際研究交流部主任研究員

経歴：1999年1月 日本原子力産業会議アジア地域協力推進委員会評価委員、1995年4月 総理府内閣情報調査室国際経済研究会委員、1994年7月 総合研究開発機構(NIRA)国際研究交流部研究員

学歴：1997年3月 大阪大学大学院国際公共政策研究科博士課程後期修了、博士号取得(国際公共政策)、1994年5月 米国ジョーンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究大学院 国際経済学・国際関係論修士

主要著書：「ライシャワーセンター年次報告書：『1993年の日米関係』」共著、同1994年版；『合意なき合意』共著、"Speaking Asia Pacific Security: A Lexicon of English Terms with Chinese and Japanese Translations", co-authored, University of Toronto-

York University、「変貌するロシアと日露経済協力関係」『ESP』1995年3月、「日本の安全保障：国連からの視点」『海外事情』1995年4月、「新しい地域共同体作り-現実先行型APECのリスク」『ESP』1996年10月、「アジア太平洋地域の安定を求めて」『NIRAレポート』1996年5月、「協力的安全保障の起源を見る」『海外事情』1996年3月

連絡先：総合研究開発機構(NIRA)

〒150-6034 東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー34階

電話：03-5448-1719 ファックス：03-5448-1744 Eメール：kiki@nira.go.jp

ホームページ：http://www.nira.go.jp

粗 信仁

現職：1999年8月から外務省経済協力局政策課長

経歴：1998年2月 経済協力局技術協力課長、1996年8月 経済協力局国際機構課長、1993年9月 在インドネシア大使館参事官、1991年10月 大臣官房広報課首席事務官、1989年10月 経済協力局有償資金協力課首席事務官、1989年5月 経済協力局技術協力課課長補佐、1986年6月 在バングラデシュ大使館一等書記官、1985年6月 在英国大使館二等書記官、1984年7月 経済協力局調査計画課、1983年6月 経済協力局政策課、1983年4月 外務省入省。経済協力局技術協力課。1979年6月

JICA専門家：フィリピン国森林開発省、1975年4月 林野庁入庁

学歴：1975年3月 北海道大学農学部林学科

松浦 香恵

現職：1999年3月からインターバンド事務局長

経歴：1999年8月 東チモール住民投票国際監視団、6月 インドネシア総選挙国際監視団、1998年1-3月 (株)アース・アンド・ヒューマン・コーポレーション企画部、1998年10-11月 米国NGO研修プログラム・研究員、7月 カンボディア総選挙国際監視団員、4-6月 クメール語通訳、1-3月 青年海外協力隊事務局臨時職員、1997年10-12月 JICA臨時職員、1995-1997年 青年海外協力隊；カンボディア難民再定住農村開発計画、1993-1995年 聖ドミニコ学園小学校教師。

学歴：1993年 立教大学教育学部

主な講演・パネラー：1999年9月 日本予防外交センター研修講師、1999年1月「国連とNGOのパートナーシップ」国連広報センター主催 パネリスト、1998年1月「教員養成システムから見えるカンボディアの教育の現状」セミナー講師。

連絡先：インターバンド

〒222-0026 横浜市港北区篠原町2816-22

電話：045-439-4003 ファックス：045-439-4004 Eメール：intrband@gol.com

ホームページ：http://www2.gol.com/users/intrband

三好 皓一

現職：1998年11月から国際協力事業団企画部次長

経歴：1995年3月 国際協力事業団 アメリカ合衆国事務所長、1993年4月 調達部契約課長、1991年7月 無償資金協力調査部基本設計第一課長、1989年7月 ハーバード大学日本・アメリカリレーションプログラム アソシエイト、1984年4月 ブルネイ経済計画局経済開発アドバイザー、1971年4月-1975年11月 三井銀行

学歴：1971年3月 早稲田大学政治経済学部経済学科

武者小路 公秀

現職：1998年からフェリス女学院大学国際交流学部教授

経歴：1989-1998年 明治学院大学国際学部教授、1976-1989年 国際連合大学プログラム担当副学長、1968-1976年 上智大学外国語学部国際政治研究所教授、1968年 イーストウエストセンター高等研究員、1965年 ノースウェスタン大学政治学部客員教授、1961-1962年 プリンストン大学国際政治研究所留学、1960-1968年 学習院大学政経学部専任講師、助教授、教授、1956-1960年 学習院大学政経学部助手

学歴：1953年 学習院大学政経学部

主要著書："Multilateralism in a Multicultural World: notes for a theory of occultation." Robert W. Cox ed. "The New Realism: Perspectives on Multilateralism and World Order", MacMillan 1997、『転換期の国際政治』岩波書店 1996年、『国連の再生と地球民主主義』編著 柏書房 1996年、"Human Security as an Integrative Concept for UN Policies", PRIME, November 1994. "Global Issues and Interparadigmatic Dialogue: Essays on Multipolar Politics", Albert Meynier, Torino, 1998.

森 祐次

現職：1998年1月から日本緊急救援NGOグループ(JEN)事務局長

経歴：1995年10月 - 1997年12月 アジア医師連絡協議会事務局長、1987年3月 - 1995年9月 笹川平和財団事務局 総務部総務課長、1987 - 1992年 プログラムオフィサー(副主任研究員)、1977年4月 - 1987年2月 日産自動車株式会社

学歴：1982年11月 オーストラリア経営学大学院中退、1982年3月 オーストラリア経営学大学院、1977年3月 中央大学法学部。

役職等：1998年3月 UNHCR / NGO合同会議北アジア・太平洋地域NGO代表、1996 - 1998年 UNHCR駐日事務所 / NGO合同会議NGO代表、1996年12月 アフリカ大湖地域難民・避難民に関するNGO / 政府合同調査団団長、1992 - 1996年 フィリピンCentral Luzon State University Foundation評議会名誉議長、1991 - 1996年 タイGender & Development Research Institute評議員、社団法人国際農林協力協会推進協議委員、1991年 国際ボランティア協会顧問。

連絡先：日本緊急救援NGOグループ(JEN)

〒169-0073 東京都新宿区百人町2-26-5 マイルドビル4F

電話：03-5332-9825 ファックス：03-5332-9827 Eメール：jeninfo@mc.kcom.ne.jp

ホームページ：http://webclub.kcom.ne.jp/ma/jenhq

ヒューゲット・ラベル

現職：1993年6月からカナダ国際開発庁長官。1998年の3月から8月まではMillennium Bureau of Canada(カナダ2000年局)副局長。

学歴・勲章等：オンタリオ、ロックランド出身。オタワ大学で哲学と教育の博士号を取得。名誉学位は、ブロック大学、サスカチュワン大学、カールトン大学、オタワ大学、ヨーク大学、マウント・セイント・ビンセント大学、ウィンザー大学、マニトバ大学、セイント・ポール大学から受けている。1990年、カナダ勲位の四等勲爵士、1993年、Institute of Public Administration of Canada(カナダ行政研究所)のパニエ勲章、1998年4月、総督からカナダ国家公務員優秀業績賞を贈呈された。

経歴：1990 - 1993年 運輸副大臣、1985 - 1990年 カナダ国家公務員委員会議長、1985年1月 - 9月 国会準書記官と枢密院の副事務官、1980 - 1985年 国務省国務次官。1973 - 1980年 インディアン・北部開発省と保健省の上級管理職を歴任。連邦政府に加わる前は、保健科学教育と看護教育の分野で管理職を務めた。1974 - 1976年 ヘルスケア計画と保健科学に関する、ハイティ政府とキューバ政府のコンサルタントとして活躍。1987年 世界保健機関の保健人材管理システムに関する専門委員会の共同議長。他方、全国の財団、研究所、施設をはじめとする数多くの公共団体・民間団体の上級職を歴任。

現在は、オタワ大学総長、環境と開発に関する国際協力のための中国協議会の副議長をはじめ、国際開発研究所、輸出開発協会、人権民主開発国際センター、持続可能開発国際研究所および仕事と学習の会の会員であり、さらに世界保健機関の保健開発政策に関する作業グループの副議長でもある。

ダン・フィリップ・ヘイズ

現職：アルバータ州カルガリー選出上院議員、文学士、法学士、自由党。

学歴：1962年アルバータ大学で歴史と英語の学士号、1965年にトロント大学で法学士号を取得。

議員歴：1984年6月29日に上院議員に任命される。1994年5月にカナダ自由党党首。加日友好議員連盟会長、アジア太平洋議会間フォーラム会長。

委員歴：農林業；エネルギー；環境自然資源

特別利益団体：王立カナダ海軍教練隊 名誉パトロンNo.22

ヘイズ・コンバータ・キャトルのブリーダー、前カナダ放送(CBC)取締役。

議会アドレス：Room 216, East Block The Senate, Ottawa, Ont. K1A 0A

電話：(613) 996-3485 ファックス：(613) 995-3286

マイケル・スモール

現職：カナダ外務国際貿易省(DFAIT)人道問題局平和構築・人間安全保障課長。この部門は同課の地球・人間問題局内に設置された政策ユニットで、紛争防止、紛争解決、平和構築、民主主義の発展、人間の安全確保といった新たな地球規模の問題に対する責任を担っている。この部門はさらに、外務省平和構築プログラム - カナダ政府の平和構築構想の実施を支えるために設けられた資金提供の仕組み - の管理も行っている。

経歴：1981年カナダ外務省入省。外交官としてのキャリアは、マレイシア・クアラルンプールのカナダ高等弁務局の三等書記官から始まり、ブラジリア、コスタ・リカのサンホセ、最近ではメキシコシティの各カナダ大使館に勤務、メキシコシティでは政

務と公務担当の公使参事官。さらに、1992年6月にリオ・デ・ジャネイロで開かれた地球サミットでは、カナダ代表団の調整役も務めた。開発途上国との経済・政治関係と、国際環境問題の分野で幅広い活動に参加し、専門的な経験を積んでいる。また、1990年から91年にかけてはカナダの全外交官の交渉単位であるカナダ外務省専門職員組合の会長を務め、カナダ外務省職員賞を創設した。1995年には、「太平洋の潮流」と題する写真展を考案して主事を務めた。この写真展は外務省外務国際貿易省によって、カナダ、アメリカ、メキシコ、チリの15カ所以上で一般公開されている。

スーザン・ブラウン

現職：カナダ国際開発庁(CIDA)国際人道援助課 平和構築ユニット チーフ
 職歴：国際開発援助の分野で25年間の経験を持ち、そのうち20年は技術協力・実地事業・金融管理の部門での勤務である。現在、アジア・アフリカ・カリブ地域のプロジェクトプランニングおよびマネジメントの上級管理職。カナダ政府・ILO・CARICOM(カリブコミュニティ)事務局や、世界銀行・アジア開発銀行・国連などの国際機関とともに国際開発を行っている。またガイアナ、バングラデシュで3年間勤務した。他にも、プロジェクトの評定・監視・評価、国別レポート作成や政治・経済分析のための調査団にも加わっている。多数の開発プロジェクトのリーダーとして、プログラムの財務・政府および銀行との関係調整・相手方資金との調整・ドナーとの調整などの責任を持つ。最近、CIDAのインド工業協力プログラムのマネージャーを終え、現在は国際紛争への緊急対応を行うCIDA平和構築ユニットのチーフ。また、OECD/DACの紛争・平和・開発タスクフォースにもカナダ代表として参加している。

テレサ・ブッチャード

現職：カナダ国際問題協力センター(CECI)人権・民主開発部長
 オフィス：Canadian Centre for International Studies and Cooperation(CECI)
 180, rue Sainte-Catherine est Montreal, (Quebec) H2X 1K9
 電話：(514) 875-9911 ファックス：(514) 875-6469
 Eメール：thereseb@ceci.ca ホームページ：http://www.ceci.ca

学歴：1987年 モントリオール大学にて牧会学(人間行動学)M.A.取得。1972年 モントリオール大学にて心理教育学修了。1967年 マギール大学社会心理学のPost Graduateコースに所属。1965年モントリオール大学にてB.A取得
 経歴：20年以上にわたり民主化促進、人権擁護に尽力。チリにて7年間働き、社会・市民教育を通じ、コミュニティ・レベルにおいて人権団体を支援する。モントリオールを拠点とした国家団体、「開発と平和」のアシスタント・ディレクター・ジェネラルを5年務め、人権問題に関するアドボカシー、ロビーイングを担当。1993年からCECIの人権・民主開発部長としてアフリカ、ラテン・アメリカ、カリブ諸国のプロジェクトを監督、カナダ国際開発庁(CIDA)も含む様々な団体に人権、紛争マネジメントを教えている。
 講演題目：カナダNGOの視点から見た平和構築の教訓

メアリー・ビッグス

現職：カナダ国際教育機構(CBIE)副代表
 オフィス：Canadian Bureau for International Education(CBIE)
 220 Laurier Avenue West, Suite 1100 Ottawa, ON K1P 5Z9
 電話：(613) 237-4820 ext. 254 ファックス：(613) 237-1160
 Eメール：mbiggs@cbie.ca ホームページ：http://www.cbie.ca

学歴：1992年 修士 国際関係学 - 紛争分析。1977年 修士 フランス文学。1975年 学士。1979年 教育学(中等教育)修了。
 経歴：すべてのレベルの教育プログラムを指導・監督し、様々な革新的学習アプローチを立案。また、クラス・アフロートという独特の国際教育プログラム(生徒が帆船で世界を回るといふもの)を監督。また、貧しい子供を助けるためのカナダ児童基金の監督も行った。現在、国際的な人材を育てるためのカナダおよび国際技術協力の実施・管理の責任者。バハレーン、クウェイト、レバノン、リビア、オマーン、サウディ・アラビアおよびUAEのためのプロジェクトを策定した。
 講演題目：平和構築と教育

キャシー・ヴァンダーグリフト

現職：ワールドビジョン・カナダ アドボカシー・公共政策担当上級分析官

オフィス：ワールドビジョン・カナダ、オタワ事務所

937 Alpine Avenue Ottawa, Ontario K2B 5R9

電話：(613) 820-0272 ファックス：(613) 821-9660

Eメール：kathy_vandergrift@worldvision.ca ホームページ：http://www.worldvision.ca

本部：6630 Turner Valley Road Mississauga, Ontario L5N 電話：(905) 821-3030

学歴：文学史(専攻科修了)

職歴：中央政府や地方自治体のための政策分析の広範な経験と、あらゆるレベルにおけるNGOアドボカシーの経験を併せ持つ。ワールドビジョン・カナダ(WVC)にて戦略的政策分析を行うだけでなく、WVCの国際政策ネットワークにも参加。子どもと武力紛争に関するカナダNGOワーキング・グループ主催。

講演題目：コミュニティ・ディベロプメントとアドボカシー - 平和構築におけるNGOの連携 -

デビー・コテ

現職：カナダ大学奉仕機構(CUSO)副常務理事代行

オフィス：CUSO

2255 Carling Avenue Suite 400 Ottawa, Ontario Canada K2B 1A6

電話：(613) 829-7445, 内線 234 ファックス：(613) 829-7996

Eメール：debby.cote@cuso.ca ホームページ：http://www.cuso.org

学歴：オタワのカールトン大学にて人類学・心理学・第二外国語としての英語教授学の複合名誉学位を取得。

経歴：国際開発との関わりは2年間のナイジェリアでのCUSO英語教師に採用された1982年から始まった。帰国後、6年間のアフリカプログラムのプログラムオフィサーとしてオタワのCUSO本部に配属され、シエラ・レオネ、ガンビア、ナイジェリア、トーゴ、ガーナ、モザンビーク、ボツワナ、ザンビア、ジンバブエ、南アフリカのプロジェクトを支援。1991年からはプロジェクト開発オフィサーとしてCUSOのアジア太平洋プログラムに関わり、タイ、ラオス、マレーシア、バングラデシュ、インドネシア、パプア・ニューギニア、ソロモン諸島、ヴァヌアツ、フィジーの仕事を支援した。最近では太平洋プログラムのディレクターを一任されている。

講演題目：「武器に替わる道具プロジェクト」

モザンビークの紛争後の武器保持者に対し実行可能な代替物を提供し、持続性ある平和を確保する手段。モザンビークのクリスチャン・カウンシルと協力し、カナダ政府平和構築基金より十分な支援を受けているCUSOプロジェクト。

ネクラ・チアギ

現職：平和構築再建プログラム構想、チームリーダー

オフィス：International Development Research Centre(IDRC)

DRC, P.O.Box 8500, Ottawa, ON K1G 3H9

電話：(613) 667-7748 ファックス：(613) 236-6163(内線 2318)

Eメール：ntschirgi@idrc.ca ホームページ：http://www.idrc.ca

学歴：レバノンのバイルート・アメリカン大学にて、政治学の学士号(1968年) 修士号(1970年)取得。カナダのトロント大学にて、政治学の博士号を取得(1980年)。

職歴：1980 - 1981年：米国、ロサンゼルスのカリフォルニア大学国際戦略センターにて、博士課程修了の特別研究員 1982 - 1984年：メキシコ、プエブラのラスアメリカス大学国際関係学部助教授 1985 - 1991年：カイロ・アメリカ大学政治学部助教授 1986 - 1991年：エジプト・カイロのフォード財団・中東研究コンペティション 1992年から現在まで：IDRC、上級プログラム担当官

講演題目：平和構築の評価、平和紛争影響評価

ロビン・ヘイ

現職：カナダ平和構築委員会(CPCC)代表

オフィス：Canadian Peacebuilding Coordination Committee(CPCC)

1 Nicolas Street-5th Floor Ottawa, Ontario, Canada

電話：(613) 241-3446 ファックス：(613) 241-5302

Eメール：cpcc@web.net ホームページ：http://www.cpcc.ottawa.on.ca

学歴：1978年 オタワ大学歴史学 学士号取得 1985年カールトン大学国際関係学 修士号取得

職歴：地球問題研究パートナーズのパートナーであり、オタワ大学の人権研究教育センターの上級研究員である。また、カナダ国際平和安全保障研究所(CIIPS)の前研究員であり、平和構築、平和維持活動およびカナダの外交政策に関する文献を多数執筆。

講演題目：平和構築における経験と教訓

ジョージ・マクリーン

現職：マニトバ大学政治学部防衛安全研究センター助教授

学歴：マクマスター大学およびダルフージー大学で大学院および学部課程を修了した後、1996年にクイーンズ大学で政治学の博士号を取得。政治学入門、国際関係入門、外交政策の要素、国際紛争解決、カナダ外交政策におけるテーマ、国際経済関係の政治学など、数多くのコースで教鞭を執ってきた。

研究分野：核拡散防止および軍備管理問題、多国間共同政策、外交政策分析等で、こうした分野での出版活動のほかに、幾度もカナダ政府から委託を受けて研究を行ってきた。先ごろ、核兵器向けの核分裂性物質の生産禁止条約を検討するジュネーブ軍縮会議のカナダ代表に任命された。現在、カナダ - ヨーロッパおよびカナダ - メキシコ関係に関する本のほか、政治学の入門書を共同執筆している。

ホームページ：http://home.cc.umanitoba.ca/maclean

ノーマン・クック

現職：カナダ国際開発庁(CIDA)スペシャル・イニシアティブ課長

オフィス：

200 Promenade du Portage Hull, Quebec, KIA 0G4

電話：(819) 997-0611 ファックス：(819) 953-6357 Eメール：norman-cook@acdi-cida.gc.ca

学歴：マギル大学で文学の学士、修士、博士号を取得。

経歴：現職で政策と運営の両方を責任担当している。このチームは、アフリカ、南北アメリカ、中東で活動するカナダの非政府組織(NGO)へのCIDAによる資金提供と、平和構築、人権、民主化発展構想に従事するNGOへの支援に対し、責任を担っている。CIDAにおいて、会計検査、専門サービス、政策の部門で、主要な政策策定に関する様々な役割を歴任。主な業績は、1983年のCIDA農業政策の策定と、1986年の人的資源データベースの作成である。また、1993年のキリスト教と開発の対話、1994年の平和構築に関する共同の政府・NGO連絡グループ、1996年6月のイスラム教とキリスト教NGOの対話の成立にも貢献。さらに、異文化間の問題における豊富な経験により、カナダの中東和平プロセス支援チームの貴重なメンバーにもなっている。パレスチナ・コミュニティからパレスチナ人の権利を特に支援したことに対し、カナダ紛争解決協会から和平構築に対する取り組みに対し賞を贈られているほか、最も新しいところでは、オタワのパハーイ教グループから「融和賞」を受賞している。

最近、開発途上国の政府と協力して、政府と各国内の市民社会組織との関係促進を図るプロセスを開始した。カナダのNGO、イエメン、エジプト、キューバの代表による代表団を指揮し、こうした国の政府とNGOとの政策対話を開始している。1999年4月にはパリのユネスコ会議およびモロッコのNGO会議において、人権と統治の問題についての基調演説を行っている。1999年6月には、イエメンの「新興民主主義国フォーラム」で、カナダ政府当局者の立場で三つの会議の司会を務めた。CIDAに入局する前は、モンリオールのコンコルディア大学とマギル大学で社会学の教授をしていた。また、カナダのあるNGOとともに、キューバに4年間赴任していたこともある。

講演題目：平和構築支援の強化に向けて

ピエール・ボデ

現職：オルタナティヴズ(Alternatives)常務理事

勤務先：オルタナティヴズ

3680 Jean Mance, Suite 440 Montreal, QC H2X 2K5

電話：(514)982-6616 EXT. 2244 ファックス：(514)982-6122

Eメール：pbeaudet@alternatives-action.org

学歴：政治経済学博士

経歴：社会学者

講演題目：平和構築支援の強化に向けて - 日加協力への道

ジョン・グラハム

現職：カナダ南北アメリカ財団(Canadian Foundation for the Americas : FOCAL)副会長兼臨時専務理事。

学歴：クイーンズ・カレッジおよびケンブリッジ大学出身。

経歴：米州機構(OAS)の民主主義推進ユニットの初代責任者として、ラテンアメリカでいくつものOAS選挙監視団を統率したほか、グアテマラではOASの調停に加わり(1993年のセラノ大統領自主クーデター)、ドミニカ共和国の1994年の大統領選後の混乱では、国際調停員を務めた。さらに、国際選挙制度基金(International Foundation for Election Systems : IFES)の南北アメリカ最高顧問。IFESにおける活動は、ガイアナとハイティへの選挙顧問団の派遣指導、パラグアイの1998年の選挙における技術諮問チームの団長などがある。ボスニア・ヘルツェゴヴィナでは、上級選挙管理官として、96年に7カ月、97年にもう7カ月駐在した(拠点はビハチ)。98年には、スレブレニカでOSCE / ODIHRのオブザーバーを務めた。またカールトン大学ノーマン・パターソン国際問題大学院のペン・ハンブソン教授とともに、「国際和平構築・訓練ユニット」の実行可能性調査を考案した。カナダ外務省での職歴は、学術関係局長(カナダの文化外交政策の一次元としてカナダ研究を開始し、77年には日本でカナダ研究プログラムを開始した) ; 対ガイアナ高等弁務官、駐英公使 ; 中米カリブ海諸国担当長官 ; ヴェネズエラおよびドミニカ共和国担当大使がある。

著書：『カナダとOAS - 未知の地』、「国家間のカナダ、96」；『黒い過去、灰色の将来 - デイトン和平合意後のボスニア・ヘルツェゴビナ観』、インターナショナル・ジャーナル98；『第3の柱または第5の車輪 - 国際教育文化外交政策』、「国家間のカナダ、99」。



JICA

共催

外務省

国際協力事業団

Canada



Agence canadienne de
développement international

Canadian International
Development Agency



JAPAN
Official Development Assistance